

平泉文化研究年報

第 3 号

平成15年 3 月

岩手県教育委員会

序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、平泉文化を研究する機関を整備していくことを検討しています。

現在、この研究機関の整備をすすめるための条件整備を図ることを目的に、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るため、平泉文化に関する共同研究の実施などにより、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。

平成12年度から開催している「平泉文化フォーラム」は、この取り組みの一環として、現在の平泉文化研究の現状について広く情報を発信し、多くの方々に平泉文化研究に身近に接していただくことを目的としています。

また、平成13年4月、「平泉の文化遺産」が世界文化遺産の暫定リストに登録されましたので、このフォーラムが、世界遺産本登録に向けて平泉文化に関する、県民の学習と理解の場としての役割も果たすよう、更に充実した内容を模索して参りたいと考えています。

この「平泉文化研究年報」は、「平泉文化フォーラム」での基調講演と共同研究の玉稿をまとめたものです。今年度は3ヵ年の研究の最終年度であり、前川先生、八重樫先生、吉田先生にはそれぞれ今までの研究のまとめをしていただいております。

今後、この年報が多くの研究者の方々に御参加をいただくことにより、平泉文化研究の中核的な誌面となることを目指して参りたいと考えています。

最後に、共同研究に参画の諸先生、基調講演をされた杉本先生、平泉町をはじめとする関係機関各位の御協力に深く感謝申し上げます。

平成15年3月

岩手県教育委員会

教育長 五十嵐 正

目 次

序

基調講演 「浄土への憧憬—無量光院と宇治平等院—」	杉本 宏……………	1
歌枕の用例分析からみる平安中期東北支配の推移 —10世紀後半までを中心に—	渕原 智幸……………	19
武士の館の構造—侍所について—	吉田 歆……………	31
平泉文化にみえる北と南	八重樫 忠郎……………	47
考古学から見た東北北部における中世社会の確立 —環濠集落の終焉としての柳之御所遺跡—	前川 要……………	55

- 1 本書は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が実施している「平泉文化研究機関整備推進事業」の一環として発刊するものである。
- 2 本書には、平泉文化に関する共同研究者の研究成果と「第3回平泉文化フォーラム」当日に行われた基調講演の内容を掲載している。

フォーラムでの研究発表者は公募により選考しており、平成12年度から14年度まで研究を継続する中堅研究者3名と、年度毎に公募する若手研究者（主に学生を対象とする）1名からなる。

平成14年度平泉文化フォーラム発表者

前 川 要（中央大学文学部史学科教授）
八重樫 忠 郎（平泉町世界遺産推進室室長補佐）
吉 田 歆（山形県立米沢女子短期大学日本史学科助教授）
渕 原 智 幸（京都大学文学部研修員）

平成14年度平泉文化フォーラム基調講演発表者

杉 本 宏（京都府宇治市歴史資料館主任）

なお、今年度は中堅研究者対象の3ヵ年継続の研究の最終年度であり、本書は『平泉文化研究報告書第1号』を兼ねるものである。

- 3 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課の斎藤邦雄、佐々木務、戸根貴之が行った。

基調講演 「浄土への憧憬 ー無量光院と宇治平等院ー」

杉 本 宏

1. はじめに

ただ今ご紹介いただきました杉本です。盛岡を訪れましたのは今回が2回目です。2年前でしたか、日本考古学協会の大会がこちらで行われたことがありました。その時が初めてです。しかし、研究会の後はそのまま青森に旅立ちましたので、残念ながら盛岡の街を歩けませんでした。今日は、ホテルから会場に来るまでに、並木を楽しんできましたが、ずいぶん紅葉しているのを見ました。京都ではまだまだですから、季節が進んでいるんだなあ、と感ぜてまいりました。

今日、私がご報告しますのは「浄土への憧憬」というテーマで、無量光院と平等院を考えていきたいということです。実は平泉と私どもの宇治とは縁が深く、文化財を通して交流させていただいています。平泉町では、古くから毛越寺の発掘調査や整備などの庭園の保存整備に取り組んでおられて、宇治が平等院の発掘を始めようとした時、こちらの毛越寺の調査や整備を参考にさせていただきました。そんな関係で、今も親しくお付き合いをさせていただいております。宇治と岩手とは、このような縁がありまして、今回は、歴史的な関係と伴に、お互いの縁に恵まれて、呼んでいただきました。本日はレジュメにもあるとおり、平等院と無量光院を比べていきます。基本的には庭園のあり方ということになります。庭園を鑑賞の対象としてみるのではなくて、庭園というものが仏法の上で、どのようなとらえ方をされていたか、あるいはどのような形で寺の中にもち込まれていて、それがどのように機能していたか、そういうところに視点を置いて考えてみたい、ということです。

無量光院は皆さんご存知のとおり、三代藤原秀衡が12世紀後半に建てた寺です。1170年に秀衡は鎮守府將軍に任ぜられておりますので、おそらくこの時以降に造営されたものだと考えられているようです。無量光院を特徴付けるのは、なんといっても『吾妻鏡』の中に「平等院を摸す」あるいは「平等院の地形を摸す」というような文言があって、遺跡的にもこの記録の正しさが理解できる、ということでしょう。

平等院は鳳凰堂が10円玉のデザインとなっており、皆さんは良くご存知だと思います。無量光院より100年以上前の永承七年、西暦で言う1052年に、時の関白藤原頼通が、父の道長から伝えられた宇治の別荘を、寺に改めたものが平等院の創立になります。鳳凰堂はその翌年に建てられました。12世紀後半の都の巷で「極楽いぶかくば、宇治の御寺を敬え」という歌が流行したといひます。平等院の本質は、この歌に端的に言い表されていると思います。ちなみに、平成6年に「古都京都の文化財」として世界遺産に登録されました。宇治の世界遺産登録は、宇治上神社を含め2件です。

先ほどの「平等院を摸す」が、具体的にはどんな内容なのかということについて、平等院の調査と、そこから導き出されている成果を兼ね合わせて、比較しながら少し考えてみようということが、私の発表の要旨です。キーワードとしまして、三つほど挙げておきます。一つは「仮想現実」。この視点は大きな要素になってきます。端的に言ひますと、架空の浄土の有様を現実につけてしまう、というようなことです。もう一つは「景観」。その景観の中に当時の仏法の何が託されているのか、景観への仮託性ということが大切な視点となります。浄土教の「観想念仏」という念仏方法も重要なキーワードになります。皆さんご存知のとおり、平安時代になりますと律令国家が解体を始めまして、個人の救済を目的とする浄土教が人々の心をとらえました。阿弥陀如来を教主とする、救いの教えです。浄土教では、観想念仏が重要視されました。現在の浄土宗でも浄土真宗でも、南無阿弥陀仏という六字名号を唱えま

す。これは口唱念仏とか称名念仏とかいいますが、一般に我々はこのように口で唱えるものを念仏だと思込んでいるわけです。しかし平安時代の浄土教では、そういうものも念仏だけれども、阿弥陀仏を心に念ずる、言葉どおりの作法を「観想念仏」として重要視していました。心の中にイメージするということです。それが浄土庭園とか浄土教寺院というものを成立させていく、大きな思想的教理的背景になります。こういうことを中心にして無量光院と平等院とを比べてみて、そこから平泉の文化の特徴を垣間見ることができたら、と考えております。

2. 無量光院と鳳凰堂

まず、無量光院を概観しておきたいと思います。写真1では画面下に北上川、その辺に柳之御所があって、その奥に無量光院の跡が写っています。遺跡の雰囲気を見ておきたいと思います。無量光院跡に行きますと、まさに鳳凰堂にそっくりの本堂跡が大きな島にありまして、その前に小さな島がある。島の中には3棟の建物跡があって、周りは大きな池で囲まれている、という形で遺跡は残っております。写真2は、本堂の背後から写したのですが、「ことごとく宇治の平等院を模す」といわれるように、本当に鳳凰堂とそっくりの本堂跡が残っていて、それを囲む池が水田として理解できるわけです。私は初めてこの無量光院跡を見たときに『吾妻鏡』の記述や研究図書での知識を超えて、「本当にそっくりだなあ」、とずいぶん驚いたことを今でも思い出します。

無量光院は一般的には、平等院鳳凰堂と同じ形の本堂が建っていたということで有名です。平泉文化史館に展示されています。藤島亥治郎先生監修の復元模型を拝見しますと、本当に鳳凰堂そっくりという印象を受けます。実際は無量光院本堂は鳳凰堂より翼廊が長めに作られています。鳳凰堂よりは大きいのです。しかし、建物を復元してみると、見た感じはほとんど同じです。細かい差はあるのですが、当時の人も「そっくりだ」と思ったに違いありません。もう一つ大きな要素は、池の中の島に本堂が建



写真1 無量光院航空写真(東から)



写真2 現在の無量光院跡

てられているということ。これも平等院と同じです。他にあまりこういう例はありません。そういうところも大変よく似ています。それから本堂の前の島に3棟の建物があります。そこが鳳凰堂と違うという方もいますが、実はその点も平等院と似ているんだ、ということを明らかにしてゆきたいと思います。

3. 平等院の歴史と文化財

次に、平等院について報告をします。話の流れは、宇治の観光案内がてら、平等院の歴史あるいは文化財などを紹介させていただきます。それと平成2年から9年までの発掘調査の成果を見ていただいて、そこから明らかになった平等院の変化を報告したいと思います。

平等院は鳳凰堂がやっぱり特別に有名でして、建築学とか美術工芸品史の研究はすごく精緻なものがあります。しかし、伽藍全体の構成とか失われた諸堂の位置、あるいは伽藍の変遷とかの具体像は不明な点が多く、考古学的にも日本史研究の上でも無名というか、歴史的解明が遅れていることは事実です。有名な文化財なのですが研究の進み方がアンバランスなのです。平泉の仏教文化は、建築学や美術史ばかりではなく、考古学的にも文献史学の上でも解明が日夜進んでいて、今日は面映ゆい思いです。境内の発掘調査というのは、今回の整備までまったく実施されてなくて、地面の中がどうなっているのかさっぱりわかりませんでした。しかし、やっぱり掘ってみるものでして、今までの定説的な見解と事実とは、ずいぶん違うことがわかってきました。このことを最初にお話します。

鳳凰堂が建って7年後くらいに、頼通の娘である四条宮寛子が塔を建てます。その供養願文が伝わっていきまして、その中に平等院は「極楽世界の儀を移」した寺である、と書かれています。この意味が大変重要でして、当時の貴族たちが認識していた、平等院を窺い知る手がかりとなります。「極楽世界の儀を移す」とは、実体として何なのか、を考えていくという話の順番になります。

そのような話の前に、宇治と京都の距離感を確認しておきたいと思います。写真3は宇治市役所の8階から北を見た写真です。画面右上に高い山があります。比叡山です。左にも高い山がありまして、愛宕山といいます。いわば京都の西と東にある高い山です。手前の中ほどの色が濃い丘陵が桃山で、伏見城があります。手前の町並が宇治の町で、宇治川が流れています。平安京は、この桃山丘陵を越えたすぐ向こう側で、桃山丘陵が邪魔をして都が見えないけれど、都のすぐ南に宇治はあります。だいたいJR京都駅から快速ですと15分くらいで宇治駅ですし、京都から直線距離で10キロくらいです。宇治市の



写真3 宇治市から京都を見る

の人口は19万人くらいで、京都府では第2の都市ですけれども、古い町並を良く残していて、人口数ほどの都市的大きさは感じられません。

平等院の周辺を航空写真で確認しておきたいと思います。写真4は北上空から南を見ています。真ん中に宇治川が北流しています。これを遡ってゆきますと琵琶湖に行きます。ここで大切なのは地形の雰囲気です。平等院は宇治川の右手、西岸に面しています。川が山間から出たすぐの場所です。対岸にも山があります。こういう自然環境の中に平等院が存在しています。平等院の右側には昔ながらの町並があります。この地下には藤原氏の邸宅遺跡が埋まっているはずですが、なかなか確認ができておりません。私どもの宇治市歴史資料館は画面右上の住宅地の中にあります。

写真5は、さらに近寄った航空写真です。画面右端に鳳凰堂があります。周りに阿字池と呼ばれる園池があり、その中に島を造って鳳凰堂が建っています。すぐ東側を宇治川が流れていて、中洲は公園に

なっていますが、実際は川の中と
いうことになります。現在、池と宇治川
の距離は20メートル弱です。宇治川の辺
に面して平等院があるわけですが、境内
に入ってみると、堤防や木立が邪魔して
全然そんな感じはしません。宇治川がす
ぐ隣を流れている雰囲気はなく、少し閉
塞した感じさえします。

また、鳳凰堂は東を向いているとい
うことも特徴です。普通のお寺は、ほと
んど南を向いています。鳳凰堂の場合
は東面する建物です。これは無量光院も
同じです。

今、平等院の周辺の現状を見ていた
きましたが、平等院の歴史を少し振り
返っておきたいと思います。平等院の
歴史には、前史的な経過があります。奈
良の都から平安の都に遷都がありました。
当然、貴族たちも全部平安京に移って
きます。しかし、藤原氏の氏寺は奈良の興
福寺ですし、氏神は春日大社です。他
にも天皇家や貴族に関する寺は、奈良に
たくさん残っています。ですから、都が遷
つてからも、皇族貴族は奈良によく出
かけます。その途中に宇治がある。風光
明媚で、別荘の好適地。そしてたくさん
の別荘が造られるようになりました。平
等院の場所も、そもそもは皇族の別荘
があったようですが、いろいろ所有者が
替わった後に、藤原道長がそれを買
い取り大改修して自身の別荘とします。
道長が亡くなったあと、頼通がそれを
伝領して、永承七年（1052）に平等
院が造営されるという経過です。

翌年の鳳凰堂創建後も、境内では次
々と諸堂の造営が続きまして、頼通が
亡くなった1074年頃までに伽藍全
体の骨格ができ、おそらく12世紀中
頃に最大の伽藍規模に到達したらしい
ことが、最近の



写真4 平等院周辺航空写真（北から）



写真5 平等院周辺写真（北から）



図1 平等院復元図（12世紀中頃）

周辺での発掘調査で推測できるようになりました。その時の平等院と付近の様子は、図1の復元図のようであったと想像しています。平等院というのは、現在のように鳳凰堂だけで構成されている寺ではないのです。鳳凰堂は本堂ではありません。阿弥陀堂です。本堂は別にあります。川に面した複雑な建物が本堂で、川に釣殿が突き出しています。本堂には大日如来が安置してあります。ほかに五大堂・法華堂・愛染堂・不動堂・大湯屋、そして一切経蔵など、多くの建物がありました。寛子が建てた塔が川辺にあり、さらに北門の前にも塔があります。背後には藤原氏の邸宅があります。平安時代の宇治の姿は、このような本当の意味での小京都的なものだったと考えています。しかしながら、現在、平等院で残っている範囲は、鳳凰堂周囲のわずかで、他は全部失われて遺跡になっています。1336年、楠木正成と足利軍が、宇治で戦いました。その時、楠木正成が宇治の町にも平等院にも火をつけます。『太平記』には「平等院が悉く焼けた」と書かれています。幸運にも鳳凰堂は残った、理由は池があったから、とよくいわれます。しかし、私は、兵達は鳳凰堂にはあえて火をつけなかったのが真相ではないかと思っています。阿弥陀仏がおられる現世の極楽に手をかけたら、絶対に地獄ゆきでしょうから。

実際に境内の発掘でも焼亡痕跡は見つかりますので、ずいぶんこの時に被害を受けたことは事実でしょう。宇治の町も火をつけられて、もう灰燼に帰した、という感じではなかったかと思います。ですから、楠木正成は日本史の中ではスーパースターですけれども、宇治では悪い人です。そういうことで鳳凰堂が現在に残るのは、奇跡的だといってよいでしょう。歴史的に見ると、平等院の中で重要な建物は、本堂・鳳凰堂・一切経蔵の三つです。ここで注意していただきたいのは、平等院の中で鳳凰堂は多くのお堂の中の一つだということ、中心的なものではあるけれども、唯一のものではない、ということです。

写真6が現在の鳳凰堂です。だいたい建物の長さが50メートル、高さが15メートルくらいです。長さを聞くと「ああ、大きいなあ」という感じがされるかもしれませんが、修学旅行の学生さんの感想は「想像して



写真6 現在の平等院鳳凰堂

いたよりちっちゃいなあ」という意見が大変多いですね。歴史的にも、現在でも、鳳凰堂は決して仏堂としては大きくありません。平安期でも貴族や皇族たちによってもっと巨大なお寺が造られていました。鳳凰堂を大きさで評価すること自体が、そもそも見間違いなのです。要は、とても装飾が豊かであることです。見る建物になっていることです。それがこの鳳凰堂の特徴だということです。普通のお堂ですと、建物の形は長方形だったり正方形だったりして、変化はありません。鳳凰堂はそういう系統の中にある建物ではないのです。外観、内装が凝っている。まさに「見るための仏堂」になっているわけです。

鳳凰堂の各部分に名前がありますので、ここで申し上げておきます。鳳凰堂は、国宝指定書では「鳳凰堂国宝四棟」と書いてあります。鳳凰堂が四つあるということではありません。四棟の建物が寄り集まってできているということです。真ん中が中堂、北側が北翼廊、そして南翼廊、鳳凰の翼からのイメージでの建築学的な名称です。後ろに尻尾に当たる尾廊というのがあります。独立した建物だけれども、寄り添ってこういう形に作られているから、国宝四棟という形で現在指定されております。

少し言い忘れたことがありました。1052年に平等院が創立され、1053年に鳳凰堂は完成したといわれています。この1052年というのは、仏教史の本を開きますと、末法の初年ということになります。仏教の宗教的歴史観に三時説があります。釈迦が入滅して以来、仏法は段階的な衰退を迎えるというものです。その段階を正法・像法・末法と三つに区分しているわけですが、一生懸命修行しても悟りを得られない、ある種宗教的暗黒時代である末法、その始まりが当時1052年だという考えが一般に信じられていました。その年に平等院が創立されています。ですから、末法初年にあわせて平等院を造ったというのが、定説的な意見です。しかし、末法初年に造られた寺は平等院だけです。社会現象的に説明するには、おかしい話です。創立者頼通の個人的な事情を見ますと、ちょうど前年に還暦を迎えて盛大なパーティーを開いています。鳳凰堂が建った年に頼通は62歳になるのですけれども、父道長の享年は62歳でした。道長は法成寺阿弥陀堂で、仏の手から引かれた糸を握り往生しました。頼通はこれに立ち会っていたに違いありません。いわば、自分自身の人生における因縁めいた出来事と何か符合するものがある、末法をことさらに恐ろしいものと思えた、それが彼の心を平等院造営へと突き動かした、と私は思っています。

お堂の中を見てみたいと思います。本尊は定朝作の丈六の阿弥陀如来坐像です。皆さんご存知のように、阿弥陀如来は、經典によると西方に仏国土を開いておられて、それが極楽というところですね。そこに生まれ変わることを往生といいます。この像は丈六仏で、立って一丈六尺です。坐像ですから、半分の八尺です。だいたい2メートル40センチ、実際は3メートルくらいあります。おでこまでがちょうど八尺で、肉髻（につけい）のてっぺんまでだと3メートル16センチあります。脇侍を持たない独尊で、狭い堂内でかなり窮屈に座っておいでです。天蓋がかけられて、周りの小壁には雲中供養菩薩という、52体の高さ50センチくらいの菩薩達が踊り楽器を奏でています。暗くて良く見えないのですが、天井や内部の組物には、華麗な装飾が描かれています。柱にも菩薩や宝相華文が描いてあります。壁や扉には阿弥陀の来迎の様子を主題とした絵が描かれています。そういう感じでは装飾されています。すごく装飾が豊かですが、現在は剥落や退色をしていて、目をじっとこらして見てもよくわからない。上の方の組物に、少し文様が残っていて、当時の華やかさをうかがう程度です。写真7はそれを復元したものです。かつては、目がチカチカするほどの原色に囲まれた世界であったことがわかります。平泉の時代である12世紀になりますと、金色堂がそうですが、金を多用する皆金色風が都で流行します。しかし、その前時代の11世紀では原色豊かに絵や文様を描いて装飾する、ということが基調であったわけです。

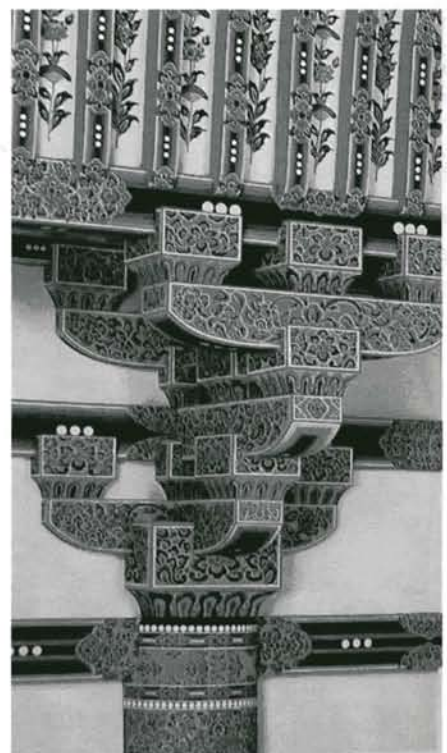


写真7 復元彩色模型

壁画を少し見ていきたいと思います。ちょっと見にくいかもしれませんが、写真8は阿弥陀仏が多くの菩薩達を随えて、今まさに往生しようとする人を迎えに来る場面です。九品来迎図といいます。これは、観無量寿経という浄土經典に、極楽に生まれたいと願う者は、最初に落日を思い浮かべなさい。つぎに例えば極楽浄土の蓮を思い浮かべなさい。極楽浄土にある池を思い浮かべなさい。それができたら極楽浄土にいる菩薩たちを思い浮かべなさい。つぎに阿弥陀如来を思い浮かべなさい。そういうように、イメー

ジの過程を説いています。これが観想念仏の基本です。それと伴に生前の行いの善し悪しによって、阿弥陀の来迎には九つの仕方がある、とも書かれています。後世の法然の浄土宗とか親鸞の浄土真宗ですと、阿弥陀仏によって人は等しく救われる、それが弥陀の本願だ、ということになっているけれども、浄土経典そのものでは、行いによって差があると書いてある。その段階を九品といいます。まず上品・中品・下品があり、それがさらに上・中・下に分かれまして、全部で九つの来迎の仕方を示しています。鳳凰堂の扉には九品来迎図と日想観図が描かれています。こういう壁画が無量光院の本堂にあったことは確かだろうと思われます。というのは『吾妻鏡』の中に无量光院には観経の大意が描いてある、と記されています。「観経の大意」というのは、おそらくこのような来迎図のことだろうと思われます。さらに、その中に秀衡が自分で狩猟している姿を描いた。それは下品下生の場面である、とあります。下品下生は、一番罪深い人ということになります。秀衡



写真8 九品来迎図（復元模写）



写真9 鳳凰堂仏後壁の浄土図

は自分自身を下品下生だととらえて、自分を描いた。戦いを生業とするとか、狩猟するということは一番罪深いことなのです。平等院の九品来迎図と類似したものが、おそらく无量光院にもあったということとは確かでしょう。

写真9は平等院を考えるとときに大切な図像です。これはどこに描いてあるかといいますと、阿弥陀如来坐像の裏に壁がありまして、仏後壁といいます。この絵では中国風の王侯貴族が儀式・法会を行っておりまして、その法会はおそらく阿弥陀に対する法会でしょう。その功德が西方かなたの極楽の教主の阿弥陀如来に届いて、極楽往生できるという主題の絵だと思います。浄土教の理です。その絵の右上方に小さく描かれているのがこれです。極楽浄土の有様を描いたものです。この阿弥陀の宮殿は鳳凰堂とそっくりです。鳳凰堂というのは、鳳凰が舞い降りてきたような形で作られた、といわれますけど、あれは全くの俗説でして、浄土曼荼羅に描かれている極楽浄土の宮殿を実体化したものです。

極楽にある阿弥陀の宮殿は鳳凰堂と同じような、両端に楼閣が付設される形式で、池の中や辺に建っている。池には蓮がいっぱい咲いていて、菩薩が池上の舞台上で踊っています。極楽に往生する人は、宝池に咲くこの蓮の中に生まれ変わります。化生する。ですから、浄土教の説く往生思想の上では蓮が重要ですし、蓮が咲く池が必要、というようなことです。結局こういう仏教が描いた空想の形を実体化すると、平等院が出来上がったということです。鳳凰堂とその周囲に作られた庭園には、そのような仏法の考え方が濃密に反映されていて、形を作っている、ということをおわかりいただきたいと思います。

4. 平等院の発掘調査

発掘のことを見て行きたいと思います。写真10は平成元年度の発掘調査前の平等院です。注目していただきたいのは、島の形や護岸の様子です。鳳凰堂自体は、今回、特に修理していません。庭園の整備をしたわけです。この整備前の水際の形はそれなりに美しいのですが、護岸の石組は明治に改造を加えられたものでした。鳳凰堂は創建以来、そのまま建っています。たとえば、袴を着けて足元は革靴かスニーカーというような、本体と足元がちぐはぐな感じ、ということになります。そういうことで、足元も本来の様式に直そうという事で今回の整備事業が始まったわけです。しかし、地下に昔の庭園遺構が残っているかどうかかわからない、毛越寺を見ていると、平等院も当然洲浜だろうけれど、本当にそうかどうかは、掘ってみるまでわからない。手探りの中で発掘調査が始まったのが平成2年のことでした。

写真11は調査前、鳳凰堂から東を見た景色です。木立が邪魔していて向こうが全く見えません。木立の向こうには、宇治川が流れ対岸の山並が広がっています。当時は、そういう景観がすぐ見えたとはいえませんが、治水の関係で堤防によって分断されて平等院庭園が狭い空間になってしまいました。

発掘調査をしていました平成2年度から9年度は、発掘調査現場も観光の一部のような感じで、いつも観光客の皆さんの注目を浴びて、恥ずかしい思いをしていました。池の中の発掘は、普通の発掘とは違って、泥と水との格闘で、発掘なのか浚渫なのかかわからないような状態の時もありました。

写真12は発掘の完了時のものです。鳳凰堂の前に当時の中島が発掘され、その周囲



写真10 整備前の平等院庭園



写真11 鳳凰堂から東を見る



写真12 発掘調査で見つかった中島と洲浜

に洲浜の玉石が広がっています。島は鳳凰堂の全体を乗せるような大きさではなく、鳳凰堂の翼廊の端は島からはみ出ています。鳳凰堂が建つ島が堂より小さいのです。普通の反対です。島は申し訳程度です。

庭石もいくつか見つかりました。毛越寺と比べると石が立っていない。伏せてあるものが多いです。毛越寺の場合は立派な池中立石があって、石組が立体的で存在感を持っています。けれども、鳳凰堂周囲の庭石は伏せ置きで、存在を強く主張していない感じです。洲浜の遺構は平安期のものと改修された中世のものとの重複しています。当初の玉石はちょうど拳大ぐらいの粒の揃ったものですが、中世になるとずいぶん大きさもまちまちで、乱雑なものになる、そのような変化も認められました。

洲浜という庭園意匠を説明しておきます。現在、この洲浜という意匠はあまり使われないので、皆さんご存知ないと思います。京都でも、京都御所の庭園あるいは桂離宮に部分的に使っている程度です。

洲浜とは、海浜の趣を庭園の岸の意匠としたもので、緩やかな岸に一面に玉石を敷き詰めたものです。平安時代には流行しました。写真13は対馬の海岸の風景です。去年旅行に行き、偶然、自然の洲浜があったので写してきました。このような風景を庭園意匠として

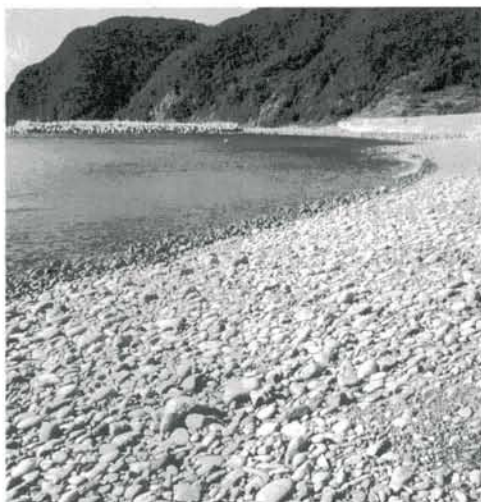


写真13 対馬の海岸



写真14 平等院の洲浜

盛り込んだわけです。写真14は平等院で見つかった平安時代の洲浜の拡大です。庭園には見立てるといふ考えがあって、たとえば園池は海の見立て、遣水などの流水は川の見立て、というようなことです。このような海浜の風景と洲浜を見比べると、なるほどと感ずります。広々とした池岸の景観を演出します。しかし、私たちが普通に思い描く、石がたくさんあって松が植えてあって、もっと抑揚のある日本庭園の雰囲気とはずいぶん違いますね。日本庭園的でないというか、逆に現代的というか、平安時代の庭園の美的感覚というのは、広がりや伸びやかさが求められていた、どうもそういうことであつたようです。

鳳凰堂の周囲は洲浜で取りまかれています。写真15は鳳凰堂の北後ろですが、池の中から小石を敷き詰めた曲線のあしらいが見つかりました。部分的に岸のコンクリート護岸ベースで壊れていますが、ずいぶん残りの良いものです。実は、池中の中島の岸よりに作られた浅瀬です。浅瀬の部分での水深は5センチ程度でしょうか、石がない深みでは30から40センチ程度の水深になると思います。当時の庭園の池は浅いです。浅瀬はよく今の川の光景にもあります。ところどころに水面から顔を出す「洲



写真15 鳳凰堂の北後ろの浅瀬遺構

(す)」がありますよね。宇治川でも、良く似た光景を目にします。どうもああいうものが、庭園意匠として作ってあるのです。そういう川の風景を作って、水が後池から前池に流れ出ていくのを、大海に流れ出ていくという雰囲気仕上げる、というような面白い仕掛けだと思います。無量光院を発掘して、同じような庭園意匠が見つかったら面白いと思います。

鳳凰堂の北側では北小島と橋が見つかりました。鳳凰堂へ入るための橋です。文献の上からは片方が反橋で、片方が平橋ということがわかっていました。調査前は、北小島が岸に取り込まれていて、ほんの狭い水路を渡って鳳凰堂に入っていたわけですね。その調査前の地形と文献とを考えると、橋が2本あると言うことは途中に小さな島があって、おそらく島が陸地化しているに違いない、という想定で調査を行ったわけですね。すると島が出て、橋跡が見つかったということです。この辺は、文献があるのでとってもやりやすいですね。記録があれば、掘る前にもある程度の想像ができて、そのとおりになる場合も結構あるものです。平安貴族というのは、自分達の日常をかなり事細かく記録した日記をつけます。その日記が残っていると、かなり具体的に遺跡の様子を読み取ることができる場合があります。そういう例でした。写真16のようにかわらけもたくさん出てきました。手づくねのかわらけです。平泉でもたくさん出てきますけれども、それと同様なもので当時の貴族が好んで使っていたものです。



写真16 かわらけの出土状況

今回の調査では当時の庭園が良好に見つかった大きな成果を挙げたのですが、それ以外に面白かったのは、鳳凰堂の現在の形というのは、実は頼通が作った時まで遡らない、というような衝撃的な事実を発見したことです。南翼廊の基壇の中を断割り調査しました。そうしましたら、洲浜の玉石が基壇の中にずっと入っている状況に出くわしたのです。いわば、当初は翼廊には基壇がなく、池の岸が翼廊の中に入り込んでいる形だったらしい。後にその廊に入っている池岸、すなわち洲浜の斜面ですが、それを石で埋めて、上に粘土をはって、礎石を置いて基壇造りのものになっている。出てきた土器などを参考になると、鳳凰堂が建てて50年後のことだ、ということが、まず確かといってよいということになりました。また、その時は、瓦葺きでもないということも想定できました。だから、現代に伝わる鳳凰堂は頼通に遡るのではなくて、それより50年後に改修された姿である、ということです。



写真17 小御所跡

それと、鳳凰堂の正面に御所があった、という記録があります。鳳凰堂の正面の扉を開くと、この小御所の北妻戸と相對する、そこで仏を拝むことができます、というようなことが書いてある。このように鳳凰堂

の池対岸部には住宅風の建物がある、というので試掘調査をしました。やっぱり建物跡が出てきました。文献的には小御所といいます。写真17がその状況です。このような形で礎石が出てきて、明らかにここに小御所があったということがわかりました。瓦も少量出てきますが、焼けた痕跡があります。土器の年代から見ると、楠木正成の兵火による焼失と考えられます。バスガイドさんは鳳凰堂には円窓があって、阿弥陀さんの顔を外から眺めることができるわけですが、庶民は鳳凰堂の中に入れないから、岸から拝みましたと案内します。残念ながら間違いです。庶民は宇治川の対岸側から見るのです。当然、境内は庶民の立ち入りは難しいですし、なによりもここには小御所が建っていた、ということです。

小御所の建築的なイメージとして、宇治上神社拝殿があらうと思います。宇治上神社は平等院の宇治川対岸にある社で、同じく世界遺産に登録されています。ここの神社建築は最古のもので国宝です。拝殿は貴族達の寝殿造建物の様式を現在に伝える唯一の現存建築です。鎌倉初期ということです。この建物は丸柱を使っていて角柱ではありません。建物は檜皮葺、棟だけに少し瓦を使う。このような建物が鳳凰堂の前に建っていた、ということです。ところが、小御所の下層を断割り調査すると洲浜が出てきました。小御所は創建当時にあったわけではないらしい、ということです。どこかの段階で、池の一部を埋め立てて、新たに建てられたということが明らかになりました。それがいつ頃かということですが、文献の検索と調査のデータからわかりまして、頼通没後、比較的早くの頃。だいたい1080年頃らしい。平等院が建て30年後ぐらに対岸の一部を埋めて小御所ができる。それまでは小御所なんてなかった。今回の発掘調査では庭園のことばかりではなく、平等院の伽藍や鳳凰堂の具体的な変化も、知ることができたわけです。大きな成果だったと思います。

5. 庭園の整備

つぎに整備のことに移りたいと思います。整備工事は平成10年度から本格的に開始をして、今年度は最終の工事をしています。今回の整備は、鳳凰堂の周りの庭園と鳳凰堂翼廊基壇だけです。毛越寺みたいに、池全体を広範囲に整備したわけではありません。平等院庭園は、現在はずいぶん狭くなっていて、池を元のように広げて復元整備しますと、観光客の皆さんは庭を回遊することができません。それではどうしようもないので、鳳凰堂の周囲を昔の形に直して平安の当時を思い描いてもらう、という整備工事になりました。

整備の工法も現代的なものではなくて、石垣を積んで、その中に砂とか粘土とか交互に人力でつき固めて造成するという工法で行いました。この方法は、京都市内の寺院や邸宅遺跡の発掘調査で見つかった、当時の土木工事の方法です。実験考古学的に整備工事を昔の方法でしたのです。とっても手間がかかりました。毛越寺の整備にも来られている職人さんも参加されておられました。「こんな面倒臭いことをようやるな」とか言われながら施工しました。しかし、土のしまりは良く、堅固な下地ができましたと思います。写真18が現在の復元完了した様子です。こ



写真18 復元後の鳳凰堂前の洲浜

のような玉石敷きの洲浜を整備しています。なかなかこの石の調達も大変でした。現在の河川では、石の採集は制限されています。宇治川も河川法で採取禁止です。石の質が違くと洲浜の全体的な感じは変わってしまいます。あちこち探して和歌山県の熊野川で同質の石が採集できることになりました。また偶然、境内で行われていた宝物館建設工事で同じ質の玉石が出てきました。それで、そこからの採取と熊野川とで洲浜を造りました。現在売られている石は、玉石ではなく碎石が大半です。建材です。特に洲浜に使うちょうど良い大きさの、拳大の石はどこにも売っていないのです。熊野川の石も職人さんたちが手で拾い集めたものです。その努力の結晶がこの再現された洲浜です。

橋も架けました。発掘調査では橋脚跡しか出てこないから、橋の位置と長さや幅しかわかりません。橋自体のデザインはわからないわけです。このデザインは絵巻の中から検索して設計することとしました。貴族邸宅の庭園の橋を検索したのですが、そうするとだいたい庭園橋のパターンがあることがわかりました。それはまず高欄が赤く塗られていること、高欄は低いこと、橋の側面には剣頭文の装飾板がつくことなどが主な点です。さらにいうと、橋板は簀子と言って、橋板どうしに隙間が開いている、というようなことがわかって、これらのデザインをまとめて設計しました。それが写真19です。ただし簀子は、ハイヒールのかかが入ってしまうので、板の間を詰めることにしました。実用面も考えると、なかなか上手いこといかないですね。写真20は整備完成後の姿です。

6. 平等院の変化

今までのことを少し整理します。鳳凰堂



写真19 復元された橋



写真20 復元された鳳凰堂の基壇と庭園



図2 創建当初の鳳凰堂

の創建当初は今のようない形じゃない、ということは明らかです。当初の鳳凰堂を想像して絵に描いてみると、図2のようになると考えています。手前に宇治川があります。阿字池という大きな池があります。橋が架かっています。小御所はありません。まだ池です。発掘調査では細く低い玉石敷きの岬が見つかりましたので、最初は岬が鳳凰堂対岸の南側にあったらしいということです。池と川の間も玉石が敷かれていて、宇治川につながっていたということです。ですから、鳳凰堂から東を見るとまさに宇治川が目の前を流れ、対岸の山並が広がり、とても開けた景色があったに違いありません。

鳳凰堂を見ますと、翼廊の端は島からはみ出し、柱のいくつかは池から建っている、というような形だったようです。屋根は瓦葺じゃないということも確かでした。というのは、創建当初の瓦はこれだけ発掘しても少ししか出土していません。平安期の軒瓦は数百点もあるのですが、その大半は12世紀前半のものです。創建の50年後の瓦はいっぱい出るけれども当初の瓦はほんとにわずかしかな。おそらく創建時は棟だけに瓦を使って、屋根の流れは瓦じゃない。先ほどの宇治上神社拝殿のようなもの。じつは、この屋根の手がかりは中尊寺金色堂にあると思います。中尊寺金色堂に行ったら屋根も見ていただきたいんですけど、瓦屋根に見えても焼き物の瓦ではありません。瓦風に木が刻んであります。木の瓦、「コガワラ」といいます。実は木瓦はおそらく平安時代にはけっこうあったはずですが、しかし腐ってしまうので残っていない。金色堂に木瓦が使われていることを考えると、おそらく平等院の当初の形も木瓦だったと考えています。中尊寺金色堂のように木瓦に金箔を貼っていたとまでは言えないけれども、木瓦の可能性が高い、と思っています。じつは、鳳凰堂の昭和修理を担当された大森健二先生も、建築学的な視点から最初は瓦葺ではない、と考えておられました。

無量光院のような平等院を模した寺が京都にもあります。勝光明院といいますが、鳥羽上皇が12世紀中頃に造ったお寺で、平等院に大工さんを派遣して鳳凰堂の寸法を測ったと伝えられています。京都南郊の鳥羽という所に建てました。今は遺跡です。跡形もありません。勝光明院の発掘調査を京都市埋蔵文化財研究所が近年していました。堂跡は鳳凰堂より一回り大きい。測ったわりには大きく造っている。結果的に大きくしたわけです。無量光院も鳳凰堂より大きい。よく似ています。勝光明院は文献上は瓦葺となっていますけれども、発掘調査しても瓦が出ません。おそらく木瓦を使っていると想像します。木瓦は遠目で見ると瓦です。瓦状に見えるけれども、それは焼いた瓦じゃない。おそらく鳳凰堂も最初はそうだったと思います。その手がかりが金色堂の屋根だと私は思っております。

鳳凰堂は創建50年後の1101年に、頼通のひ孫にあたる忠実という人物によって修理が指示された記録があります。その改修によって、述べてきたような変化を遂げたと考えています。図3は改修された姿を想像的に描いたものです。鳳凰堂前の池は一部埋め立てられ、小御所が建てられています。鳳凰堂の観覧施設です。鳳凰堂の翼廊は堅固な基壇造に変化しています。屋根は総瓦葺になって重厚な雰囲気になっています。この鳳凰堂が仏後壁に描かれている極楽浄土の宮殿と似ています。ですから、頼通の時代は比較的軽やかな鳳凰堂、それを後の時代にかなり重厚なものに変えているわけです。見た感じ



図3 改修後の鳳凰堂（12世紀前半）

の大きな変化です。また、何よりも観覧施設ができているということも大きな変化であります。

7. 平等院の空間仮託

平等院のコンセプトについて簡単に述べます。「前に一葦の長河を渡す、あまねく群類を彼岸に導くが如し」という文言があります。これは冒頭に少し触れました、寛子が建てた塔の供養願文「極楽世界の儀を移す」の次に書いてある言葉で、いわば極楽世界の儀を移したこのお寺の前に川があって、その川に臨むと生けとし生けるものを彼岸に導いてくれるようなものだ、というような意味です。この言葉には、宇治川の境界性というものが強調されています。すなわち、仮想浄土としての平等院、境界としての宇治川、此岸としての宇治川対岸、というような空間の構成で、当時の人達は平等院と宇治の自然を認識していた。それは、宇治川の境界性を示したこの供養願文から明らかだと思います。

鳳凰堂と庭園あるいは自然景観とが一体となって表現する空間を、私は「鳳凰堂空間」と呼んでいます。鳳凰堂空間を再整理します。前述しましたように、仏法の、あの世とこの世の境界を、宇治川に見立てる。境内は疑似的現実としての極楽浄土に必然的に見立てられる。宇治川の対岸は当然この世になります。このような関係は実は仏後壁の中に描かれている浄土曼荼羅の主題と同じです。この世で一生懸命善行を積み阿弥陀を讃え、それは必ず往生という形で報われる。そういう観念的な極楽浄土と現世との連結を、宇治の自然と境内の景観的連続性の中で表現している。まさに浄土経典が説くところの教義、考え方というものが景観に仮託されて表されているのです。すなわち、平等院の鳳凰堂空間はまさに浄土教のマイクロコスモスとして作られている、ということだと思います。

8. 二つの法会

記録に残る平等院の法会をみると、ずいぶん面白いことがあります。寺院は宗教施設ですから法会の時に宗教性が際立ちます。鳳凰堂の場合では、極楽浄土の再現性が際立つということです。法会の時にその寺院への期待や願いが、形としてわかりやすく出てきます。前に述べたように、鳳凰堂は12世紀を境に変化するわけですが、都合がよいことにそれぞれの時期の法会の有様が記録に残されています。一つは治暦三年（1067）の後冷泉天皇の平等院行幸の時の礼拝の状況です。頼通在世中、鳳凰堂改修前です。この時は、後冷泉天皇は鳳凰堂前の池中に錦繡の仮屋を作り、阿弥陀仏を礼拝しています。いわば錦のテントを張った舞台を池の中に作って、そこで阿弥陀と対峙しているわけです。池の中には楽人を乗せた龍頭鷁首の舟を浮かべて、おそらく周囲は美しく飾られたのでしょう。すごく荘厳な雰囲気であったと思います。逆説的に言うと平等院の後冷泉行幸では、小御所がないから、仮設で小御所の機能を持った施設を作るわけです。後冷泉は、この一年後に崩御します。じつは、平等院行幸の直前まで、天皇は具合がすごく悪かった。死期が迫っていた。少し健康を取り戻した時に、頼通は平等院行幸を決行します。後冷泉の母は頼通の妹の嬉子です。私はここが重要だと思っていて、死期が迫っている甥の後冷泉帝、彼の死への恐怖を取り除くために、頼通は平等院で観想念仏をものすごく具体的に体験させて安心させた、そう思います。池の中に阿弥陀仏や鳳凰堂を観覧する施設を作って、水面に取り囲まれて、まさに極楽の池中の蓮に化生する、そういう観想念仏をさせたのです。そうやって極楽往生する自身の姿というのをイメージさせる。すなわち擬似往生儀礼の形が明快に現れているということです。

小御所がある時の法会の形も記録が伝わっています。元永元年（1118）に十種供養が鳳凰堂で行われました。その時のしつらえを見ますと、池の中には菩薩舞などを舞う舞台を仮設する。岸とは橋で結ばれています。この時、小御所は法会の主催者の四条宮寛子の御所で、その南に法会に参加する藤原一門

の公卿の仮屋、その隣にテントの楽屋、小御所の東は引幕が張ってある、という形の施設配置です。池の中には造花の蓮の花が咲き乱れ、龍頭鰐首の舟が浮かび、陸地は桜、紅葉、水鳥の作り物で埋め尽くされていたといいます。桜と紅葉と一緒に咲くのは、この世ではありえないことです。いわば季節がないわけですから、それは異界であるという記号、この世ではないということです。極楽に季節はないのです。

この法会を絵にすると、おそらく図4のような光景であったと思います。元永元年十種供養は、とても華やかな儀式で、当時でも驚きであったから細かく記録された。そしてこの法会の主催者寛子は、まさに極楽世界の演出を小御所から見るのです。無量光院の「平等院を摸す」というのは、時期的に考えて頼通創建期の姿のものではなくて、小御所がある改修時の平等院を指していたはずです。

この変化を簡単に解説しておきます。注目すべきは、この間には大きな空間構成に対する変化があった、ということです。後冷泉行幸時の空間構成を図5で考えますと、平等院境内はまさに彼岸、極楽浄土になります。境界としての宇治川があります。此岸としての宇治川対岸があります。後冷泉帝は鳳凰堂前の池中で阿弥陀と対峙するわけですね。平等院境内は、このような空間設定がされて、それを礼拝する人が理解できるから、仮想現実の極楽浄土たりえた。現世の極楽として、往生した時のイメージを体感できるのですよ。庭園や自然を含め大きな景観の中に、浄土教の教えが託されていた。ですから庭園を美的鑑賞として見るのではなくて、仏法の文脈の中に置いてみる。そうすると、後冷泉帝が行幸して、彼の人生を踏まえてこのような儀礼ができるということの意味を、窺うことができる



図4 十種供養想像図

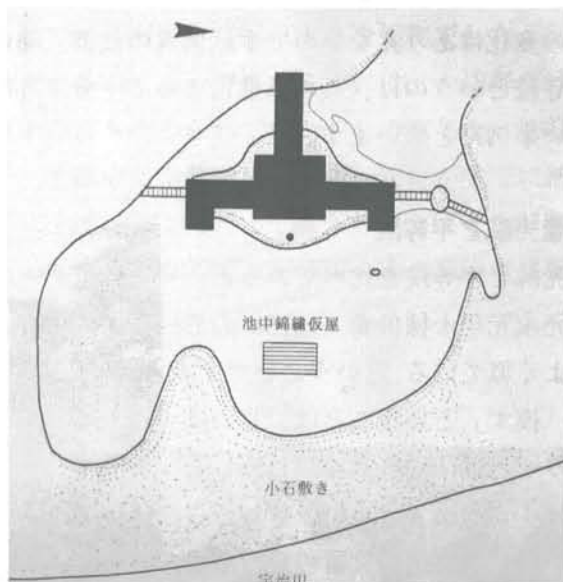


図5 後冷泉帝礼拝（1067）建物配置

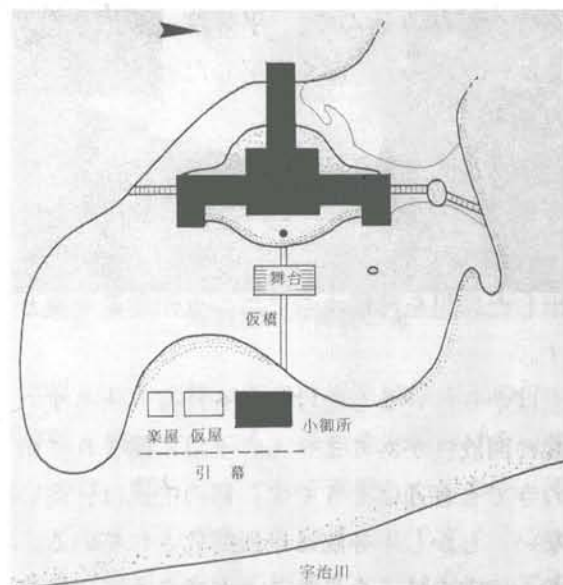


図6 十種供養（1118）の建物配置

のではないかと思います。

図6の寛子の十種供養の時で変化した様子を考えたいのですが、このように、小御所の東側には引幕が張られます。鳳凰堂前で華麗な儀式は行われて、極楽の情景が演出される。しかし、この時の空間のあり方を考えると、小御所はこの世として認識されていることは確かです。彼岸は鳳凰堂と池側だけにある、と判読できる。極楽世界として仮託される空間が狭まってしまった。川側の景観は法会の上には必要ないわけです。宇治川や対岸の空間は、単なる自然の景色と化している、というような空間設定がこの時の平等院にはある、ということです。両者を比べると、鳳凰堂空間の仮託のあり方がずいぶん違うことがわかります。小御所があった方が、日頃は使い易いでしょうけれど、問題は使い易さではなく、その背後にある空間仮託の思想ということです。おそらく、頼通から寛子へと平等院の主人公が代わったことによる変化でしょう。

平等院はそこに込められた願いの形が、具体的な施設と空間仮託のあり方として変化します。それも短い間に。しかし、古代的な寺院では、このような変化は起こさないでしょう。例えば、鎮護国家の国分寺とか南都の寺々の南都仏教のように、個人の想いが伽藍に反映される下地のないような教義では、平等院の変化はありえないのです。個人の救済、魂の救済ということを教義とする浄土教を背景とする浄土教寺院というのは、人の感性によって十分寺院の構成は変化し得るということだと思います。そういう良い事例だと思います。

9. 無量光院と平等院

無量光院と平等院を比べてみると、結局、元永元年十種供養(1118)の形と大変よく似ている、ということです。そして「摸す」ということは、じつはこのような思想的理解がなければ、そもそも摸すことはできない、ということだと思います。この文言の意味を単なるコピーと理解するのは、考え違いです。もう少し踏み込んで、「平等院を摸す」という意味を、深く理解したいと思います。

現在、無量光院の本堂に正面から臨むと、写真21のようになっております。想像豊かに鳳凰堂を重ねあわすと、浄土の風景がここに見えてきます。「極楽いぶかしくば、平泉の無量光院をうやまへ」ということです。形ばかり見ずに、その形を生み出した思想を理解する。この点が無量光院と平等院の比較をするうえで、本当は大切な視点だと思います。

類似点ばかり言いましたが、違う所もずいぶんあります。かいつまみますと、無量光院の場合は、景観の開放性がありません。土塁に囲まれて余人が見ることができない。中に入らないとわからない。京の寺でも普通はそうです。都の庶民は、高い築地塀に囲まれた都の寺々の内をたやすく見ることはできない。しかし平等院は景観開放されている。大きな特徴です。宇治川の対岸から、誰もがいつでも鳳凰堂や境内の様子を見ることができる。平等院は、自然を取り込んだ大きな景観を創っていた、そ



写真21 無量光院本堂跡

こに開放性が生まれた。極楽を疑うなら平等院へ行けと謡われたのは、この景観の開放性があったからです。この特徴を無量光院は模していない。次に堂前施設を常設している。平等院は仮設的に設けることを基本とします。小御所が建てられても、仮設施設を法会時に設けます。無量光院の本堂前の島にある三つの建物跡は、平等院での十種供養時にみる、舞台、小御所、楽屋に対応するものだと考えられます。平等院の小御所と鳳凰堂の距離と、無量光院の中央建物と本堂の距離は等しいのです。偶然ではなく、その距離が観覧上もっとも優れているのです。また無量光院の東建物は、長い建物なのですが、真ん中で左右に分けられています。これは、雅楽などがよく右方と左方に分けられるということを彷彿とさせます。堂前施設の使われ方は似ているけれど、仮設と常設との違いがある。それから無量光院に限らないのですが、平泉の仏教には密教色が薄いということです。平等院には、五大堂・愛染堂・不動堂などの密教諸堂があります。じつは鳳凰堂はその中の唯一の顕教のお堂です。無量光院には五大堂もなければ、いわゆる密教諸仏を安置した建物がない。そこが際立って違います。都の仏教は、顕密主義と言いまして、基本的には顕教と密教とで構成されています。貴族たちの宗教的な考え方は、現世利益的なことは密教の修法で対応する、来世は浄土教にすがるという使い分けです。また、一切経蔵がありません。平等院では経蔵は鳳凰堂に劣らないほど有名です。回廊を持った大きな建物でした。記録の上では鳳凰堂を礼拝しなくても、経蔵には立ち寄る場合が多いぐらいです。ここには、一切経だけではなく藤原氏の宝物も納められていた。伝説では酒吞童子の首も納められていた。この有名な一切経蔵を模していない、というところも違う点です。おそらく、毛越寺と中尊寺には宋版一切経がすでに納められていたから、無量光院に経蔵は造らなかった、ということかと思いますが、違うといえばそこが違う。「平等院を模す」というのは、平等院という寺を模しているのではなくて、平等院の中の鳳凰堂空間の限られた部分を模倣したという意味に理解すべきでしょう。

10. 平泉文化の特色

このような平等院と無量光院の比較から見えるものは何か、ということですが、平泉の文化の「かたち」を端的に表現していると思います。わかりやすいと、それは“らしさ”を見抜く目です。都の文化の中のいかにも“都らしいもの”を的確に理解する力です。ああこれが都だ、そこを掴めば都らしさがわかるぞ、というらしさを見抜く目が卓越している。つぎに“選択する”。だからと言って、見抜いても全部持ってくるわけじゃない。本質的なところを選択的に持ってくる。「印象主義的選択」ということでしょうか。瓦の文様もそうです。平泉の瓦の文様は都の流行を模倣するのですが、じつに都よりも都らしい文様に仕上がっています。平等院を模倣するにも、鳳凰堂空間だけを模倣していても、平等院を移したかのように錯覚させる。大切なのは、都らしさとして選択したものを、平泉という土地の中でいかにも都らしく再構成して、造形化してしまう力があるということです。そこが凄いのです。ですから、決して平泉の文化は、よく言われるような単純な都の模倣文化ではないのです。らし



写真22 平等院の蓮

さ。ですから、決して平泉の文化は、よく言われるような単純な都の模倣文化ではないのです。らし

く造形できる能力というか、その下地ということを十分考えなきゃいけない。模すという意味をマイナスに捉えるのではなくて、もっと深く理解していただきたいと思います。

写真22の蓮は発掘調査中に出土した種から咲いたものです。平等院の池で咲いています。中尊寺のよ
うに当時のものではないのですが、江戸時代の蓮で白蓮です。また蓮の時期になりましたら、是非、宇
治を平等院をお訪ねいただいて、さらには歴史資料館の方にも足を伸ばされましたら大変ありがたいと
思います。時間を超えました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。



写真23 基調講演の様子

歌枕の用例分析からみる平安中期東北支配の推移—10世紀後半までを中心に—

淵 原 智 幸

はじめに

平安中期の東北支配を説明する理論としては、1970年代頃までの通説であった「奥羽独立国家論」に代わり、近年では「鎮守府・秋田城体制」説とも言うべき理論が定着している。この説によれば、

「北緯40度以南の地域では、9世紀を通じて、エミシ系豪族の積極的な登用が行われ、(中略)『民』『夷』の融和政策が進められた結果、すでに9世紀末には、この地域の安定が達成されていた」

「10世紀初めの時期、鎮守府・秋田城の機構整備と権限強化が進められ、国府から独立した独自の管郡の設定や、長官である鎮守府将軍・出羽城介の『受領官』への格上げが行われる。鎮守府・秋田城の国府からの事実上の独立、“第二国府化”である」⁽¹⁾

ということになり、後に前九年・後三年合戦で活躍する安倍氏・清原氏も、まず鎮守府・秋田城の在庁官人として国家側に登用され、やがて鎮守府・秋田城の機能・権限を吸収ないしは私物化していくことで、大きな権力を得ていったと説明される。

しかし筆者は昨年発表した小論において、いわゆる奥六郡のうち和賀・稗貫・斯波・岩手の四郡が、遅くとも10世紀初めまでに一旦廃絶していることを論証し、さらに、これら四郡の存続を前提として成り立っている「鎮守府・秋田城体制」説が、史料の解釈など様々な点で問題が多く、とても認められない説であることを論じた。⁽²⁾ さらに昨夏の学会発表で、これら四郡が860年頃に起きた戦乱によって俘囚側に「奪還」された可能性が高いことを論じた。⁽³⁾

今回の報告では以上を踏まえつつ、10世紀以降の東北支配がどのように推移していったか考える一手段として、当時の和歌にみえる東北関連の歌枕について考えてみたい。

1. 歌枕の分析

まず東北関連の主な歌枕が、いつ頃から和歌に詠まれ始めたか調べてみる。⁽⁴⁾

表1. 主な歌枕の初出年

歌 枕	比 定 地	初 出 年	出 典	県 域
そとのはま つがる・つがろ をぶち	津軽半島東岸 津軽平野一帯か 上北郡尾鯨沼周辺 (5)	1190以前 1150 950年代以前	山家集1011 久安百首634 後撰和歌集1252	青森
いはて ころも(の)かは ころものせき	岩手郡(岩手山) 衣川 衣川周辺	951頃以前 987以前 950年代以前	大和物語(152段) 古今和歌六帖1553 後撰和歌集1160	岩手
ささかた	由利郡象潟	950~67	重之集316	秋田
あねはのまつ をだえのはし をだなるやま まつしま しほがま すゑのまつやま なとりがは たけくまのまつ	栗原郡金成町姉齒 古川市三日町か 遠田郡涌谷町 宮城郡松島町 塩釜湾 多賀城周辺 名取川 岩沼市二木周辺	10世紀前半以前 1016頃 749 950~67 893以前 898以前 914以前 929頃	伊勢物語22 後拾遺和歌集751 万葉集4118 重之集305 忠岑集153・155 古今和歌集326 古今和歌集628・650 後撰和歌集1241	宮城
そでのうら もがみかは	酒田港付近 最上川	972以前 914以前	一条摂政御集152 古今和歌集1092	山形
あぶくま(がは) あだち あだたら(やま)	阿武隈川 安達郡 安達太良山	914以前 914以前 759以前	古今和歌集1087 古今和歌集1078 万葉集1333など	福島

あさかやま なこそせき しらかはのせき	郡山市日和田町か いわき市勿来 白河市旗宿	759以前 900頃 990以前	万葉集3829 後撰和歌集682 拾遺和歌集339	福島
---------------------------	-----------------------------	------------------------	---------------------------------	----

このように、福島・宮城県域の歌枕は既に8世紀から現れ始め、10世紀前半までには大半が出揃う。また山形県域についても、「もがみがは」は10世紀初頭までに現れているので、以上より南東北の地理風俗などに関する情報が、かなり早くから中央でも普及していたことが窺われる。これに対し岩手・秋田・青森県域の歌枕は、その数自体も少ない上に、いずれも10世紀半ば以降になって初めて現れるものである。これは、当時まだ国家側の版図に入っていなかった青森県域はもちろん、9世紀までに入っていたはずの岩手・秋田県域すらも、実際にはかなり後まで中央との交流に乏しかったことを示唆しよう。

夙に扇畑忠雄氏は、福島・宮城県域における歌枕の出現過程と、東北支配の北進過程とに明らかな相関関係がみられることを指摘しているが、⁽⁶⁾逆に岩手・秋田県域において、そうした関係が全くみられないということは、いわゆる「36年戦争」による版図の北進が、単なる「軍事的制圧」以上の実質をどこまで持ち、またどの程度定着していったものなのか、疑わせるに充分なものがあるだろう。

次に、前出の歌枕のうち用例の比較的多い「あだち」「いはて」「ころもがは（ころものかは）」「ころものせき」「しほがま」「もがみがは」について、初出以降の用例をできるだけ多く集めて年代順に並べ（25頁以降、表2～7）、また50年毎に区分して各時期毎の用例数を表示した（表8～13）⁽⁷⁾。さらに対照のため、畿内周辺の歌枕である「あふさか」「をぐらやま（をぐらのやま・みね・さと）」についても同様の作業を行った（表14～17）。

まず南東北の歌枕のうち「しほがま」「もがみがは」は、10世紀前半以前からある程度多くの用例がみられ、後半における増加も、「あふさか」「をぐらやま」の増減傾向とさほど隔たりはない。また「あだち」は10世紀後半の増加がかなり目立つが、もともと「あだち」は「あだたら」の転訛語であり、「あだち」郡の設置も906年まで下るなど比較的新しい語である事が影響していると思われる。

ところが、北東北の歌枕である「いはて」「ころもがは」「ころものせき」は、10世紀前半のものと確認できる用例が皆無なのに対し、10世紀後半になると急激に用例が増えている。このうち「いはて」「ころものせき」は、初出年代が10世紀半ば頃であることが前出の表1から分かるが、実はこの二つだけではなく、同じ北東北の歌枕である「きさかた」「をぶち」も、やはり10世紀半ば頃を初出年代としているのである。このように、北東北の歌枕が10世紀半ば頃を境に次々と出現し、また用例数も急増することから考えれば、この頃、北東北に対する中央の認識に大きな変化があったことが推測されよう。

次に11世紀に入ると、前代とはまた異なった変化が生ずる。北東北の歌枕のみならず、「あだち」「しほがま」「もがみがは」といった南東北の歌枕までもが、11世紀の約百年間を通して極端に用例を減少させるのである。唯一、11世紀後半の「ころものせき」のみは多いように思われるが、これは1076～82年頃に陸奥守を務めた（延任を含む）橘為仲の詠歌が多い為で、一般的傾向とはいえない。また、この時期は畿内の歌枕でも若干の減少傾向がみられるのだが、東北の歌枕のように、前代の3分の1以下に落ち込むようなことはない。明らかに、東北の歌枕で歌を詠むこと自体が廃れているのである。

そして12世紀前半になると、北東北・南東北ともに再び用例が急増するのだが、特に北東北の歌枕の用例増加は著しく、いずれも各時期の中で最高の用例数を記録している。後半になると北東北の歌枕に若干の減少傾向はみられるものの、いずれもある程度の数を維持したまま鎌倉時代に至っている。

以上のように、東北の歌枕の用例は、明らかに一般的傾向とは異質かつ極端な増減を繰り返しているのであるが、こうした分析結果を当時の東北情勢と重ね合わせて考えると、どうなるだろうか。そこで

次は、和歌以外の史資料に基づいて当時の東北支配の推移をたどってみることとする。

2. 10世紀後半の東北情勢

周知の通り、10世紀前半の東北に関する史料は極めて乏しく、そのため天慶2年(939)の出羽天慶の乱などを除いて、東北情勢についてはほとんど不明と言わざるを得ないのだが、その中で、10世紀半ば近くになって『日本紀略』天曆元年(947)2月18日条に次のような記述があらわれる。

「(上略)、鎮守府將軍貞盛朝臣申、使並茂、為_二狄坂丸等_一被_二擊殺_一、其員十三人、件坂丸等、徵_二發軍士_一、春_二運兵糧_一、將以討滅云々、先差遣国使於賊地、可_レ令_二勘糾_一之由、給_二官符_一」

つまり、そのころ鎮守府將軍を務めていた平貞盛から、「狄の『坂丸』の許に送った使者が殺された。また、この「坂丸」らは軍士を徴発するなど不穏な気配を見せているので、討伐して滅ぼしたい」といった旨の申請があり、これに対し中央からは、「まず陸奥国の使者を『賊地』へ派遣し、事情を調べよ」という旨の官符が送られたわけであるが、この史料で重要なのは、鎮守府＝陸奥の官人である貞盛が「狄」に使者を送っていること、そして鎮守府將軍の主導で「狄」に対する軍事行動を起こそうとしていることである。

奈良時代以来、国家側では中国の異民族観(東夷西戎南蛮北狄)にならい、陸奥のエミシを「蝦夷」と呼ぶ一方、出羽のエミシを「蝦狄」と呼んで区別していた。よってこの史料は、素朴に読めば、鎮守府將軍が出羽所管のエミシに直接使者を派遣したということになるのだが、これは通常なら越権行為ともいべきものであろうし、まして鎮守府將軍が出羽城介や出羽守の介在もないまま、出羽のエミシに軍事行動を起こすという事態は、中央からの特別な命令でもない限り考えられない。しかしこの史料をみる限り、中央でも、そうした貞盛の言動を責める風が全くないばかりか、そもそも出羽国府に対し何らかの指示や言及を行った様子もみられないのである(史料中に「国使」とあるのは、文脈上「陸奥国使」と読むべきであろう)。

もちろん、単なる「夷」と「狄」の誤記で、実際には陸奥のエミシに使者を送っていたという可能性もあるが、それを言うなら、そもそも何故ここで「夷」なり「狄」なりといった表現を使う必要があるのか考えねばなるまい。というのは、既に9世紀以来、エミシの呼称は段々と「俘囚」に置き換わっており、特に10世紀に入ってから、管見の限り「夷」「狄」といった呼称は、『延書式』の古い条文や詩文中の修辭など、特殊な史料を除いて全くみられなくなっていたからである。つまり、一旦廃れたはずの表記をあえて再使用した理由は何なのかということになるのだが、そこで想起されるのが、9世紀において津軽や渡島のエミシを「夷狄」「狄俘」などと表記した例が多く見られることである。特に『日本後紀』弘仁五年(814)十一月己丑条には、「胆沢徳丹二城、遠去_二国府_一、孤居_二塞表_一、城下及津軽狄俘、野心難_レ測」とあって、津軽エミシを「狄」と表記する場合があったと判明するとともに、津軽エミシが胆沢城など陸奥側の軍事拠点にとっても脅威となりえたことが窺われる。一方、渡島エミシについても、管見の限り9世紀以前に「俘囚」と呼ばれた例が全くなく、常に「夷」「狄」などと呼ばれていた点が注目される。⁽⁹⁾以上より、平貞盛が当時まだ国家領域外だったであろう津軽や渡島のエミシに使者を送るにあたって、「まだ国家側に帰服していない集団」という認識から、あえて「狄」という表記を用いた可能性が考えられるのである。

そもそも、仮に「坂丸」が胆沢城・秋田城周辺のエミシであったとすると、国家領域内のエミシが鎮守府の使者を殺害した上、その勢力範囲を「賊地」と呼ばれるような状態に陥れたことになる訳で、これはまさに天慶の乱以来の大事件となるはずだが、実際には、この事件に関する史料は上記の条文のみ

で、これ以降全く問題とされた様子はない。こうしたことから、「坂丸」は国家領域より北に拠点を置く勢力であったと思われる。

だとすれば、鎮守府将軍が津軽・渡島周辺にまで直接使者を派遣し、場合によっては武力行使さえ行いうるという、著しい影響力の伸張が940年代後半に起きたことになる。詳しくは別稿で述べるつもりだが、この背景には恐らく平将門の乱終結に伴う東国情勢の劇的な変化があろう。既に川尻秋生氏も指摘しているように、平将門も、また他ならぬ貞盛自身も、東北に対して大いに関心を持ち、また実際の権益も持っていたと思われるからである。そして私見では9世紀中葉以来、陸奥の北部四郡は俘囚に「奪還」されていたと思われるが（「はじめに」参照）、これも当然、前述のような情勢の中で再び国家側に復帰したであろう。そして、約1世紀ぶりに回復した「いはて」郡や、衣川以北への進入を規制する「ころものせき」（俘囚の南下を防ぐ機能は副次的なものであろう）などは、その語呂の良さも手伝って中央貴族官人層の話題に登り、その結果、岩手や衣の関を詠み込んだ歌や歌物語も多く残ることになったと考えられる。前節で述べた、10世紀半ば頃を画期とする北東北の歌枕の出現と用例の急増は、こうした状況が背景にあるのではなかろうか。

さらに、10世紀後半に中央と俘囚との関係、ひいては東北支配のあり方に劇的な変化が起こったことを暗示するものとして、毛抜形太刀の出現が挙げられる。毛抜形太刀とは、10世紀中葉～後葉に出現し、主に衛府官人らが使用した太刀で、普通の太刀とは違い刀身と柄が一体化しており（共鉄造という）、柄の中央に毛抜型の透かしが入っている。「俘囚剣」「俘囚野剣」といった別称にもあらわれている通り、俘囚との深い関わりを窺わせる武具である。⁽¹²⁾ この太刀については早くから石井昌国氏が、蔵手刀から幾つかの中間的形態を経て毛抜形太刀に至る編年を試みており、またこの石井説をもとに下向井龍彦氏が、「戦術革命論」（俘囚の軍事的登用と蔵手刀の導入が武士の出現をもたらししたとするもの）を土台とする独自の武士論を唱えているのは周知の通りである。⁽¹³⁾ しかし下向井氏の説に従えば、9世紀以降の蔵手刀やその後の中間的形態の刀剣は、畿内をはじめ全国各地で出土・伝世していなければならないはずであるが、実際の出土地は大半が東北地方で、次いで北海道、関東周辺といった分布を示している。⁽¹⁴⁾ そして毛抜形太刀だけは、逆に畿内を中心とする関東以西にあり、東北地方には見られないのである。

こうした状況からみれば、蔵手刀は、9世紀に中央での受容と改良が行われたと考えるより、10世紀前半頃までは東北周辺で独自の発展を遂げ、10世紀中葉以降に至って初めて中央で毛抜形太刀として普及したと考える方が遥かに自然であろう。そして、この時期に俘囚の武器を中央にもたらす存在として最も考えられるのが、平貞盛をはじめとする軍事貴族たちであることは言うまでもない。つまり以上の推定は、これまで述べてきた10世紀半ば頃における東北支配の変化とも合致するのである。

また10世紀後半には、北方の様々な物産が都へ送られるようになり、やがてそれは恒例化していく。例えば有名な陸奥交易御馬について言えば、10世紀前半の事例が延喜16年の1例しか見られないのに対し、後半になると天暦7年から長保元年まで少なくとも8例の貢進が確認されるようになる（表18）。⁽¹⁵⁾

表18. 陸奥交易御馬（10世紀）

和暦	西暦	日付	事 項 ・ 註 記	典 拠
延喜16	916	3. 5	宇多法皇五十御賀、50疋	日本紀略
天暦7	953	11. 2	19疋	西宮記
康保元	964	5. 2		西宮記、北山抄、為房卿記
貞元元	976	12. 21	別進御馬、石清水行幸料33疋	栲囊抄
寛和元	985	4. 24	解文4疋中1疋、「交易」の明記なし	小右記
〃	〃	12. 1		小記目録
正暦元	990	8. 5	永延2年（988）官符により、官符20疋中10疋貢進	本朝世紀
〃5	994	？. ？	10疋、左衛門陣で分結	為房卿記（応徳2. 12. 4条）
長保元	999	5. 9	20疋	本朝世紀、御堂関白記、日本紀略、小記目録、栲囊抄

また馬以外の動物に関しても、『貞信公記抄』天曆2年(948)7月3日条に、出羽守が「若鷹」を送った記事がみえて以降、『花鳥余情』所収・村上天皇御記逸文の天徳5年(961)正月17日条、『親信卿記』天延2年(974)8月10日条、『花鳥余情』所収・小右記逸文の天元元年(978)4月25日条、『権記』長保2年(1000)9月2日条などに、陸奥・出羽から貢進された鷹・犬・鵜の貢進・御覧の記事がみえる。中でも出羽の鵜は当時の宮中で珍重されたらしく、974年までには年料化されていたことが確認される上、『侍中群要』第十・御覧諸国貢鵜事には「或説云、出羽必覧、余未_レ必覧_レ」とあり、他国の鵜とは別格の扱いとなっていたらしい。こうした諸事例も、10世紀半ば頃以降の東北支配の変化を傍証するものと言えよう〔30頁追記参照〕。

ともあれ、このようにして東北支配の深化・定着と、中央との交流の発展により、10世紀後葉には津軽までを日本の国家領域とする観念も生じたい。永観2年(984)、当時渡来していた東大寺僧・裔然は、皇帝に日本の説明をした際、「国之東境接_レ海島_一、夷人所_レ居、身面皆有_レ毛」と述べているが(『宋史』外国伝・日本国)、これは当時、津軽海峡以南を日本の国家領域とする認識があったことを示している。『旧唐書』など『宋史』以前の中国史書が、日本の東境を「大山」としていたことや、9世紀までの陸奥・出羽の立郡が斯波郡(私見では岩手郡)・秋田郡以南にとどまっていたことから考えれば、10世紀後葉までに、国境が大幅に北進した可能性は、かなり強いといえるのではないだろうか。

3. まとめと展望

以上、北東北の歌枕が10世紀半ば頃に突然いくつも出現し、その後の半世紀にわたって多くの用例が現れること、そしてそれが当時起こった東北支配の変化を反映したものであることを述べてきた。本来なら、この後の約百年間にわたる東北の歌枕の用例激減や、12世紀における用例数の回復などについても詳論すべきなのだが、紙幅の都合でそれは別稿に譲ることとし、ここでは見通しを述べるのみにとどめたい。

まず11世紀における用例減少の背景に、当時の東北・東国情勢の悪化があろうことは想像に難くない。齊藤利男氏も述べている通り、既に天延2年(974)には陸奥で俘囚反乱が発生していた可能性が高いのだが、更に10世紀末には平維茂と藤原諸任による、いわゆる「余五合戦」が発生、また年料化までして珍重したはずの出羽鵜も、11世紀になると全く貢進が確認できなくなり、引き続き貢進が確認できるのは陸奥交易御馬のみに限定されてしまう。さらに長元元年(1028)には東国で平忠常の乱が発生、その混乱と軌を一にするかのように鎮守府將軍・出羽城介の補任も確認されなくなり、ついには前九年・後三年合戦の発生に至るのである。こうした情勢の中で、貴族官人層の東北に対するイメージは次第に悪化し、東北の歌枕に感興を覚えない、あるいは無粋とすら思うようになっていったのではないだろうか。

一方、12世紀における用例数の回復、特に北東北の歌枕の急増に、奥州藤原氏台頭の影響があることも想像に難くなかろう。北東北でも最北部に当たる「そとのほま」「つがる」といった歌枕が12世紀半ば～後半に出現することは前述したが、実は「えぞ」という語も、⁽¹⁷⁾少なくとも歌枕としては12世紀中葉頃の初出であることが、既に海保嶺夫氏によって指摘されている。これは、「いはて」「ころもがは」など岩手県域の歌枕の用例が12世紀初頭から急増していることに比べると、やや時間差があるようであるが、実は⁽¹⁸⁾12世紀中葉という時期は、奥州藤原氏が津軽・外浜周辺を勢力下に置いた時期とちょうど重なるのであり、これは当時の北方情報を中央にもたらし存在が、他ならぬ奥州藤原氏であった可能性を示唆するものであろう。

註

1. 齊藤利男「蝦夷社会の交流と『エゾ』世界への変容」(『古代蝦夷の世界と交流』名著出版、1996) 449、452頁
2. 渕原「平安前期東北史研究の再検討——『鎮守府・秋田城体制』説批判——」(『史林』85-3、2002)
3. 渕原「9世紀東北史像の再構築にむけて」(第30回古代史サマーセミナー東京、2002)
4. 出典に付した数字は『新編国歌大観』の歌番号を示す。ただし「いはて」の初出である「いはでおもふぞいふにまされる」には歌番号が付されていないため、大和物語の段数を示した。また初出年の根拠については、煩雑になるのでいちいち明示しないが、基本的に詞書や前後の文脈などから年代を特定できるものはこれを用い、それ以外については作者の没年または活躍時期、あるいは出典の成立年代などをもとにした。なお、複数の歌集に載る歌については、最も年代を推定しやすいと思われる出典一つのみ挙げた。以下の考察もこれにならう。
5. 「をぶち」の比定地については、石巻市や牡鹿町にあてる説もあるが(大石直正「合戦と歌枕の時代」『石巻の歴史』1・通史編上、1996)、「をぶち」が常に「駒」や「牧」など馬に関する語を伴う歌枕であることから考えれば、馬との関連の乏しいこうした地域に比定する説には従えない。また尾駮沼周辺にあてる説について大石氏は、「(『後撰集』成立時の)都びとがこの地域の牧についての知識をもっていたかどうか疑問である」としているが、当時はちょうど陸奥交易御馬が恒例化し始める時期であり(後述)、北方交易で入手した馬の中に尾駮沼周辺の馬が含まれていても不思議はないであろう。なお尾駮沼周辺には、近世に南部藩の牧があったことは確実であり、「南部馬史」によればその成立は尾駮牧まで遡るという(『角川日本地名大辞典』青森県・尾駮の項)。
6. 扇畑忠雄「みちのくの歌枕」(『古代の日本』8・東北、角川書店、1970)
7. 用例の大部分は、30～50年間程度の範囲までしか詠作年代を特定できないため、年代の下限から30年前までを一応の詠作年代として計算した。また「10c後葉～11c初頭」などのように、二つの時期にまたがるものについては、各時期に0.5例ずつ加算した。あくまで便宜的な計算方法なので、必ず表2～7と併せて見ていただきたい。
8. 菅原道真が晩年に読んだ「哭奥州藤使君」(『菅家後集』)に「自_レ古夷民変、交関成_二不軌_一」とあり、三善清行「意見封事十二箇条」に「陸奥出羽両国、動有_二蝦夷之乱_一」とある。但し清行の言う「蝦夷」については、そもそも国家領域内の俘囚を指したのではない可能性が高いので、同列には論じられないだろう。詳しくは別稿で述べたい。
9. 『日本三代実録』元慶二年九月五日条には「津軽渡島俘囚等」という表記がみられるが、これは津軽俘囚と一括して表記したための現象と考えるべきであろう。
10. 川尻秋生「将門の乱と陸奥国」(『日本歴史』527、1992)
11. 佐々木稔「古代末の鉄と太刀」(『古代刀と鉄の科学』雄山閣出版、1995) 216頁、近藤好和「武器からみた中世武士論」(『中世の武具の成立と武士』吉川弘文館、2000) 214頁など。ただし石井昌国氏は、毛抜形太刀の出現を10世紀前半としているが(『古代刀と鉄器の遺跡』『古代刀と鉄の科学』前掲、130頁)、従えない。
12. 鈴木敬三「公家の剣の名称と構造」(『刀剣美術』343、1985)
13. 下向井龍彦「国衛と武士」(『岩波講座日本通史』古代5、岩波書店、1995)、同『日本の歴史07 武士の成長と院政』(講談社、2001) など
14. 八木光則「蔵手刀の変遷と性格」(『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会、1996)
15. 大日方克己「八月駒牽」(『古代国家と年中行事』吉川弘文館、1993) 158頁の表をもとに一部データを修正
16. 齊藤利男「軍事貴族・武家と辺境社会」(『日本史研究』427、1998) 35頁
17. 海保嶺夫『エゾの歴史』(講談社選書メチエ、1996) 61～65頁。なお「エゾ」という語の初出については、いろいろと難しい問題があり、ここでは到底論じきれないが、少なくとも中央の貴族官人層が「エゾ」の語を用いるようになったのは12世紀以降と思われることのみ記しておく。
18. 八重樫忠郎「平泉藤原氏の支配領域」(『平泉の世界』高志書院、2002) 121～124頁

表2. 「あだち」用例一覧

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
みちのくのあだちのまゆみわがひかばすゑさへよりこしのびのびに	神あそびのうた	古今和歌集1078	914以前
みちのくのあだちのほらのくろづかにおにこもれりときくはまことか	平兼盛	大和物語78	951頃以前
みちのくのあだちの山ももろともにこえはわかれのかなしからじを	「監の命婦」	大和物語100	951頃以前
みちのくのあだちのまゆみたむれどもこころごさはやまずざりける	よみ人しらず	古今和歌六帖3429	987以前
みちのくのあだちのまゆみきみにこそおもひためたることもかたらめ	藤原実方	後拾遺和歌集1137	998以前
おもひやるよそのむらくもしぐれつつあだちのほらはもみちしぬらん	源重之	重之集28	1000以前
みちのくにのあだちのまゆみひくやとて君にわがみをまかせつかな	源重之	重之集205	1000以前
みちのくのあだちの原のしらまゆみ心こはくも見ゆるきみかな	よみ人しらず	拾遺和歌集905	1007以前
これやさはあだちのまゆみいこそおもひそめてしこともかたらめ	小大君	小大君集162	10世紀後半～11世紀初
せきこゆるひとにとはばやみちのくのあだちのまゆみもみちしにきや	藤原頼宗	玄玄集150	1046以前
みちのくのあだちのこまはなづめどもけふあふさかのせきまではきぬ	源縁法師	後拾遺和歌集279	1087以前
しらざりしあだちの原のかりねにも声なつかしきほととぎすかな	藤原俊成	為忠家後度百首234	1135頃
あだちのの小華がくれにほのみゆるしらげや鹿のしるしなるらん	藤原親隆	久安富首638	1150
あだち野やまゆみも色やつきぬちんのみやは梢うちちる	伊勢前司義孝	和歌一字抄519	1154頃以前
あさまだきしのぶもちずりうちはらひあだちの原の雪見るやたれ	藤原清輔	清輔朝臣集206	1177以前
あだちの野さはのますげもえにけりいゆるこまのけしきしるしも	徳大寺実定	林下集16	1179頃以前
まゆみちるあだちのほらにあさたばこのはくつはこまのつおと	源有房	有房集(寿永百首本系) 47	1182頃以前
枯野うづむ雪に心をしかすればあだちの原に堆くなり	西行	御裳濯川歌合46	1187
うらやましあだちの原のそり真弓そりてましを引かへしけん	藤原俊成	俊成五社百首376	1190
こぜりつむ春の山田のくろづかにあだちのまゆみかすみたな引く	寂念法師	夫木和歌抄217	12世紀中・後葉頃

表3. 「いはて」用例一覧

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
いはておもふぞいふにまされる	「ならのみかど」	大和物語(歌番号なし・152段)	951頃以前
ひとしれずおもふこころのふかければいはてそしのぶやそしまのまつ	藤原伊尹	一条摂政御集45	966
ものをこそいはてのやまのほととぎすひとしれぬねをなきつつぞふる	微子女王	村上天皇御集15	948～967
わかれ路をけふぞかざりみちのくのいはてしのぶにぬるる袖かな	藤原師氏	海人手古良集60	970以前
いはて山いはてながらの身のばてはおもひしこととたれかつげまし	「人まろ」	古今和歌六帖876	987以前
人しれず袖のうらにはなみかいていはてのせきに日かずへにけり	藤原高光	夫木和歌抄9525	991以前
ひとこころうきをばよそにみちのくのいはてぞただにいくべかりける	藤原家経	家経集36	11c前半
ともかくも人いにはての野べにきてちぐさのほなをひとりみかな	隆源法師	夫木和歌抄9625	1105～1106
みちのくのいはてやしほしあらまししのぶにいとどまざるこひかな	藤原親綱	親綱集36	1107頃以前
見ぬににいかかたらむくちなしのいはてのさとの山ぶきのほな	よみひとしらす	新勅撰和歌集126	1106～1110
口なしの色とぞ見ゆるみちのくのいはてのをかの山吹のほな	大江匡房	江師集393	1111以前
たれをともいはての野辺の花すきまねきにまねく秋のゆふぐれ	読人不知	夫木和歌抄9624	1114
来てみれば口なし色に咲きにけりいはての里の山ぶきの花	読人不知	夫木和歌抄2029	1116
人めもいにはての関はかたけれと恋しきことはとまらざりけり	源俊賴	散木奇歌集1223	1129以前
おもへどもいはてしのぶのすり衣こころのうちにみだれぬるかな	源頼政	為忠家後度百首566	1135頃
ひとしれぬそでになみだをしほりおけばいはてのふちのみづやまさらむ	源行宗	行宗集81	1143以前
思へどもいはての山に年をへてくちやはてなん谷の埋木	藤原親輔	久安百首360	1150
かくとだにはいはてののりよぶこ鳥なけども人のしらばこそあらめ	平忠盛	忠盛集139	1153以前
人しれぬ涙の川のみななみやいはての山の谷のした水	源昭法師	治承三十六人歌合295	1179
なにごとをしのぶの岡の岩つつじいはておもひの色に出でぬらん	源頼政	月詣和歌集228	1180以前
春くれればいはてのせきもは花にまかせて人をいさめず	平経盛	経盛集17	1182以前
まちえては人にはたえむほととぎすいはてののりなにはかはると	藤原親盛	親盛集28	1182以前
我が恋はゆく末もしらぬ鶯鷹のいはても物を思ふ比かな	藤原家隆	壬二集277	1187
おもへどもいはての森の時鳥むかしににたる声になれては	慈円	拾玉集5177	1190

表4. 「ころも(の)かは」用例一覧

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
身にちかきなをぞたのみしみちのくのころも(の)川とみてやわたらん	よみ人しらず	古今和歌六帖1553	987以前
あさからず思ひそめてし衣がはかかるせにこそ袖もひちけれ	清原元輔	元輔集120	990以前
みなれにしひとをわかれしころもがはへだててこひむほどのほるけさ	大中臣能宣	能宣集338	991以前
たもとよりおつるなみだはみちのくの衣かはとぞいふべかりける	よみ人しらず	拾遺抄311	999以前
おとにのみききわたるころもかはたもとにかかるところなりけり	藤原元真	元真集259	10世紀後半
衣がはみなれし人のわかるればたもとでにぞなみはよせける	源重之	重之集315	1000以前
きみがかげみえもやすところもがはなみだぬひにそでぞぬれぬる	(ひめきみ)	多武峰少将物語85	10世紀後半
わがためになみのぬひけるころもがはきてだになれむとしをわたりて	(ぜんじの君)	多武峰少将物語86	10世紀後半
衣河とほきあたりにあらねどもたれにあふせをわきていふらむ	藤原定頼	定頼集38	1045以前
ころもがはつまなきをしのこえ聞けばまづわが袖のさえまさりける	よみ人しらず	夫木和歌抄6982	1050
これをみよむつ田のよどにさでしてしをれしづのあさ衣がは	源俊賴	散木奇歌集1131	1110
夜をさむみいはまのこほりむすびあひていくへともなきころもがはかな	藤原忠通	内大臣家後度歌合永久三年十月1	1115
なにながれころものかはといふことはあさゆふきりのたてばなりけり	源国	内大臣家後度歌合永久三年十月2	1115
夏たつとしるしも見えぬ衣川いつも舟よるうらしなれば	源兼昌	永久百首138	1116
身にちかくなるとはすれど衣川ひとへにのみはえこそたのまね	常陸	永久百首139	1116
夜とともに袖のみぬれて衣川こひこそわたれ逢瀬なれば	信濃君	内大臣家歌合元永元年十月二日59	1118
よともししをるそでやころもがはみぎはによするもくづなるらん	雅光	関白内大臣歌合51	1121
かずならぬわが身はよるころもがはきつれば人のまづかへすらん	源俊賴	散木奇歌集1007	1129以前
ひとしれずねをのみなれば衣河袖のしがらみせかぬ日ぞなき	よみ人しらず	中宮亮頼朝家歌合72	1134
ころもがはむすぶこほりのけぬがうへにつもるゆきをやとちかさぬらん	藤原俊成	為忠家後度百首545	1135頃
とちわたすこほりに雪のうはぎしてさむげにみゆるころもがはかな	源仲正	為忠家後度百首546	1135頃
とりわきて心もしみてさえぞわたる衣河みにきたるけふしも	西行	山家集1131	1140年代
涙をば衣川にぞながしつるふるきみやこそおもひ出でつつ	西行法師家集453		1140年代
たび人はたちてもゆかじ衣がはこの五月雨にみづしまされば	藤原公重	風情集106	1178以前
さみだれはみかさまさればころも河たなでぞ旅の日数へにける	朝海法師	月詣和歌集246	1182以前
いもがすむやどのこなたのころもがはわたらぬをりもそではぬれけり	藤原親盛	親盛集75	1182以前
衣河今朝たちわたる春風にとちこほりも解けやしぬらん	藤原家隆	壬二集901	1187
ころもがはみぎはによりてたつなみはきしのまつがねあらふなりけり	西行	閑書集251	1190以前

表5. 「ころものせき」用例一覧

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
ただちとものまざらん身にちかき衣の関もありといふなり	よみ人しらず	後撰和歌集1160	950年代以前
みちのくにころものせきはたちぬれど(上の句のみ)	「典侍」	実方集185	998以前
なににかはきみにむつれてとしをへばころものせきをおもひたまへし	藤原実方	実方集191	998以前
わかるともころものせきのなかりせばそでぬれまじやみやこながらも	藤原実方	実方集336	998以前
もろともにたたましものをみちのくにころものせきをよそにきくかな	和泉式部	玄玄集132	1004
すぎきたる心は人もわすれじな衣のせきを立ちかへるまで	橘為仲	為仲集122	1076
さして行く衣のせきのはるけさは立ちかへるべき程ぞしられぬ	橘為仲	為仲集132	1076
なにせんにたちみ待つらむ思い出ば衣のせきをきてもみよかし	橘為仲	為仲集155	1076~1081
あづまちにたつ日をだにもしらせねばころものせきのあるかひぞなき	藤原頼綱	頼綱朝臣集30	1103以前
しら雲のよそに開きしを道のくの衣の関をきてぞこえぬ	源頼仲	堀河百首1418	1106
つられれどうらなくおつる涙かな衣の関もとどめがなくて	康資王母	康資王母集77	11c後半~12c初頭以前
都にはけふ立つ春を過ぎてこし衣の関はいくかなるらん	大江匡房	和歌一字抄2	1111以前
みちのくにの衣の関をけきたちていつのまにかは春のきつらむ	菅原法師	金葉和歌集二度本・橋本公夏筆本2	1127以前
へだてつころもの関のかたければうらみてぞふる人の心を	源俊賴	散木奇歌集1065	1129以前
うらつたふころものせきのなみのうへにたちかきねたるやへがすみかな	藤原為忠	為忠家初度百首9	1134頃
みやこいでてたちかへるべきほどほみころものせきをけふぞこえゆく	源行宗	行宗集269	1143以前
時鳥衣の関にたづねきてきかぬうらみをかきねつるかな	藤原親隆	久安百首623	1150
帰る春ころものせきやこえぬらんけふよりなつに立帰るかな	待賢門院安芸	久安百首1222	1150
もみちするころもの関をきてみればただかたづかすをそむるなりけり	近衛院因幡	今撰和歌集93	1165頃以前
ちりかかる紅葉のにしきはぎにて衣の関をすぎる旅人	源通親	建春門院北面歌合16	1170
から錦たちかきねてもみゆるかな衣の関にちれる紅葉ば	季広	建春門院北面歌合19	1170
みちのくにの衣の関をきてみれば春は霞ぞ立ちへだてける	伊余法師	月詣和歌集676	1182以前
あかなくにちるもみちばををしむかなころものせきをたちぞわづらふ	祝部成仲	成仲集48	1191以前

表6. 「しほがま」用例一隻

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
しほがまのいそいそをつつみてもみよのかずとぞいのるべなる	壬生忠岑	忠岑集153	893以前
ひとりぬるわがしきたへはしほがまのうきたまなれやよるかたもなき	壬生忠岑	忠岑集155	893以前
君まさで煙絶えにししほがまの浦さびしくもみえわたるかな	紀貫之	貫之集771	895以降
みちのくはいづくはあれど塩かまの浦こぐ船のつなてかなしも	東歌	古今和歌集1088	914以前
わがせこを都にやりて塩かまのまがきの鳥のまつぞ恋しき	東歌	古今和歌集1089	914以前
しほがまのうらこぎいづるふねのおとはききしがごとくきくはかなしや	伊勢	伊勢集210	939頃以前
しほがまのうらこぐふねのおとよりも君をうらみのこゑぞまされる	土佐藏	伊勢集211	939頃以前
あまふねのかよひこしよりしほがまのほのほいたますおもひつきにき	伊勢	伊勢集385	939頃以前
塩竈にいつか来にけむ朝なぎに釣する舟はここに寄らなむ	在原業平	伊勢物語144	10c前半以前
しほがまのうらにはあまやたえにけんなどすなりのみゆる時なし	「兼盛の大君」	大和物語81	951頃以前
しほがまのまへにうきたるうきしまのうきておもひのあるよりけり	山くちの女らう	古今和歌六帖1796	987以前
わがおもふ心もしるくみちのくのちかのしほがまちかづきにけり	よみ人しらず	古今和歌六帖1797	987以前
みちのくのちかのしほがまかながらはるけくのみもおもほゆるかな	よみ人しらず	古今和歌六帖1799	987以前
しほがまのうらとはなしにきみこふるけふりたへずもなりにけるかな	よみ人しらず	古今和歌六帖1886	987以前
しほがまのうらのしらなみよそにたつらんことをなにとたへむ	大中臣能宣	能宣集337	991以前
しほがまのうらにすむともをしりのとふことのはをいつかわすれむ	大中臣能宣	能宣集339	991以前
いそにおふるみるめにつけてしほがまのうらさびしくもおもほゆるかな	藤原為頼	為頼集45	998以前
いにしへのあまや煙と成ぬらん人もみえぬしほの浦	藤原定子	新古今和歌集1717	1000以前
としふりてあまぞなれたる塩竈のうらのけふりはまだぞのこれる	安法法師	安法法師集13	10c後半
しほがまのうらはかひなしふしのねをうつさましかばきてはみてまし	安法法師	安法法師集20	10c後半
あまもなくうらもはるけししほがまの人の心をやくばかりなり	恵慶法師	恵慶法師集152	10c後半
みし人のけふりとなりしゆふべよりなぞむつまじきしほがまのうら	紫式部	紫式部集48	1001以降
塩がまのうらなれぬらんあまもかくわがことからきものはおもはじ	和泉式部	和泉式部集480	10c末~11c前葉
さ夜ふけて物ぞかなしきしほがまはもはがきするしぎの羽風に	能因法師	能因集109	1035以前
しほがまのうらに波立ちさよふけて我が身のうへと思ひしものを	能因法師	能因集144	1035以前
ちはやぶる神もねのびと思へばや煙たな引くしほがまのまつ	橘為仲	為仲集152	1076~81
うらにゐていのちをかけしものふはかずさだまれりちかのしほがま	藤原忠隆	内大臣家後度歌合永久三年十月6	1115
しほがまの煙にまよはまはちとりのおのがはがひをなれぬとやなく	源俊賴	内大臣家歌合元元元年十月十三日40	1118
いつしかとかすみにけりなしほがまのうらこぐふねのみえまがふまで	源俊賴	内蔵頭長実白河家歌合2	1121
あまのかたがたにやく塩がまの煙たえせぬきみがみよかな	よみ人しらず	西国受領歌合19	11c後葉~12c前葉
あまたやく人やすむらんしほがまの煙たえせぬきみゆるうらかな	よみ人しらず	西国受領歌合20	11c後葉~12c前葉
あまたやく浦もはるけし塩がまの煙たえせぬかたもおとらず	よみ人しらず	西国受領歌合20の判	11c後葉~12c前葉
しほがまのうらにけふりはたつらめと見えぬやはるのかすみなるらん	源忠季	万代和歌集35	1134
しほがまのけふりなびかすはま風にしをれしあしのうらばそよめく	藤原為盛	為忠家初度百首487	1134頃
いづくにかたとへていはんあさなきてかすみたなびくしほがまのうら	藤原俊成	為忠家初度百首761	1134頃
しほがまの浦吹く風に霧はれて八十島かけてすめる月影	藤原清輔	久安百首943	1150
かきくらしふるしら雪にしほがまの浦のけふりも絶えやしぬらん	藤原忠通	田多民治集108	1164以前
しほがまのうらがなくとも見ゆるかなかすみにするあまのつりぶね	藤原清輔	万代和歌集2745	1177以前
しほがまのつら廻のけふり立ちいでてこころほそきはたびのそらかな	藤原公重	風情集65	1178以前
たちわたる春の霞もわかぬはけふりになるしほがまの浦	藤原重家	右大臣家歌合治承三年2	1179
しほがまのうらの浪がぜ月さえて松こそ雪のたえまなりけれ	藤原定家	拾遺愚草43	1181
しほがまのうらふくかぜにうちなびきのこるかすみやけふりなるらん	平経正	経正集7	1182以前
しほがまのむかしのとあはれはててあさちが原にうづらなくなり	平忠度	忠度朝臣集36	1184以前
しほがまの恨になれてたつ煙からき思ひは我ひとりなり	藤原定家	拾遺愚草276	1187
ながめやるこころのそゑもみちたえぬゆきのあしたのしほがまのうら	寂蓮	寂蓮結題百首59	1187
しほがまのうらのけふりのうはがすみふかきあはれぞたちそひにける	慈円	拾玉集1006	1190
夢にこそ都の事もみるべきに袖に波こそすちかのしほがま	藤原俊成	俊成五社百首477	1190
松風に月影する白波のかへるをしきしほがまの浦	法橋宗円	玄玉和歌集158	1192頃以前

表7. 「もがみがは」用例一覧

和歌	作者	歌集・歌番号	年代
もかみ川のほれは下るいな舟のいなにはあらずこの月ばかり	東歌	古今和歌集1092	914以前
もがみがはふかきにあへずいなぶねのころかろくもかへるなみかな	藤原定方	三条右大臣集20	932以前
もがみがはみかはさしより心ありてまもりかへとるやかかはのたき	壬生忠岑	忠岑集148	10c前葉以前
もがみ川のほれはくだるふじのねのしまのひまにあらばのせてん	元良親王	元良親王集24	943以前
もがみがはいなぶねのみはかよはずておりのぼり猶さわぐあしがも	源順	順集21	983以前
あはれとはおもひわたれどもがみ川ふちをもせをもえこそさだめね	よみひとしらず	古今和歌六帖1586	987以前
最上河たのめし舟のつれなくてこきはなれぬる行ききもみん	清原元輔	元輔集208	990以前
いなぶねのいなみなはてそもがみ川みなればこそはながれてもみめ	藤原相如	相如集6	995以前
いとどしたのまるかなもがみ川しばしばかりのいなをみつれば	藤原相如	相如集17	995以前
もがみがはおちそふたきのしらいとは山のまゆよりくるにざりける	源重之	重之集141	1000以前
もがみがはたきのしらいとくる人の心よらぬはあらじとぞおもふ	源重之	重之集142	1000以前
あはれにぞ思ひわたりしもがみ川我がいなぶねのゆくとかへると	「をとこ」	小馬命婦集31	10c後半
もがみ川うきねはすれど水鳥の下の心はやすけくもなし	藤原基俊	堀河百首1019	1105～6
(長歌) もかみがはせぜのいはかどわかへりおもふころはおほかれど……	源俊頼	堀河百首1576	1105～6
もがみ川のほれはくだるいなぶねのいなにはあらずしばしばかりぞ	よみ人しらず	俊頼髓脳420	1113頃以前
もがみ川おとす鵜船のみなれぎをさしもはいかではやきならなん	源俊頼	夫木和歌抄3166	1129以前
おいはててなげきする身はもがみ川ながれにさをさすにぞ有りける	源俊頼	散木奇歌集1406	1129以前
もがみ川心くだくる我がこひやいなぶる船ののほるなるらん	小大進	久安百首1365	1150
もがみ川を舟のかかみもろともにこがれて物をおもふころかな	藤原忠通	田多民治集121	1164以前
もがみ川なべてひくらんいなぶねのしばしがほどはいかりおろさん	崇徳院	山家集1163	1164以前
つよくひくつなでとみせよもがみ川そのいなぶねのいかりをさめて	西行	山家集1164	1164以前
もがみがは人をくたせばいなぶねのかへりてしづむものこそきけ	寂然	唯心房集(異本) 7	1169以前
くらやまのほれはくだるわが身かなもがみがはこぐふねならなくに	左大弁実綱	広田社歌合承安二年126	1172
いなぶねもかよはざりけりもがみがはむすぶつららのとけぬかざりは	藤原公重	風情集21	1178以前
もがみがはいはこすみづのはやくよりたのみをかくるなもあみだぶつ	源有房	有房集474	1182頃以前
もがみがは早瀬をのほるあしがものかくかひもなき恋もするかな	平経盛	経盛集75	1182以前
五月雨のはれせぬころはもがみ川瀬瀬の岩かど舟もさはらず	俊恵法師	林葉和歌集271	1191以前

表8. 「あだち」用例数の推移

9世紀～950	2.0
951～1000	6.0
1001～1050	2.0
1051～1100	1.0
1101～1150	3.5
1151～1192	5.5

表9. 「いはて」用例数の推移

9世紀～950	1.5
951～1000	4.5
1001～1050	1.0
1051～1100	1.5
1101～1150	9.5
1151～1192	6.0

表10. 「ころも(の)かは」用例数の推移

9世紀～950	0.0
951～1000	8.0
1001～1050	2.0
1051～1100	0.5
1101～1150	13.0
1151～1192	4.5

表11. 「ころものせき」用例数の推移

9世紀～950	0.5
951～1000	3.5
1001～1050	1.0
1051～1100	5.5
1101～1150	8.0
1151～1192	4.5

表12. 「しほがま」用例数の推移

9世紀～950	9.5
951～1000	12.0
1001～1050	3.5
1051～1100	2.5
1101～1150	10.0
1151～1192	10.5

表13. 「もがみがは」用例数の推移

9世紀～950	4.0
951～1000	8.0
1001～1050	0.0
1051～1100	1.5
1101～1150	7.0
1151～1192	6.5

表14.「あふさか」用例一覧

歌集・歌番号	年代	歌集・歌番号	年代	歌集・歌番号	年代
後撰和歌集859	870以前	実方集185	995	堀河百首770	1105~6
敏行集18	901以前	為頼集86	998以前	堀河百首771	1105~6
貫之集14	906	枕草子18	999以前	堀河百首772	1105~6
陽成院歌合延喜十三年九月28	913	枕草子19	999以前	堀河百首774	1105~6
古今和歌集374	914以前	金玉和歌集74	10c中~後葉	堀河百首775	1105~6
古今和歌集390	914以前	惠慶法師集11	10c後半	堀河百首777	1105~6
古今和歌集473	914以前	賀茂保憲女集146	10c後半	堀河百首778	1105~6
古今和歌集536	914以前	宇津保物語672	10c後半	堀河百首779	1105~6
古今和歌集537	914以前	宇津保物語673	10c後半	堀河百首780	1105~6
古今和歌集634	914以前	宇津保物語674	10c後半	堀河百首783	1105~6
古今和歌集740	914以前	時明集2	10c後半	堀河百首784	1105~6
古今和歌集988	914以前	千載和歌集1057	1001	堀河百首1181	1105~6
古今和歌集1004	914以前	栄花物語50	1001	堀河百首1216	1105~6
古今和歌集1107	914以前	枕草子36	1001頃以前	堀河百首1410	1105~6
貫之集163	924	和泉式部日記56	1003	堀河百首1420	1105~6
後撰和歌集700	932以前	拾遺和歌集580	1007以前	堀河百首1486	1105~6
後撰和歌集723	933以前	夫木和歌抄741	1008以前	都芳門院安芸集59	1107頃以前
古今和歌六帖1361	9c末~10c前葉	為信集15	1009頃以前	山家五番歌合22	1110
躬恒集199	10c前葉以前	為信集28	1009頃以前	江師集110	1111以前
躬恒集205	10c前葉以前	為信集29	1009頃以前	江師集172	1111以前
忠実集84	10c前葉以前	為信集66	1009頃以前	江師集280	1111以前
忠実集87	10c前葉以前	馬内侍集57	10c後半~11c初	江師集360	1111以前
兼輔集92	933以前	馬内侍集59	10c後半~11c初	江師集450	1111以前
伊勢集49	9c末~10c前葉	馬内侍集60	10c後半~11c初	江師集487	1111以前
伊勢集316	9c末~10c前葉	馬内侍集101	10c後半~11c初	江師集507	1111以前
躬恒集(異本)215	10c前葉以前	馬内侍集102	10c後半~11c初	江談抄8	1111以前
元良親王集64	943以前	嘉言集48	1010以前	祐子内親王家紀伊集75	11c中葉~1113頃
拾遺抄204	945以前	能因法師集17	11c初頃	夫木和歌抄5332	1114
古今和歌六帖72	945以前	源氏物語142	11c初頃	永久百首241	1116
貫之集740	945以前	源氏物語273	11c初頃	永久百首362	1116
貫之集758	945以前	源氏物語469	11c初頃	俊忠集16	1123以前
後撰和歌集516	949以前	重之子集53	11c初頃以前	六条修理大夫集51	1123以前
拾遺和歌集1108	949	後拾遺和歌集466	1011	六条修理大夫集58	1123以前
伊勢物語128	10c前半以前	後拾遺和歌集937	1012以前	六条修理大夫集79	1123以前
大和物語129	951頃以前	高遠集232	1013以前	六条修理大夫集80	1123以前
大和物語321	951頃以前	高遠集235	1013以前	金葉和歌集二巻本184	1125以前
大和物語322	951頃以前	兼澄集88	1017以前	金葉和歌集二巻本解題5	1125以前
蜻蛉日記9	954	後拾遺和歌集748	1017~22	金葉和歌集二巻本解題44	1125以前
蜻蛉日記10	954	玄玄集135	1025以前	散木奇歌集234	1129以前
後撰和歌集731	955以前	御堂関白集46	1027以前	散木奇歌集259	1129以前
後撰和歌集732	955以前	後拾遺和歌集741	1030以前	散木奇歌集276	1129以前
清正集88	958以前	和泉式部集225	10c末~11c前葉	散木奇歌集313	1129以前
後撰和歌集622	950年代以前	和泉式部集324	10c末~11c前葉	散木奇歌集466	1129以前
後撰和歌集786	950年代以前	和泉式部集32	10c末~11c前葉	散木奇歌集732	1129以前
後撰和歌集802	950年代以前	和泉式部集199	10c末~11c前葉	散木奇歌集1533	1129以前
後撰和歌集905	950年代以前	和泉式部集200	10c末~11c前葉	為忠家初度百首60	1134頃
後撰和歌集981	950年代以前	輔尹集60	10c後半~11c前葉	為忠家初度百首396	1134頃
後撰和歌集982	950年代以前	道成集9	1036以前	為忠家初度百首398	1134頃
後撰和歌集983	950年代以前	輔親集69	1038以前	為忠家初度百首401	1134頃
後撰和歌集984	950年代以前	公任集54	1041以前	為忠家初度百首402	1134頃
後撰和歌集1038	950年代以前	公任集383	1041以前	為忠家初度百首584	1134頃
後撰和歌集1074	950年代以前	故侍中左金吾家集23	1041	為忠家初度百首692	1134頃
後撰和歌集1089	950年代以前	重之集99	1045	為忠家初度百首693	1134頃
後撰和歌集1303	950年代以前	祐子内親王家歌合永承五年28	1050	為忠家初度百首308	1135頃
後撰和歌集1305	950年代以前	重之集99	11c前半	為忠家初度百首551	1135頃
蜻蛉日記94	965	関白殿藏人所歌合2	1046~52	夫木和歌抄8739	1140頃以前
蜻蛉日記95	965	後撰和歌集257	1053以前	夫木和歌抄11711	1140頃以前
忠見集23	10c中葉	夫木和歌抄4841	1053	教長集396	1123~41
忠見集45	10c中葉	播磨守兼房朝臣歌合7	1054頃	雅兼集39	1143以前
忠見集188	10c中葉	六条石大人家歌合22	1056	行宗集254	1143以前
朝忠集31	966以前	六条斎院歌合24	1057頃	右衛門督家歌合久安五年35の判	1149
朝忠集55	966以前	丹後守公基朝臣歌合天喜六年6	1058	久安百首346	1150
元真集107	10c中葉	家話集23	1058以前	久安百首376	1150
村上天皇御集83	967以前	伊勢大輔集26	1060頃以前	久安百首563	1150
順集220	968	伊勢大輔集48	1060頃以前	久安百首593	1150
平中物語21	960年代以前	後拾遺和歌集278	1064頃以前	久安百首693	1150
平中物語127	960年代以前	入道右大臣集15	1065以前	久安百首996	1150
平中物語128	960年代以前	後拾遺和歌集915	11c前~中葉	久安百首1040	1150
海人手古良集41	970以前	範永集23	11c中葉	久安百首1301	1150
海人手古良集58	970以前	範永集95	11c中葉	久安百首1344	1150
一条拱政御集188	972以前	相模集131	11c前~中葉	忠盛集76	1153以前
好忠集311	971~2頃	相模集142	11c前~中葉	忠盛集128	1153以前
夫木和歌抄385	973	相模集143	11c前~中葉	忠盛集130	1153以前
義孝集17	974以前	相模集156	11c前~中葉	忠盛集131	1153以前
拾遺抄113	969~976	相模集157	11c前~中葉	忠盛集154	1153以前
後拾遺和歌集500	977以前	相模集121	1072以前	忠盛集164	1153以前
順集177	983以前	経衡集153	1072以前	隆信集593	1152~3
寛和二年六月十日内裏歌合22	986	経衡集188	1072以前	隆信集594	1152~3
寛和二年六月十日内裏歌合38	986	経衡集189	1072以前	隆信集595	1153頃
古今和歌六帖179	987以前	経衡集204	1072以前	隆信集596	1153頃
古今和歌六帖181	987以前	為仲集123	1076	顯輔集16	1155以前
古今和歌六帖899	987以前	弁乳母集61	11c前葉~1078頃	顯輔集129	1155以前
古今和歌六帖2389	987以前	弁乳母集62	11c前葉~1078頃	後撰和歌集324	1156以前
古今和歌六帖2649	987以前	弁乳母集76	11c前葉~1078頃	重家集171	1161
古今和歌六帖2808	987以前	弁乳母集77	11c前葉~1078頃	重家集196	1161
古今和歌六帖2858	987以前	後拾遺和歌集632	1086以前	田多民治集135	1164以前
古今和歌六帖3712	987以前	四条宮扇歌合21	1089	統詞花和歌集128	1165以前
元輔集160	990以前	狭衣物語50	1080年代以前	統詞花和歌集719	1165以前
元輔集(異本)29	990以前	狭衣物語51	1080年代以前	統詞花和歌集782	1165以前
元輔集(異本)110	990以前	狭衣物語175	1080年代以前	林業和歌集751	1165以前
能宣集57	991以前	近江権守藤原宗通朝臣歌合8	1091	今撰和歌集155	1166以前
能宣集58	991以前	高陽院七番歌合32	1094	成通集11	12c前~中葉
能宣集89	991以前	左兵衛佐師時家歌合6	1096	中宮亮重家朝臣家歌合131	1166
能宣集140	991以前	後拾遺和歌集279	11c後半	千載和歌集639	1168
能宣集308	991以前	夫木和歌抄5370	11c中~後半	唯心房集65	1169以前
能宣集342	991以前	四条宮主殿集18	11c後半	出観集240	1169以前
能宣集374	991以前	四条宮主殿集19	11c後半	実国家歌合15	1170
能宣集439	991以前	四条宮主殿集51	11c後半	建春門院北面歌合5	1170
能宣集440	991以前	国基集40	1102以前	建春門院北面歌合8	1170
能宣集(異本)205	991以前	国基集123	1102以前	建春門院北面歌合12	1170
道信集14	994以前	堀河院書合33	1102	建春門院北面歌合13	1170
道信集48	994以前	肥後集116	1102頃以前	建春門院北面歌合20	1170
増基法師集29	995頃以前	堀河百首769	1105~6	歌仙落書76	1172以前

表14. 「あふさか」用例一覧 (続き)

歌集・歌番号	年 代
夫木和歌抄802	1175以前
林葉和歌集498	1175
林葉和歌集733	1178
重家集29	1178以前
重家集341	1178以前
重家集483	1178以前
重家集495	1178以前
重家集581	1178以前
長秋詠藻482	1178
長秋詠藻517	1178
林下集1	1179頃以前
林下集58	1179頃以前
治承三十六人歌合290	1179以前
頼政集1	1180以前
頼政集6	1180以前
頼政集524	1180以前
頼政集525	1180以前
教長集7	1180頃以前
教長集41	1180頃以前
教長集231	1180頃以前
教長集741	1180頃以前
教長集768	1180頃以前
月詠和歌集568	1181以前
月詠和歌集243	1182以前
月詠和歌集944	1182以前
月詠和歌集1006	1182以前
忠度集45	1182以前
有房集2	1182頃以前
有房集82	1182頃以前
有房集412	1182頃以前
広言集6	1182頃以前
広言集63	1182頃以前
二条院讀岐集59	1182頃以前
長明集66	1182頃以前
高倉院昇霞記47	1182頃
経盛集45	1182以前
頼輔集50	1182以前
頼輔集59	1182以前
親盛集51	1182以前
小侍從集174	1185以前
実家集189	1186以前
実家集371	1186以前
壬二集282	1187
千載和歌集522	1188以前
千載和歌集523	1188以前
千載和歌集669	1188以前
千載和歌集752	1188以前
千載和歌集872	1188以前
隆信集478	1186~8
宮河歌合4	1189頃以前
山家集9	1190以前
山家集1127	1190以前
拾玉集1052	1190
拾玉集1092	1190
拾玉集1173	1190
拾玉集1204	1190
文治六年女御入内和歌177	1190
文治六年女御入内和歌178	1190
文治六年女御入内和歌180	1190
文治六年女御入内和歌181	1190
文治六年女御入内和歌182	1190
文治六年女御入内和歌184	1190
俊成五社百首49	1190
俊成五社百首149	1190
俊成五社百首449	1190
俊成五社百首474	1190
俊成五社百首481	1190
俊成五社百首489	1190
夫木和歌抄13031	1191
夫木和歌抄15161	1191以前
林葉和歌集7	1191以前
林葉和歌集253	1191以前
林葉和歌集805	1191以前
林葉和歌集861	1191以前
林葉和歌集942	1191以前
林葉和歌集986	1191以前
長方集163	1191以前
長方集171	1191以前
成伸集65	1191以前
玄玉和歌集279	1192以前
玄玉和歌集364	1192以前
玄玉和歌集429	1192以前
隆信集730	1192以前
隆信集731	1192以前

表15. 「をぐらやま くをぐらのやま・みね・さと」用例一隻

歌集・歌番号	年 代
後撰和歌集1231	880以前
民部卿家歌合8	885頃
万代和歌集1542	888以前
古今和歌集439	898
亭子院女郎花合42	898
紀師匠曲水宴和歌24	902~3
拾遺和歌集1128	907頃か
是則集13	907
竹取物語2	10c初頃以前
夫木和歌抄1324	913
陽成院歌合延喜十三年九月33	913
古今和歌集312	914以前
保明親王帝刀陣歌合14	904~23
古今和歌六帖331	9c末~10c前葉
躬恒集13	10c前葉以前
深養父集(解題)1	9c末~10c前葉
躬恒集(異本)196	10c前葉以前
拾遺和歌集128	957
後撰和歌集196	950年代以前
後撰和歌集501	950年代以前
元真集75	959
好忠集498	961頃
元真集(解題)1	10c中葉
清慎公集75	970以前
海人手古良集16	970以前
好忠集230	971~2
順集47	983以前
順集115	983以前
内裏歌合寛和二年23	986
古今和歌六帖877	987以前
古今和歌六帖949	987以前
古今和歌六帖1168	987以前
古今和歌六帖3706	987以前
夫木和歌抄8249	987以前
拾遺和歌集195	991以前
能宣集95	991以前
惠摩法師集221	10c後半
賀茂保憲女集56	10c後半
麗花集60	10c後半以前
和泉式部集362	1003~6
夫木和歌抄12590	1008以前
小大君集41	10c後葉~11c初頃
小大君集42	10c後葉~11c初頃
小大君集159	10c後葉~11c初頃
重之子集7	11c初頃以前
和泉式部集142	1004~12
高遠集363	1013以前
長能集177	1017以前
長能集193	1017以前
道濟集201	1019以前
道命阿闍梨集6	1020以前
道命阿闍梨集7	1020以前
道命阿闍梨集14	1020以前
道命阿闍梨集16	1020以前
道命阿闍梨集68	1020以前
道命阿闍梨集121	1020以前
道命阿闍梨集273	1020以前
道命阿闍梨集277	1020以前
栄花物語249	1024
大鏡31	1027以前
輔親集153	1038以前
赤染衛門集2	10c後葉~1041頃
赤染衛門集146	10c後葉~1041頃
赤染衛門集147	10c後葉~1041頃
祐子内親王家歌合永承五年27	1050
重之女集23	11c前半
後撰和歌集299	1064以前
統詞花和歌集275	11c中葉
範水集20	11c中葉
範水集44	11c中葉
範水集54	11c中葉
衞子内親王家歌合五月五日16	11c中葉
四條宮下野集106	1052~70頃
夫木和歌抄14586	1074以前
殿上歌合承保二年1	1078
庚申夜歌合承暦三年14	1079
四條宮扇歌合7	1089
從二位親子歌合26	1091
都芳門院根合8	1093
経信集78	1097以前
経信集87	1097以前
堀河百首425	1105~6
堀河百首428	1105~6
堀河百首716	1105~6
堀河百首(解題)33	1105~6
在良集24	1121以前
二条太皇太后宮太式集75	1121以前
万代和歌集1342	1123以前
六条修理大夫集99	1123以前
六条修理大夫集161	1123以前
西宮歌合9	1128
散木奇歌集269	1129以前
散木奇歌集1533	1129以前
為忠家初度百首205	1134頃
中宮亮顯輔家歌合38	1134
教長集350	1123~41
長秋詠藻189	1140~1
右衛門督家歌合久安五年32	1149
右衛門督家歌合久安五年32の判	1149
久安百首137	1150
久安百首348	1150
和歌一字抄203	1154頃以前
太皇太后宮大進清輔朝臣家歌合41	1160

表15. 「をぐらやま」用例一覧（続き）

歌集・歌番号	年 代
夫木和歌抄8248	1165以前
太皇太后宮亮平経盛朝臣家歌合67	1167
宝篋院陀羅尼経料紙和歌27	1168
唯心房集157	1169以前
教長集26	1173以前
別雷社歌合12	1178
風情集596	1178以前
頼政集226	1180以前
月詠和歌集459	1182以前
師光集47	1182頃以前
師光集58	1182頃以前
宮河歌合36	1189頃
新古今和歌集603	1190以前
山家集191	1190以前
山家集436	1190以前
山家集478	1190以前
山家集485	1190以前
山家集486	1190以前
長方集104	1191以前
長方集169	1191以前

表16. 「あふさか」用例数の推移

9世紀～950	51.0
951～1000	73.5
1001～1050	45.5
1051～1100	45.0
1101～1150	79.5
1151～1192	98.5

表17. 「をぐらやま」用例数の推移

9世紀～950	19.5
951～1000	28.5
1001～1050	21.5
1051～1100	15.0
1101～1150	19.5
1151～1192	19.0

※「あだち」の用例のうち、「むさしのあだち」とある為忠家後度百首361（1135年頃）は、武蔵国の歌枕と混同していることが明らかなので省いた。

※「いはて」の用例収集に際しては、付随する語（山、里など）や前後の文脈などから、地名の「いはて」であることが明らかなもののみ採った。ただし「いはてのもり」については、摂津などにも同じ地名が存在したため、「ほととぎす」などの語を伴うもののみ採った（村上天皇御集15の本歌取とみられるため）。また「いはでしのぶ」などとあるものは、「しのぶ」が陸奥国信夫郡を指すと思われるもののみ採り、しのぶ草の縁語に過ぎないものなどは省いた。もちろん石清水やクチナシ（山吹）の縁語に過ぎない「いはて」なども省いた。

※「しほがま」の用例収集に際しては、付随する語（浦、舟など）や前後の文脈などから、地名の「しほがま」であることが明らかなもののみ採り、製塩用具の「塩竈」しか意味しないと思われるものは省いた。

[追記] 脱稿後、「出羽国郡名歌合」なる歌合の存在を知った。これは、出羽国の郡名を歌中に詠み込むという趣向の歌合で、現在、最上・置賜・河辺・田川・出羽の五郡を詠んだ部分が断簡として残っており、『平安朝歌合大成』二、六（編著発行・萩谷朴、1958～62）に収録されている。また成立年代は天元～永延年間（978～89）と推測されており、以上よりこの歌合も、本稿で論じた10世紀後半における東北支配の変化や、東北に対する関心の高まりなどを反映したものと思われるので、追記として紹介しておく。

武士の館の構造 —侍所について—

吉 田 歓

はじめに

岩手県平泉柳之御所遺跡の発掘調査の進展によって、これまで不明とされてきた奥州藤原氏の居館の様子が少しずつ明らかになりつつある。巨大な濠に囲まれ園池を持っていたことが確認されている。一方、寝殿造風の建物を描いた折敷が出土したほか、大小の建物遺構が検出されている。北上川の氾濫などによって遺構はほとんど残されてはいないとされてきたのに対して、予想以上に遺構が残っていたことがわかってきている。しかし、今後はこれまで蓄積されてきた発掘調査の成果をどのように再構成していくのかが、平泉研究の次の段階となりそうである。考古学の上から明らかになりつつある事実とこれまで文献史料を中心に論じられてきた平泉研究との間には当然齟齬が存在していると予想され、また、合致する点多々あるかと思われる。それらを突き合わせつつ今後の平泉研究は進められるべきであろう。

従来の文献史学を中心とした研究の中で、奥州藤原氏の居館は京都的な寝殿造であったとされてきた。しかし、これについては、具体的な根拠があったわけではなく、中尊寺以下の絢爛たる寺院から奥州藤原氏が都の文化を積極的に取り入れようとしていたことからの類推でしかなかった。これに対して、近年の柳之御所遺跡の発掘調査によって具体的な建物遺構が検出されてきている。これらの建物遺構については、かつて初歩的な検討を行っているが、結論的にははじめは総柱ではない建物から構成されていたが、後に総柱の大型の建物を中心とする構成に変化していったことを指摘した。さらに総柱の大型建物については、平泉だけの特徴ではなく、列島内の地方武士の居館の特徴と共通性を持っていたと推測した(吉田2002)。このように柳之御所遺跡の建物遺構は地方武士的な特徴を持っていたことがわかる。このことは奥州藤原氏の性格を考える際にも注目される。すなわち、これまでの奥州藤原氏研究はややもすると、東北地方の特殊なものと考えられがちであったが、やはり全国規模で検討してみる必要があるのである。奥州藤原氏も京都の文化の移入に勢力を注いでいたとはいえ、やはり地方武士的な性格も合わせ持っていたと考えられる。

前稿では、以上のように近年の柳之御所遺跡の発掘調査の成果から奥州藤原氏の居館を簡単に寝殿造風であったとは言えず、むしろ地方武士の居館との類似性を指摘した。そこで今後、遺構の性格を解釈していく上でも奥州藤原氏以外の武士の居館について整理してみる必要がある。武士の居館について全体的に論じることは到底できないが、本稿では武士の居館の特徴をもっとも表現していると思われる「侍所」について取り上げてみたい。

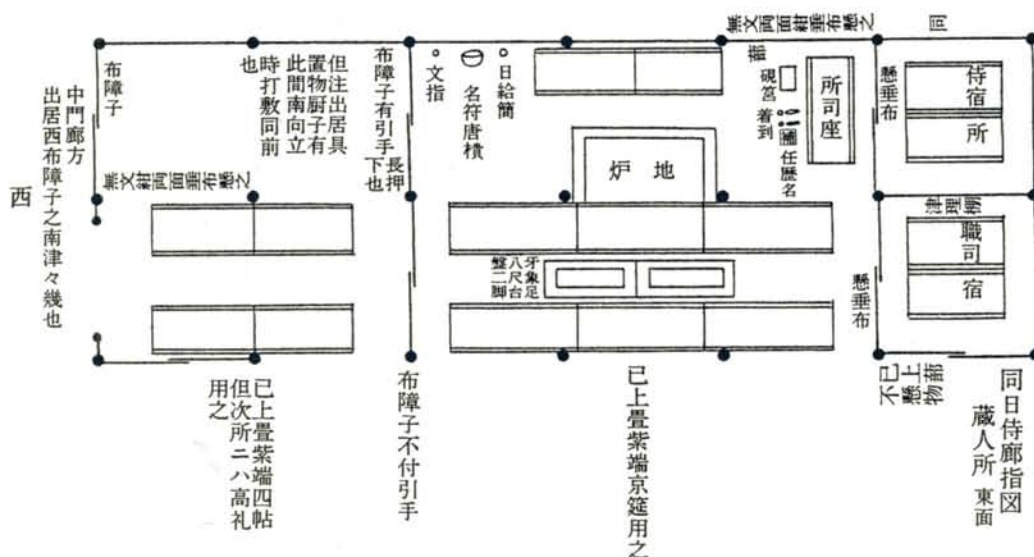
武士の居館については、戦前、建築史の分野では、平安貴族の寝殿造とは別に武士の住宅として「武家造」という住宅様式が存在していたとされていた。この武家造は寝殿造とは性格の異なる様式として登場してきたと考えられていたのである。しかし、すでに戦前から太田静六氏は武家造という様式も、実は寝殿造を基本として形成されてきたことを指摘されていた(太田1987)。現在では太田氏の理解が通説的な位置を占めており、独自の住宅様式としての「武家造」は、ほとんど評価されていない。

しかし、貴族住宅としての寝殿造と武士住宅をまったく同様に論じられるのかは疑問である。確かに建物の構成や名称は共通であっても、その使われ方、機能が変化していたり、新しい性格が付与されていたとすれば、そこに画期を見出すべきであろう。貴族住宅と武士住宅との間でもっとも性格が変化した点の一つが侍所の性格である。

侍所は、すでに平安時代から宮中の近従が詰める場所として史料に見え、本来、侍臣が侍う場所を指したが、中宮・王臣家などで侍が伺候する機関として拡充された。この場合の「侍」とは、後世の武士のことではなく貴人に従う従者のことで、主に六位を有する下級官人層であり、その職務は貴人の警護・掃除（清目）・供膳などの雑役であった（『平安時代史事典』）。

[illegible]

第1図 東三条殿（太田静六『寢殿造の研究』より）



第2図 東侍廊（太田静六『寢殿造の研究』より）

に「侍廊」が付設されている。これが貴族住宅における侍所である。その内部については第2図に見える。これによると、侍廊の内部は中央東西3間のうち、南側に畳と台盤を設置し、ここに侍たちが詰め、北側に侍の統括者である所司の座が設けられ、日給簡などが置かれて侍たちの出勤状況が把握されていたことがわかる。また、炉も切られていた。中央3間の東には1間×1間の部屋が二つあり、それぞれ侍と職司の宿所とされていた。反対に西側の2間には、南側にも2列に畳が敷かれ、中央3間との間は「布障子」によって仕切られていた。この南側の1間×2間の部屋が、後に詳しく述べる「障子之上」という空間である（藤田盟児1992・1995）。

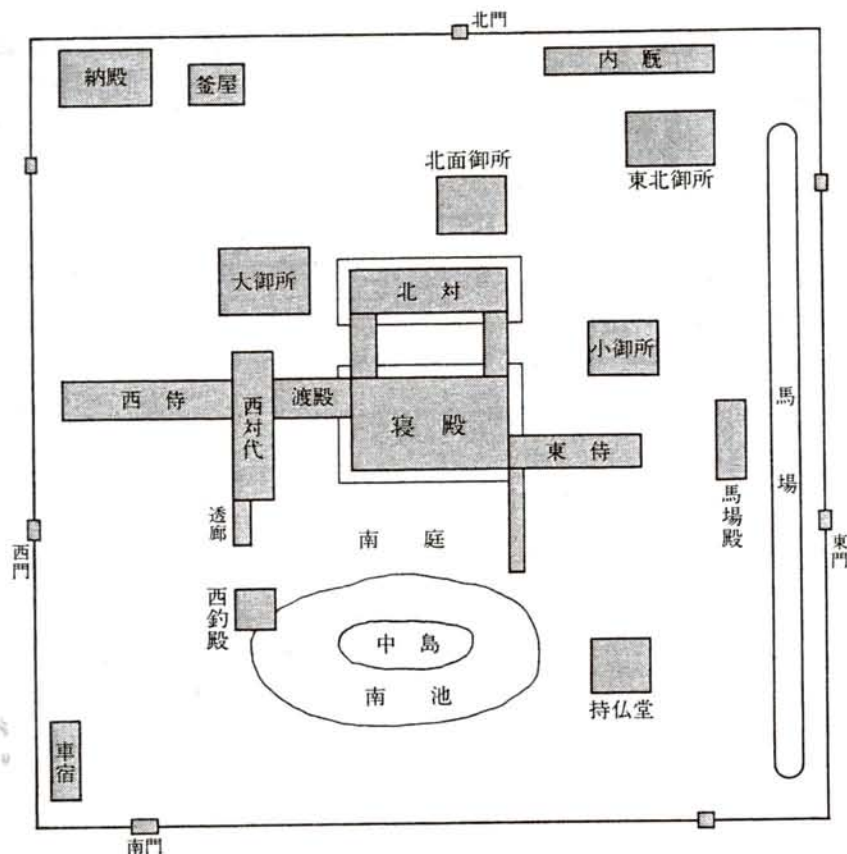
貴族住宅の侍所については、以上のように具体的な様子が知られるが、座席の設け方からわかるように、侍所には邸宅の主人の座席は用意されていなかった。所司の座は設けられていたが、邸宅の主人の座はなく、主人が侍所に出御する事はなかったと考えられる（藤田盟児1992・1995）。それに対して藤田盟児氏も指摘されるように、鎌倉幕府の御所においては、鎌倉殿自身が侍所に出御して饗宴などの行事が行われていた。この点が貴族住宅の侍所と武士住宅のそれとの最大の相違点と思われる。そこで奥州藤原氏の居館について考える前提作業として、比較的文献史料の存在する鎌倉時代の武士住宅について検討していくこととする。

第2章 鎌倉幕府の侍所

第1節 将軍御所の概要

平泉館など、奥州藤原氏の居館について、その具体的な様子を示す文献史料はまったく残されていない。そこで本章では鎌倉幕府の将軍御所の侍所の機能について検討を加える。

鎌倉幕府の将軍御所については、すでに太田静六氏によって詳細な復元作業が行われている。以下、太田氏の論攷に従って将軍御所の概要について確認する。鎌倉幕府の将軍御所は、時代によって移転を繰り返したが、本稿で取り上げる侍所に関しては移転に伴う変化はあまりないので、ここでは最初の大倉御所について見てみたい。



第3図 大倉御所（太田静六『寝殿造の研究』より）

太田氏が大倉御所として復元されたものが第3図である。中心には寝殿、その北に北対、西に西対代、さらに西に「西侍」、寝殿の東には「東侍」が設けられていた。また、西釣殿があることから寝殿南に池が存在していたとされる。この釣殿については後に触れるが、本稿では、この東西の侍、特に西侍に注目していく。

鎌倉幕府の侍所は、『吾妻鏡』治承4年（1180）12月12日庚寅条によれば、18間もあり、一時的に源頼朝が逗留するため、改造された松田御亭では25間もの長大な侍所が作られていた（『吾妻鏡』治承4年（1180）10月25日甲辰条）。このように鎌倉幕府の侍所は貴族のものと比べて長大であった。太田氏は、この点で幕府の独自性が見られるが、御所を構成している一つ一つの建物は寝殿造と共通しており、武家造という新たな様式と理解することはできず、むしろ寝殿造をそのまま継承していたと指摘された。しかし、幕府の侍所は、長大だけではなく、その機能についても貴族住宅のものとは大きく異なっていたのである。その相違点とは、藤田氏も指摘されているように、貴族の侍所には主人は出御しなかったのに対して、鎌倉幕府の将軍御所では将軍自らが出御していた事実である。

第2節 侍所の構造

本節では頻繁に使われた西侍の構造を整理する。

（1）『吾妻鏡』治承4年（1180）12月12日庚寅条

（前略）、前武衛新造御亭有御移徙之儀、為景義奉行、去十月有事始、令營作于大倉郷也、時尅、自上総権介広常之宅、入御新亭、御水干、御騎馬（石禾栗毛）、（中略）、入御于寝殿之後、御共輩

参侍所〈十八ヶ間〉、二行対座、義盛候其中央、着到云々、凡出仕之者三百十一人云々、(後略)

(2)『吾妻鏡』元暦元年(1184)6月16日癸酉条

一条次郎忠頼振威勢之余、挿濫世志之由有其聞、武衛又令察給之、仍今日於營中所被誅也、及晚景、武衛出于西侍給、忠頼依召参入、候于対座、宿老御家人数輩列座、有献盃之儀、(中略)、早誅戮畢、此時武衛開御後之障子、令入給云々、(後略)、

(3)『吾妻鏡』文治元年(1185)6月7日戊午条

前内府近日可帰洛、可面謁歟之由、被仰合因幡前司、是本三位中将下向之時対面給之故也、而広元申云、今度儀不可似以前之例、君者鎮海内濫刑、其品已叙二品給、彼者過為朝敵、無位囚人也、御対面之条、還可招輕骨之謗云々、仍被止其儀、於簾中覽其軀、諸人群参、頃之、前内府〈着浄衣、立烏帽子〉、出于西侍障子之上、武蔵守・北条殿・駿河守・足利冠者・因幡前司・筑後権守・足立馬允等候其砌、(後略)

(4)『吾妻鏡』文治4年(1188)9月14日丁未条

(前略)、而城四郎長茂者、為平家一族、背関東之間、為囚人所被預置于景時也、是又以定任為師檀、仍以参上之次、有免許、可被召加御家人之由、頻執申之間、二品被仰可召仕之由、今日定任参御所、被召入簾中、談世上雜事給、御家人等着座侍〈二行、以東為上〉南一座重忠、北一座景時也、爰長茂参入、諸人付目長七尺男也、着白水干立烏帽子、融二行着座中、参進着横敷〔座カ〕、宛簾中於後、自其内、二品御一覽、不被仰是非、定任見此軀頗赭面、景時対長茂云、彼所者二品御座間也云々、長茂称不存知、起座即退出、(後略)、

(5)『吾妻鏡』建久6年(1195)正月1日丁亥条

上総前司義兼献垵飯、相模守惟義持参御釵、又御弓箭以下進物、事終將軍家更出御于西侍障子之上、盃酒及数巡、私催群遊云々、

(6)『吾妻鏡』建仁元年(1201)6月28日丙午条

藤沢四郎清親相具囚人資盛姨母〈号坂額女房〉参上、(中略)、左金吾可覽其軀之由被仰、仍清親相具参御所、左金吾自簾中覽之、御家人等群参成市、重忠・朝政・義盛・能員・義村已下候侍所、通其座中央、進居于簾下、此間無聊諛気、(後略)、

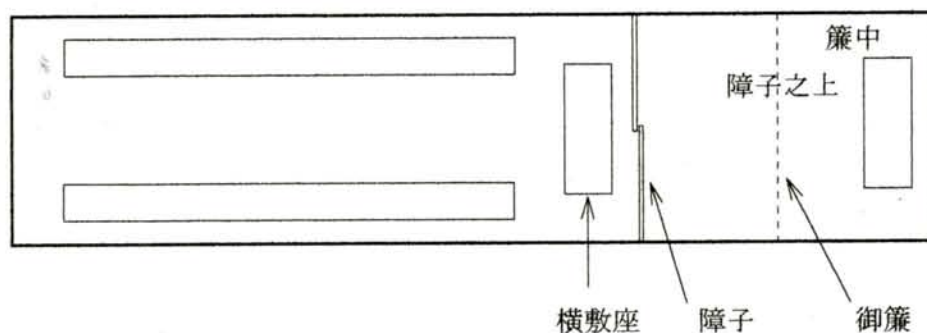
大倉御所の侍所は、18間を数える長大なもので、御家人数百人が伺候することができた。また、内部では二行に対座して座り、和田義盛が着到をチェックしていた(史料1)。一条忠頼が誅殺された記事からは、源頼朝が一条忠頼と対座して座ったことが知られ、このことから侍所内に頼朝の座が設けられたことがわかる。その際、他の御家人たちは列座していたことから、頼朝の座は史料4に見える横敷座に当たると考えられる。そして、この横敷座は、誅殺後、頼朝が後ろの障子を開けて入御していることから、障子の前に位置していたことが知られる。また、引用しなかったが誅殺後、忠頼の家人の1人が侍の縁下に転倒して斬られていることから、縁が回っていたこともわかる(史料2)。

平宗盛を引見する際には、正式な寝殿での対面は行われず、侍所で引見することとなった。その際、頼朝は簾中におり、引見後、宗盛は障子之上から退出していることから、障子之上の内部は、御簾によって隔てられた空間があり、その御簾の前にも人間を引き入れるための空間があったことが知られる。とすれば、障子と御簾との間にはある程度の空間があったことになる(史料3)。降伏して囚人となっていた城長茂が御家人に加えてもらうため、御所に参上した際、頼朝にとりなした定任僧都は頼朝とともに簾中におり、そこへ長茂が参入してきたが、長茂は二行に分かれて着座している御家人たちの間を通

り抜け、行き当たった横敷座に着座した。しかし、この横敷座は実は頼朝の座であった。それを教えられた長茂は即座に退出した。この一部始終を頼朝は障子之上の内側の簾中から見ていたことが知られる。そして、御家人たちは東を上座として東西方向二行に着座していたことから、この侍所は西侍であることがわかる（史料4）。同様の状況が史料6にも見える。やはり囚人となった平資盛の姨母坂額女房を引見した際、彼女は二行に列座している御家人たちの間を通り、頼朝のいる御簾の前まで参っている。

掬飯の儀式では、寝殿に出御した鎌倉殿に対して前庭の御家人から引出物が献上され、その後、西侍に場を移して宴会が行われた。その際、鎌倉殿は障子之上に出御し、御家人たちが列座するのが典型的な形態であったと考えられる（史料5）。

以上の史料から、例として鎌倉幕府の西侍を図式化したものが、第4図である。全体は東西に桁行が長く、二列に御家人たちの座が設けられ、それに対して横敷座が置かれて頼朝の出御する際の座となった。また、横敷座の背後には障子があり、その奥が「障子之上」と呼ばれる空間で、さらにその内部は御簾で仕切られた簾中と御簾の前の空間とに分かれていたと考えられる。



第4図 西侍模式図

第3節 侍所の機能

侍所の使われ方を検討していく。まず、御家人たちが伺候する場所であったことは言うまでもないが（史料1など）、問題なのは鎌倉殿自身が出御するということである。これは貴族住宅ではあり得ないことである。源氏將軍時代の侍所に関する史料を整理したものが第1表である。

西侍を使用したことが必ずしも常に記述されていたかは問題があるが、第1表から、鎌倉殿が侍に出御した記事は正治2年（1200）2月2日戊午条が最後と思われる。源実朝時代については侍所で宿直の侍同士が刃傷事件を起こし侍所そのものを造替することになった一件と鶯が集まった記事だけである。摂家將軍以降は鎌倉殿自身が出御した記事は見えなくなる。このことから出御することは特に初代頼朝時代に特徴的であったといえ、貴族出身の摂家將軍からは恐らく侍所に出御することはまったく考えられなかったと思われる。逆に実朝の時に刃傷事件が起こったことが画期となって鎌倉殿が直接出御することはなくなったと解釈できる。

しかし、頼朝も常に出御していたわけではなかった。

（7）『吾妻鏡』文治4年（1188）7月10日甲辰条

若公（万寿公、七歳）、始令着御甲之給、於南面有其儀、時尅、二品出御、（中略）、次於西侍有盃酌、

第1表 源氏將軍期の侍所

	年 月 日	出 御	行 事 内 容 な ど
頼朝	治承4・10・25		松田御亭に侍25間を修造
	治承4・12・12	× (寢殿)	倉御所に入御、侍所18間に二行対座
	寿永1・8・18	×	七夜儀
	元暦1・6・16	○ (西侍)	一条忠頼を誅殺
	文治1・6・7	○ (西侍)	平宗盛を引見
	文治2・12・1	○ (西侍)	宴会
	文治4・3・21	○ (西侍)	宴会
	文治4・9・14	○ (西侍)	城長茂を引見
	文治5・4・18	○ (西侍)	北条氏元服、宴会
	建久2・3・3		御家人伺候
	建久2・12・1	× (寢殿)	㗎飯
	建久3・11・25		熊谷直実が断髪
	建久4・9・11	○ (西侍)	箭祭餅
	建久5・2・2	○ (西侍)	北条氏元服、㗎飯
	建久5・5・24		着到チェック者について
	建久6・1・1	○ (西侍)	㗎飯
頼家	正治1・10・25		結城朝光ら伺候
	正治2・2・2	○	勝木則宗捕縛を命令
	正治2・2・6		畠山重忠、伺候
	正治2・8・21		宮城四郎、侍西南角に候ず
	建仁1・6・28		畠山重忠ら伺候
	建仁1・9・9		紀行景、伺候
実朝	建暦2・6・7		宿直の田舎侍、乱闘
	建暦2・7・2		刃傷事件により侍所を造替
	建暦2・7・9		侍所を破却して寿福寺に寄付
	建保3・8・21		西侍上に鶯が集まる

凡例) 出典はすべて『吾妻鏡』。

出御欄は、○印が鎌倉殿が出御したことを示し、×印が出御しなかったことを示す。

二品出御于釣殿西面〈上母屋御簾〉、武州所経営也、(後略)、

(8)『吾妻鏡』建久2年(1191)正月1日庚戌条

千葉常胤獻㗎飯、其儀殊刷、是御昇進故云々、午剋、前右大将家出御南面、前少将時家朝臣上御簾、(中略)、庭儀畢、垂御簾、更出御于西面母屋、被上御簾、盃酒及歌舞云々、

(9)『吾妻鏡』建久2年(1191)12月1日乙亥条

北条殿被獻盃酒㗎飯、同室家参御前給、緯已及御引出物云々、三浦介已下宿老輩候侍所行㗎飯、此間出御母屋、(後略)、

以上の3例は、宴会の際、頼朝は西侍には出御せず寢殿の西面などにとどまり、御家人たちは西侍で

饗宴を行っていたものである。それ以外の事例では、例えば寢殿とその前庭を使って㼵飯の儀式が行われるが、その後、頼朝自身が西侍に出御してそこで御家人たちと宴会を催しているように、基本的には西侍に出御していたことがわかる。しかし、以上の3例では頼朝は西侍には出御せず御家人たちと明確な区別を示しており、貴族的な場の使い方であったと言える。しかし、これら3例は以下の点で異例であったと考えられる。

史料7は、頼家の鎧初めの儀で、儀式自体は寢殿の南面で行われた。その後の饗宴は御家人たちは西侍で、頼朝は寢殿の西面で行われた。国史大系本では「釣殿西面」としており、太田静六氏もこれに従って釣殿の存在を想定されたが、国史大系本の頭注によると、吉川本では「釣」は「寝」となっていることがわかる。史料8でも、「西面母屋」と西侍がセットで使用されていることから、ここでも釣殿ではなく吉川本に従って寢殿と理解すべきであろう。さて、このようにこの儀式は鎌倉殿の家の儀式であったことがわかる。つまり、他の儀式のように御家人との人間関係を前面に出すような儀式ではなかったのである。そのため西侍に出御することはなかったと解釈できる。

史料8では、他の㼵飯においては西侍に出御して宴会が行われているが、この時だけは頼朝は寢殿の西面にとどまっていた。これは「其儀殊刷、是御昇進故云々」とあるように、前年頼朝が上洛して権大納言・右大將に任命されたことを受けて儀式も特別であったということである。つまり、頼朝が貴族の一員となったことから宴会の際も貴族と同様に侍所に出御することをやめたものと推測される。

史料9も同様で、貴族の一員となった頼朝と御家人との懸隔を明示するために頼朝は寢殿母屋にとどまったものと思われる。

このように特殊な事情から鎌倉殿が侍所に出御しないことがあったが、注目されるのは結局再び出御する形に戻ってしまうことである。この点は後述する。

第3章 御家人邸の侍所

侍所は鎌倉殿御所だけではなく御家人の邸宅にも存在していた。

(10) 『吾妻鏡』 文治2年(1186) 正月28日丁未条

左典厩及室家依可被帰洛、出門于足立馬允遠元家、先之、二品并御台所渡御於其所、令奉待給、是御餞別儀也、以帖絹白布紺絹布藍摺等、〔脱文カ〕候、作㼵飯、兼被置之、又積色々絹布羽皮等、置侍所、為扈從輩也、終夜御遊宴云々、(後略)、

(11) 『吾妻鏡』 建仁3年(1203) 10月8日癸卯条

今日、將軍家〈年十二〉、御元服也、戌刻、於遠州名越亭有其儀、前大膳大夫広元朝臣、小山左衛門尉朝政、安達九郎左衛門尉景盛、和田左衛門尉義盛、中条右衛門尉家長已下御家人等百余輩着侍座、(後略)、

(12) 『吾妻鏡』 建保元年(1213) 4月27日戊寅条

宮内兵衛尉公氏為將軍家御使、向和田左衛門尉宅、是義盛有用意事之由、依聞食、被尋仰其実否之故也、而公氏入彼家之侍、令案内、小時、義盛為相逢御使、自寢殿来侍、飛越造合〈無橋〉、其際烏帽子拔落于公氏之前、彼軀似斬人首、(後略)、

(13) 『吾妻鏡』 宝治元年(1247) 6月1日壬午条

左親衛以近江四郎左衛門尉氏信為御使、有被仰遣于若狭前司泰村之事、人不知其旨趣、氏信向彼家、先着侍上、令案内事之由、而第主相逢之程、見傍、弓数十張、(中略)、仮令百二三十合歟之由、達

于氏信云々、頃之、泰村請入氏信於出居、承仰事之後、互及雜談、(後略)、

京都に帰る一条能保を見送るために、源頼朝と政子が足立遠元宅にやってきましたが、その際、能保への餞別とは別に従者たちにも餞別が賜られ、それらは侍所に置かれていた(史料10)。このことから足立邸にも侍所があったことが知られる。北条時政の名越亭では御家人百人あまりを収容できるほどの侍所が存在していた(史料11)。和田合戦直前、鎌倉中に緊張が走る中、幕府の使者として宮内氏公が和田義盛邸に遣わされた。まず宮内氏公は侍所に通され、そこで案内を請うている。そして、使者が来たことを受けて義盛は急いで侍所に出てきた。その際、義盛は寢殿から侍所にジャンプをしており、『吾妻鏡』の割り注によれば、義盛邸には寢殿と侍所をつなぐ橋がなかったことがわかる。このことから侍所は寢殿に隣接しており、大抵の場合は橋などで連結されていたことが推測される。さらにジャンプした反動で義盛の烏帽子が使者の前に落ちたことから義盛邸の侍所には將軍御所のように障子之上がなかったことも推測される。つまり、烏帽子が使者の前に飛んでいったということは、寢殿と使者の座の間に障子のような障害物が存在しなかったことを示している。もちろん御簾で囲うようなこともなかったであろう(史料12)。宝治合戦前夜の緊迫した中、北条時頼の使者として近江氏信が三浦泰村邸に派遣された。近江氏信はまず三浦邸の侍上に通され、そこで案内を求めている。そして、泰村は彼を出居に招き入れて会談を行っていたことがわかる(史料13)。

以上の史料から御家人の邸宅にも自らの家人たちが詰める侍所が存在していたことがわかった。また、その機能は、外来者を一旦通して待機させる場所でもあった。また、三浦泰村の場合は出居に使者を招き入れて会談していたが、和田義盛のように自ら侍所に出向いて使者と会う場でもあったことが知られる。このように御家人の邸宅においても侍所が存在し、主人が直接出向くような場所であったことがわかった。鎌倉殿のみが侍所に出御していたわけではなかったのである。鎌倉殿の特殊性を見出す必要はなく武士的な場の使い方であったと解釈できる。

さて、武士の住宅については幸い絵画資料も残されている。そこで以下絵画資料に描かれた武士の邸宅について整理していきたい。

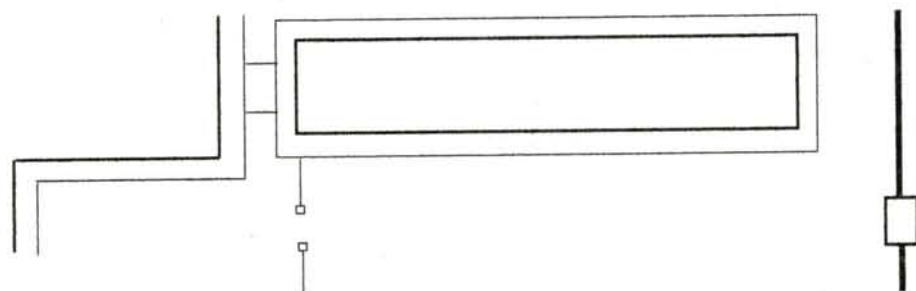
第5図は周知の『蒙古襲来絵詞』の中に描かれた安達泰盛邸である。画面の左半部の大きな建物で安達泰盛に竹崎季長が自分の活躍を説明し恩賞を求めている。それに対して反対の右半部には邸宅を囲む堀と門が描かれ、門内に入るとすぐ東西に長い建物が描かれている。この建物には数人の侍が詰めている様子がわかる。つまりこれが安達邸の侍所である。侍所と寢殿の間には堀があり、両者を区画している。そして二人がいる大きな建物との間にはっきりとはわからないが、橋のようなものがあり、両者を連結していたと推測される。この場面から想定される安達邸の平面を図式化したのが第6図である。

第7図は同じく『男衾三郎絵詞』に描かれている男衾三郎邸である。ここでも左半部に大きな建物が描かれ、これが男衾邸の寢殿と思われる。寢殿はさらに左右に空間が区切られており、右側が公的な空間である。画面の右半部には安達邸と同様に門があり、その門に入るとすぐ東西に長い建物が描かれている。安達邸とまったく同じように、この建物には従者が数人詰めていることがわかる。この建物が男衾邸の侍所である。そして、寢殿と侍所の間には南北に長い建物が描かれ、南端から堀が延びている。この建物が中門廊に当たる。侍所と寢殿の間は、やはりよくわからないが、間に中門廊を挟んで連結されていたと推測される。これらを勘案して男衾邸の平面を整理したのが第8図である。

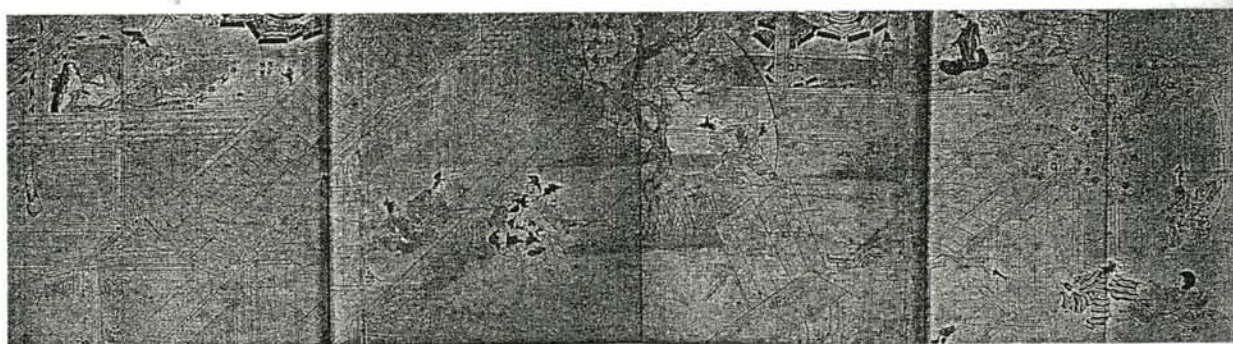
以上の二つの武士の邸宅から次の点を指摘することができる。



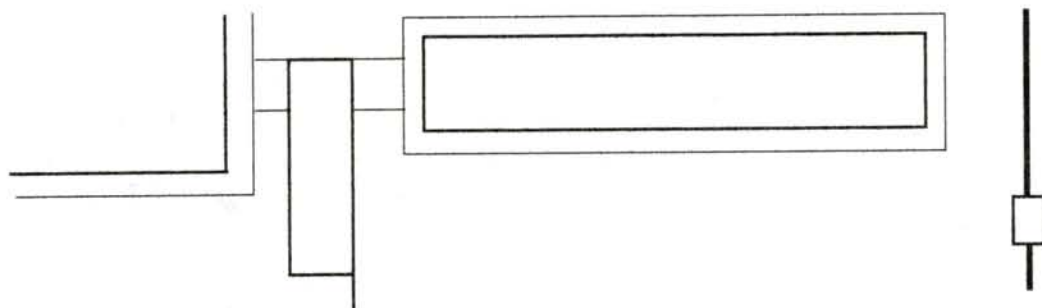
第5図 安達泰盛邸（『蒙古襲来絵詞』〈中央公論社〉より）



第6図 安達泰盛邸模式図



第7図 男衾三郎邸（『男衾三郎絵詞』〈中央公論社〉より）



第8図 男衾三郎邸模式図

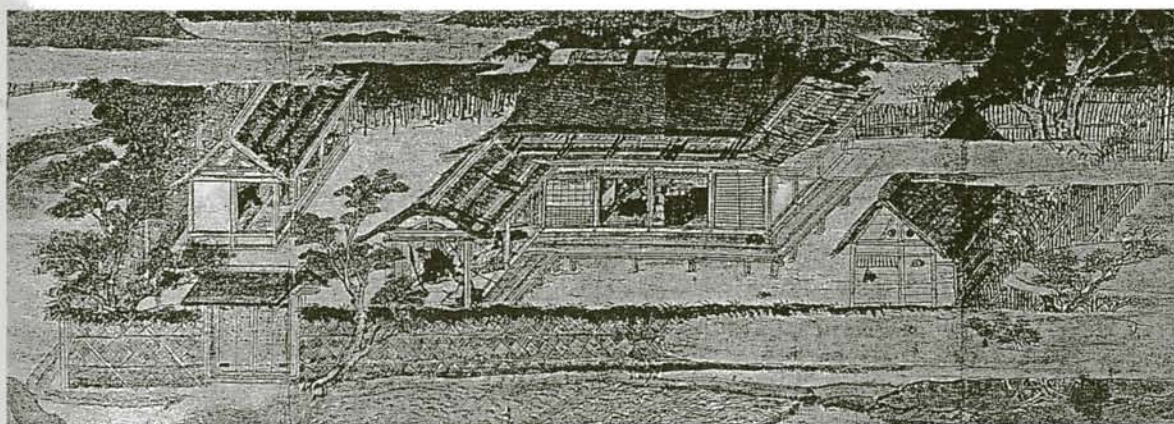
①両者はまったく建物構成が一致していると言える。絵巻物に描かれていることが、そのまま現実を投影していることにならないことはすでに知られている。『蒙古襲来絵詞』が安達泰盛邸を忠実に描いているとは到底考えられないし、『男衾三郎絵詞』についても同様である。しかし、重要なのは両者が武士の邸宅としてきわめて近似した形態を描いていることである。つまり、武士の邸宅の一種の類型化が行われた結果、同様のものになったと考えられる。すなわち、このことは逆に武士の邸宅の一類型を示していると解釈できる。さらに『男衾三郎絵詞』の主要なテーマは兄吉見二郎の京都指向に対して、弟

男衾三郎の武骨さの優位性を強調するところにあった。とすれば、絵巻の前半に描かれた、まさに貴族の寝殿造風の吉見二郎邸に対して男衾三郎邸は武士的に描かれていなければならない。つまり、『男衾三郎絵詞』の製作者の意図としては、上に整理したような邸宅が武士的な邸宅の典型と考えられていたことになる。確かに『蒙古襲来絵詞』と『男衾三郎絵詞』はあまりにも似ているが、むしろ武士的な邸宅の典型的な形態をよく示していると解釈できる。

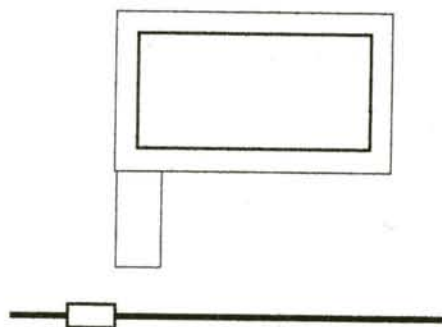
②両絵巻に描かれた邸宅が武士的であったとすると、そのエッセンスの一つは、門を入ってすぐ行き当たる長大な侍所ということになる。男衾三郎邸では吉見二郎邸とは異なって侍所にこれ見よがしに鎧などの武具が立て並べられている。これが武士としての性格を象徴しているのであろう。

③両邸宅を比較してみると、幕府御所の侍所にあった障子之上やその内部の御簾で隔てられた空間は見られない。このことから障子之上や御簾などは鎌倉殿の御所にしか存在しなかったと推測される。そこには貴族の一員としての鎌倉殿の性格が現れていると考えられる。

次に第9図の『法然上人絵伝』を見てみたい(第10図も参照)。これも有名な場面で、法然の生家、備前国の漆間時国の居館を描いている。この図も漆間時国邸そのものを写生しているとは考えられない。やはり一つの類型化されたものを描いていると考えられる。屋敷の中心に寝殿があり、その左前方に中門廊が延びている様子がわかる。従来、この前方に延びている建物は中門廊とされてきた。しかし、前に整理した安達泰盛邸と男衾三郎邸を前提とすると、この中門廊とされる建物には武士が数人詰めている様子が描かれている。このことからすると、この建物は簡単に中門廊とするわけにはいかず、むしろ侍所と見るべきではないだろうか。あるいは中門廊を侍所として使っていたと見ることもできる。いずれにしても事実上侍の詰め所として使用していることは確認できる。



第9図 漆間時国館(『法然上人絵伝』〈中央公論社〉より)



第10図 漆間時国館模式図

以上のように武士の居館には全てではないが、侍が詰めるための侍所が存在しており、特に安達泰盛

邸と男衾三郎邸の侍所は恐らく東西に長い建物であり、幕府の侍所との共通性が見いだせる。また、備前国の漆間時国の館のように、地方の武士の居館においても侍が詰める侍所が付属している場合もあったことが推測される。

第4章 幕府的侍所の成立

以上、鎌倉幕府御所の侍所の構造と機能を整理し、御家人や地方武士の邸宅の侍所について絵画資料も交えて整理してきた。その結果、貴族の邸宅の侍所には主人が出御することはなかったのに対して、鎌倉殿をはじめ御家人たちの邸宅の侍所には主人が自ら出向いていたことがより明確になった。それでは何故武士の居館では侍所に主人が出向いていったのか。本章では、この点について取り上げたい。

前に整理したように、貴族の邸宅の侍所にも障子之上は存在していた。しかし、鎌倉殿のようにそこに主人が出御することはなかった。このことについて、川本重雄氏は中門廊内で昇殿できない階層と会うために、主人は中門廊の外に出る必要があったからとされている。そのために侍所に出御したと解釈されている（川本重雄1996）。川本説には基本的には賛成であるが、ここまでの検討を踏まえてさらに詳細に考えてみたい。つまり、貴族の場合、饗宴の際、寝殿に主人たち上級貴族の座が設けられ、下級のものたちの座は中門廊外に設けられている。すなわち、貴族は最初から中門廊の内外で区切っており、その外に出向いていく気はまったく見えない。とすれば、中門廊外に出御するのは鎌倉殿に特徴的なあり方であると言える。それでは何故鎌倉殿は侍所に出御したのか。

第1表を見ると、ほとんどの場合、鎌倉殿は西侍に出御していることがわかる。しかし、第2章第3節で取り上げた3例だけは一般の御家人が西侍にいるのに対して、頼朝は寝殿の西面などにとどまっていた。そこではこれら3例は特殊な事情によっていたと解釈した。一つは鎌倉殿の家内部の行事であり、他の2例は頼朝が貴族の一員となったことを受けていると考えられる。つまり、頼朝自身が自らを貴族の一員と自覚した場合には、先例を破って西侍には出御せず寝殿にとどまったのである。しかし、注意すべきなのは、すぐに元の形態に戻っている点である。

このことは、さまざまな解釈が可能ではあるが、貴族の一員として振る舞おうとした頼朝にとって、結局元のように戻さざるを得なかったのではないかと推測する。それは挙兵以来、御家人たちの支持があってこそ自らの存立が維持できたことを頼朝も御家人たちも承知していたと思われるからである。頼朝にとって御家人たちは蚊帳の外に置いておけるものではなく自分自身で直接把握しておかなければならないものであったのであろう。また、逆に御家人たちにとっても頼朝との直接的な関係を保つことは重要な意義を持っていたと考えられる。頼朝のもとに侍所に詰める御家人たちは傍輩であるという意識があったのであろう。

(14) 『吾妻鏡』 康元元年 (1256) 正月一日癸巳条

有琬飯〈相州御沙汰〉之儀、相州、奥州已下人々着布衣出仕、各候庭上如例、(後略)、

(15) 『吾妻鏡』 建久3年 (1192) 7月27日丁酉条

將軍家令招請兩勅使於幕府給、於寝殿南面御対面、有献盃、(後略)、

(16) 『吾妻鏡』 建久2年 (1191) 3月3日辛亥条

(前略) 還御之後、供奉人等未退出、各候侍所、其中有広田次郎邦房者、語傍輩云、明日鎌倉大火災出来、若宮幕府殆不可免其難云々、(後略)、

(17) 『吾妻鏡』 文治3年 (1187) 8月4日壬申条

今年於鶴岡依可被始行放生会、被宛催流鏑馬射手并的立等役、其人数以熊谷二郎直実、可立上手の
之由、被仰之处、直実含鬱憤申云、御家人者皆傍輩也、而射手者騎馬、的立役人者歩行也、既似分
勝劣、於如此事者、直実難從嚴命者、(後略)、

寢殿での儀式は、例えば、正月定例の掬飯について見ると、寢殿南面に鎌倉殿が出御し、それに対し
て御家人が寢殿前庭に列座し、そこから寢殿上の鎌倉殿に対して献上していた(史料14)。このように
鎌倉殿と御家人は寢殿一郭内では寢殿と前庭という形で相対していたのである。そこには明らかに立場
の上下が表現されていた。それに対して御家人以外の者、例えば朝廷からの勅使と対面する場合には、
寢殿南面で対面していた(史料15)。つまり、勅使とは寢殿上で対面を行っていたのである。このよう
に寢殿一郭内では鎌倉殿と御家人との間には明確な上下関係が表現されていたのである。しかし、両者
の関係を維持するためには、それだけでは十分ではなく、掬飯の儀式の後、西侍に場を移して饗宴が行
われ、そこでは鎌倉殿も御家人も同じ床面上に着座し、両者の一体感を確認し合っていたと考えられる。

そして、侍所に伺候する御家人たちの間にはお互いを傍輩とする考え方が存在していた。広田邦房が
同じく侍所に伺候している「傍輩」に向かって鎌倉の大火災を予言しているが、文字通り侍所に列座し
ている御家人は「傍輩」だったのである(史料16)。また、有名な史料であるが、鶴岡八幡宮で初めて
流鏑馬が行われる際、その的を立てる役目を命じられた熊谷直実が御家人は皆「傍輩」であって騎馬の
射手ではなく歩行的立役を勤める訳にはいかないと拒否している(史料17)。以上のように御家人の
間には傍輩という意識が存在しており、それぞれが同等に鎌倉殿と関係を結んでいると考えていたと思
われる。そのような人格的な関係を確認できる場が侍所だったのである。だからこそ権大納言・右大将
に任命されて貴族の一員となった頼朝が一時は侍所に出御することを止めたが、すぐに元のように出御
する形に戻ったのである。

それでは侍所に主人が出御するようになる起源はどこにあるのであろうか。藤田盟児氏によれば、平
安時代の国司館においては国司が侍所に出御していたとされる。しかし、そのように簡単には言えそう
にない。

(18)『今昔物語集』巻28第31 大蔵大夫藤原清廉、怖猫語

(前略) 守、可謀様ヲ案ジテ、侍ノ宿直壺屋ノ極ク全クテ二間許有ル所ニ、守一人入テ居ヌ、(後略)、

(19)『今昔物語集』巻29第27 主殿頭源章家、造罪語

(前略) 然テ還向シテ、館ニ返テ、侍ニ上ル所ニ、平ナル石ノ大ナルヲ置テ、其レヲ踏ヘテ板敷ノ
上ヘ上ル石有ケリ、守其レニ立テ、有ツル菟ノ子共ハ、ト問ケレバ、(後略)、

(20)『中外抄』上 48

康治元年十月二十三日、未明召参入御前〈于時宇治殿〉、御語云、故大殿ハ東三条の東蔵人所の障
子上を御所テ御坐たる也、三位之後ハ御簾をそ被懸たりける、納言時ハ対ニ令遷居給歟、而蔵人所
御所ニ御坐ケル時、(後略)、

藤田氏が、国司が国司館の侍所に出向いていたと推測された根拠は、『今昔物語集』の二つの説話で
ある(史料18・19)。史料18では、生来猫を怖がる藤原清廉が年貢を滞納していたので、懲らしめて納
付させようと、国司が一計を案じて館の侍所の閉鎖的な部屋に自ら入り清廉を誘い込んで閉じこめ、猫
を放って年貢納入を約束させるという話である。史料19は、肥後守源章家が参詣の帰途、捕らえた兔の
子どもを館に戻って侍所に上がる踏石に立って請い取り、石に投げつけて殺す話である。これらの話か
ら国司館の侍所に国司も出御していたとされるが、直接侍所で宴会などを行ったことを示しているわけ
ではない。史料18は、おびき寄せて閉じ込めるためにとった行動であり、史料19も国司自身は侍所に上

がる踏石に上がっただけであり、侍所に出御したわけではない。あるいは侍所から上がり邸内に入った可能性は十分あるが、鎌倉幕府のようにそこで宴会などを行ったと理解することはできない。いずれの場合も国司が侍所に出御していたと解釈することは不可能であろう。

しかし、『中外抄』によれば、藤原師実は若い頃、東三条殿の東蔵人所、つまり東侍廊の障子之上に居住していたという（史料20）。三位に上って御簾をかけるようになったと見える。しかし、このことから貴族においても侍廊の障子之上に出御することがあったと考えることはできない。つまり、この史料は藤原師実が居住していたということであり、そこで宴会などの行事を行ったことを示すものではないからである。あくまでも師実の居住のための空間として利用したということである。

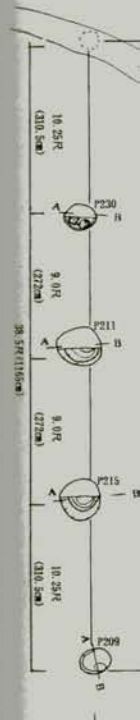
以上のように平安時代においては、侍所に主人が出御して行事が行われることは想定しにくい。とすれば、侍所に出御ようになるのは源頼朝から始まる可能性を考える必要がある。先述のように、頼朝と御家人の間には表面的な主従関係だけではなく、寝殿一郭内では明確な上下関係を確認していたが、同時に宴会の場では同じ床面における人格的な関係を結ぶ必要があった。その場として侍所が使われたと考えられる。国司の場合、そのような人格的な関係を結ぶ必要があったのかどうか、それによって侍所の使い方も異なっていたと思われる。頼家時代には侍所に出御した史料があり、実朝も刃傷事件以前は出御していたと想像されるが、摂家将軍以降、まったく出御しなくなることもより直接的には頼朝が御家人との人格的關係をもっとも必要としていたことを示していよう。

以上のことから、侍所に出御して行事を行うようになるのは、頼朝時代に創出された新しい形態であったと考える。そして、その背景として地方の武士団内の主従関係の結び方があったと推測される。つまり、武士団の棟梁とその下の中小の武士たちとの間にも明確な上下関係だけではなく人格的な関係を結ぶ必要があり、主人が侍所に出向くことがあったのではないかと憶測する。頼朝による侍所への出御は、このような武士の間で行われてきたあり方を踏まえて成立したと考える。

おわりに

侍所の成立、構造、機能について整理してきたが、奥州藤原氏の居館についてはどう考えられるだろうか。平泉の居館の様子を具体的に示す文献史料が皆無に等しいためよくわからないが、鎌倉時代の御家人や地方武士の居館にも侍所が付属していたことは奥州藤原氏の居館にも侍所が存在したことを十分推測させる。文献史料に頼ることが出来ないとすれば、今後は考古学的な成果に期待される。第11図は第52次調査で検出された掘立柱建物跡52S B25である。3間×2間の身舎の四面に庇が巡る主殿に、その東に廊状の張り出し部を持っている。この張り出し部は、丁度侍所に当たると見ることも可能である。もちろん即断は控えるべきで、今後の調査の進展に期待したい。

本稿では奥州藤原氏研究にとっては迂遠なものであった。しかし、奥州藤原氏を従来のように東北地方の特殊なあり方と捉えるよりも全国的な視点から検討していく必要もあろうかと思う。奥州藤原氏も地方武士である以上、全国の武士の中でどのような位置を占めるのか、そうした視点から今後も検討していきたい。



〈参考文献〉

- 平井聖1974『日本住宅の歴史〈NHKブックス〉』日本放送出版協会
- 川本重雄1986「日本住宅史における鎌倉幕府の位置づけ」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』)
- 太田静六1987『寝殿造の研究』吉川弘文館
- 川本重雄1987「正月大饗と臨時客」(『日本歴史』第473号)
- 中原俊章1987『中世公家と地下官人』吉川弘文館
- 小松茂美編1988『日本の絵巻13 蒙古襲来絵詞』中央公論社
- 小松茂美編1990『続日本の絵巻1 法然上人絵伝上』中央公論社
- 小松茂美編1992『続日本の絵巻18 男衾三郎絵詞 伊勢新名所絵歌合』中央公論社
- 藤田盟児1992「鎌倉前期の上級貴族住宅における接客部分と障子上」(『建築史学』第19号)
- 角田文衛監修、古代学協会・古代学研究所編1994『平安時代史事典』角川書店
- 藤田盟児1995「鎌倉前期の侍所の場の特質」(五味文彦編『中世の空間を読む』吉川弘文館)
- 川本重雄1996「貴族住宅」(小泉和子・玉井哲雄・黒田日出男編『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会)
- 元木泰雄1996「摂関家家政機関の拡充」(元木泰雄『院政期政治史研究』思文閣出版)
- 人間田宣夫1997「武家礼儀(宴会)の座次にみる権力編成原理」(財団法人サントリー文化財団1996年度研究助成報告書 宴をめぐる日本文化の歴史的総合研究〔研究代表者 小泉和子〕)
- 太田博太郎1997『日本建築史序説 増補第二版』彰国社
- 岩手県教育委員会2001『岩手県文化財調査報告書第111集 平泉遺跡群発掘調査報告書 柳之御所遺跡—第52次発掘調査概報—』
- 川上貢2002『日本中世住宅の研究〔新訂〕』中央公論美術出版
- 吉田歆2002「白河・鳥羽・平泉」(『平泉文化研究年報』第2号)

平泉文化にみえる北と南

八重樫 忠 郎

はじめに

かつて平泉文化は、京都文化そのものだ、などといわれてきた。文献史的には近年、南北文化の結節点ではないか、との見方もある。また柳之御所遺跡の調査成果からは、京都志向の強さが看取される(岩手埋文1995)。

はたして平泉文化の実態とはどのようなものなのか。おそらく簡単に答えが出るものではない。そのため本稿では、解明の糸口を掴む第一歩とし、平泉文化にみえる北と南、また平泉の独自性を探ってみたい。

1. 記録に見える南北の交易品

(1) 北からの交易品

毛越寺本尊の製作の謝礼は以下のようなものだった(『吾妻鏡』文治五年九月十七日条)。

円金100両、鷲羽100尻、水豹皮60余枚、安達絹1000疋、希婦細布2000端、糠部駿馬50疋、白布3000端、信夫毛地摺1000端、さらに山海の珍味を添えている。また別禄として生美の絹と練絹をそれぞれ船3艘分送ったという。

京都の仏師雲慶に送った謝礼の中、鷲の羽根と水豹皮、細布2000端、駿馬は平泉以北が主産地である。鷲の羽根は北方海域の特産で、中でも沿海州や樺太のあたりからの鷲の羽根は、特別に珍重された。同じく水豹皮も北方海域の特産であり、乗馬の背中に敷く障泥として大切にされている。希婦細布は麻布の中でも良質として知られた秋田県産のものである。駿馬の産地である糠部は、岩手県北部から青森県東部を指していた(入間田2002)。

(2) 南からの交易品

そもそも中尊寺金色堂や毛越寺庭園そのものが、南からの影響によって存在し得たものである。仏像などの仏教文化は、京都文化そのものといっても過言ではないだろう。毛越寺の金堂円隆寺は、紫檀赤木を使って建てられていた(『吾妻鏡』文治五年九月十七日条)。現在も家具などに使われている紫檀赤木は、沖縄から東南アジアにかけて植生する木である。また金色堂に多数使われている螺鈿の原材料である夜光貝は、奄美大島以南にしか生息していない。昭和37年からの金色堂解体修理の際には、東南アジアから夜光貝を取り寄せたほどである。また金色堂に使われている象牙は、アフリカ象のものであった(国宝中尊寺金色堂保存修理委員会1968)。

平泉を巡覧した源頼朝は、焼失を免れた高屋宝蔵を見つけている。中には牛玉、犀角、象牙の笛、水牛の角、紺瑠璃等の笏、金の沓、玉の幡、金の花鬘、蜀江錦の直垂、縫わざる帷子、金造の鶴、銀造の猫、瑠璃の燈炉、南廷百などが入っていたという(『吾妻鏡』文治五年八月廿二日条)。金色堂の例に倣えば、牛玉、犀角、象牙の笛、水牛の角はいずれもアフリカ産と考えられ、入手は困難を極めるものである。蜀江錦の直垂とは中国南部の織物のことであろう。

(3) 平泉独自の交易品

平泉独自の交易品としては、砂金を挙げるべきであろうか。露天掘り技術しかない当時、北上山系が

砂金の主産地であったといわれる。それを裏付けるように、平泉藤原氏の伝承を持つ金山跡も北上山系には多い。そして12世紀の遺物の分布状況を検証した結果、藤原氏の直轄支配領域は、岩手県盛岡市以南宮城県北までと推定された(八重樫2002a)。この領域はみごとに北上山系を包括している。

2. 考古学によってみえる北と南

(1) 考古学からの北

北からといえるかどうかは判らないが、少なくとも南からの論理で造られていないのが、不整形な堀である。柳之御所遺跡の堀は、安倍氏や清原氏に連なるものとされてきた(大平1994)。またこの堀は、近年の調査によって、平泉藤原氏初代清衡(1056-1128)期に設けられた可能性があること、二重堀であることが確認されている。二重堀となると意外に類例は少ない。しかし鎌倉方との決戦の場である福島県阿津賀志山の防塁は二重堀であった。また福島県会津にある12世紀前半から機能した陣が峯城跡も、不整形な二重堀を伴っている(会津坂下町教委2002a)。

柳之御所遺跡堀底から、完形の内耳鉄鍋が出土している。屈曲部から正位で出土しているため、意図的に置かれた可能性もある。囲炉裏文化とのつながりで生まれた内耳鉄鍋だが、北方社会とのかかわりを裏付けるには充分であろう。

柳之御所遺跡から琥珀原石が出土している。近隣では、岩手県北の久慈市が主産地とし挙げられる。平泉に搬入し、柳之御所遺跡で加工しようとしたのだろう。糠部駿馬などと運ばれてきたのだろうか。また漆器碗皿の大半は、平泉産と考えられている。基本的に黒漆のものしかなく、塗りも下地が判るほど粗雑である。在地の技術と考えられている。多くの搬入技術が根付きまた在地化している中、漆器作製技術はなぜ搬入されなかったのでしょうか。実は12世紀の漆器の技術はよく判っていない。粗雑な平泉産漆器ではあるが、搬入技術である可能性も若干残されている。

(2) 考古学からの南

多賀城跡では、10世紀代に土師器坏の一括廃棄が行われるようになる(松本1992)。11世紀代になるとその事例は極端に少なくなるが、その流れが平泉に引き継がれ、花開くのである。一括廃棄は饗宴饗食儀礼に関わるもので、京都風の儀礼を行っていた証拠とされている(藤原1988)。つまり官衙に赴任してきた役人が、真先に東北に饗食儀礼を持ち込んだのである。しかし在地のロクロかわらけを用い、京都風の手づくねかわらけを使おうとはしていない。ここに平泉藤原氏との相違を見て取れる。

柳之御所遺跡から、12世紀第1四半期に位置付けられるロクロかわらけ一括廃棄遺構が検出された。



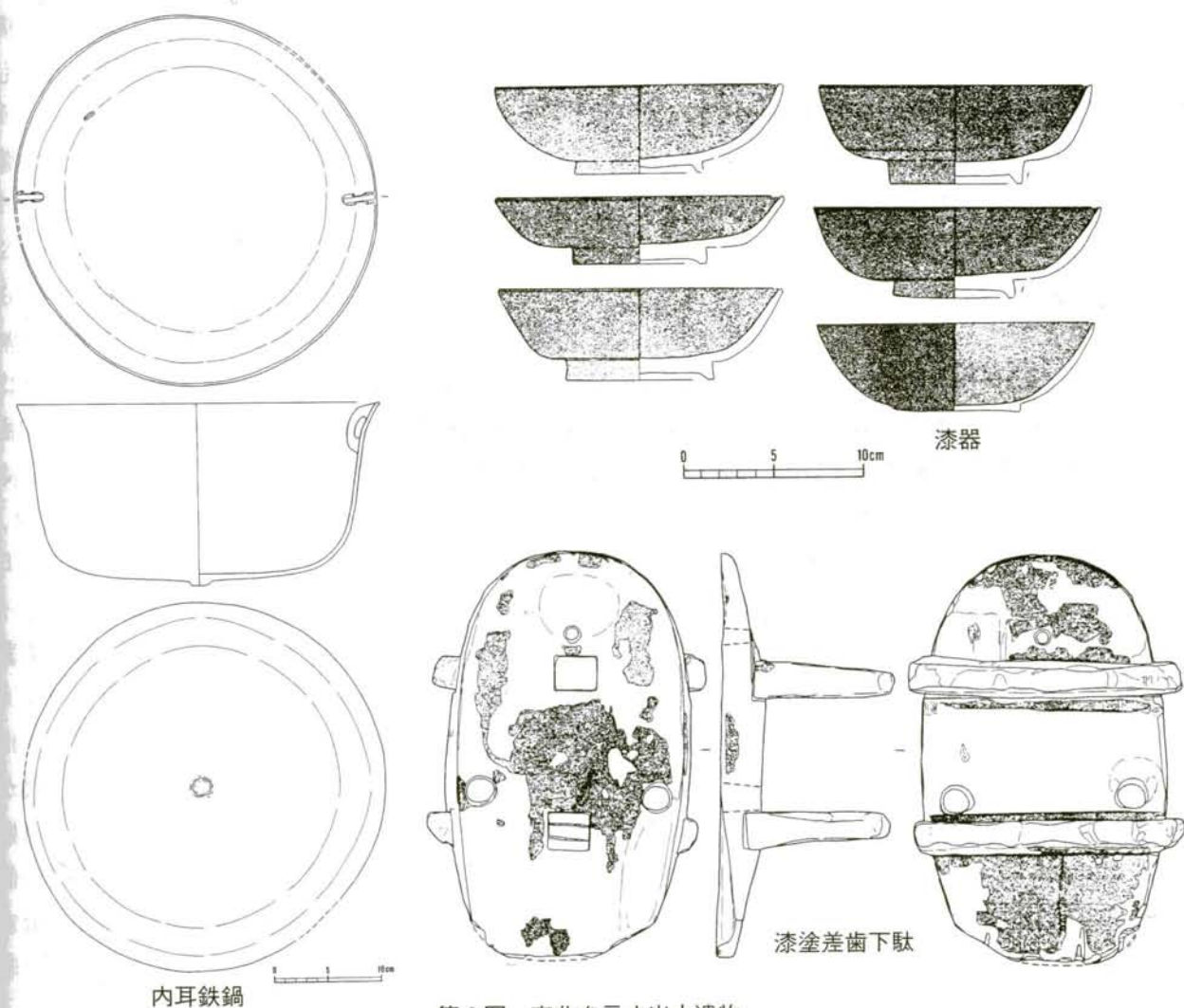
第1図 平泉関連遺跡分布図(八重樫2002aより)

その中には直径30cmにも及ぶ大型の柱状高台が含まれていた。それらは土高坏であるという(羽柴2001)。土高坏とは本来、白かわらけであり、平安京大内裏周辺に濃密に分布している。すなわち天皇家の使用物だったのである。清衡がそれらを使っていたという事実は、天皇家と同様の儀礼を行っていたということであり、ショッキングな発見であった。すなわちある意味において、王朝国家の儀礼模倣という点においては、清衡期にすでに最高の高みまで到達していたといえるのである。

手づくねかわらけが平泉に持ち込まれたのは、1150年前後と推定されている(松本1992)。おそらくこの年代観は、今後も大きくは動かないだろう。この状況から清衡と二代基衡(?-1157)半生までは、在庁官人が持ち込んだ儀礼を天皇家のものまでに高めたが、使っていたものは在地系のロクロかわらけだったことが判る。手づくねかわらけの導入は、使用物までもが京都と同様になることであり、儀礼模倣の完成を意味した。その契機は判然としないが、基衡の晩年にあたる。

手づくねかわらけの導入によって儀礼模倣は完成した。以後平泉中に手づくねかわらけが蔓延するところを見ると、のちには手づくねかわらけ自身が儀礼の象徴として位置付けられた感がある。

この平泉型ともいべき手づくねかわらけは、北東北に点在する傾向がある。しかし手づくねというだけで、まったく似ても似つかないかわらけも存在する。秋田県観音寺廃寺の手づくねかわらけなどである。東北において京都文化を積極的に取り入れたのは、平泉だけではなかった証であろう。



第2図 南北を示す出土遺物

輸入陶磁器も南を意識させるものである。11世紀まで東北地方の人々は、ほとんど輸入陶磁器を見たことがなかった(後藤1994)。なぜならそれまでは、輸入陶磁器自体の生産量が少なく、そして当然輸入流通量も限定されていたためである。よって使用することができた人々は、ごく少数の官衙に勤める役人のみであった。しかし平泉政権が成立する12世紀に入ると生産量も増え、国内での流通量も増加した。京都や北陸からは大量の白磁が出土するようになる。しかし関東や東北地方からは、平泉を除いてほとんどまとまって出土しない。つまり東北に輸入陶磁器を大量に持って来たのは、平泉藤原氏なのである。平泉の輸入陶磁器出土量は、12世紀に限定するならば東日本随一である。京都に倣い威信材とし平泉に持ち込んだ結果だろう。

和鏡などの金属製品も中央から工人を招請していた(久保2000)。頻繁に必要ではないが瓦や梵鐘も同様である。連歯下駄しかなかった東北に、差歯下駄を持ち込んだのも藤原氏であった(北上市立博物館1999)。その平泉でも連歯下駄の方が多数出土している。しかし連歯下駄には漆を塗ったものはないが、差歯下駄には少数認められる(岩手埋文1995 平泉町教委1995)。差歯下駄の方がより格が高いと考えられていた可能性が高い。連歯下駄の前歯が壊れたため、前のみを差歯にした下駄も出土しており、下駄自体が貴重なものであったことがうかがわれる(平泉町教委1997)。

岩手県の経塚は、比叡山の経塚と類似していることが、すでに指摘されている(鎌田1997)。経塚は、北上川流域の交通の要衝には必ず設けられていることから、北上川交通網と経塚の関係を論じられることが多い(赤羽1995)。しかし基本的に岩手県では、北上川流域に平地が広がっており、為政者が居を構える場所はそこしかないのである。今までの考え方を捨て別視点から、経塚を周囲に配するような、もしくは西に配するような居館や寺院の存在を想定してみる必要がある。

基本的に浄土庭園は王朝国家の産物であろう。中尊寺大池跡、毛越寺庭園、無量光院跡などの大伽藍に附属している。この他にも達谷窟西光寺の蝦蟇が池など小規模な池跡も見られる。

(3) 考古学からの独自性

常滑・渥美窯製品は、平泉に大量にもたらされている。その状況から両窯の経営を軌道に乗せた役割を平泉が担った、とまでもいわれる(中野1995)。年代的には渥美窯製品が先に入ってきて、そのあとに常滑窯製品が続いたようである。渥美窯製品は、施釉と刻画文を施す技術を持っていた。いかにも京都文化を積極的に取り入れる平泉好みであったのである。また近年指摘されているように、院の近親と深いつながりを持っていたために、渥美窯の存在を知った可能性もある(菅野1994)。常滑窯製品の搬入は、渥美窯製品の流れに乗った結果とも考えられる(八重樫2002b)。

これら中世陶器は、多くが平泉の開府の時期に開窯している。つまりそれ以前、陶器はほとんどなかったのである。京都では猿投窯製品などを使っていたに過ぎず、大甕などはなかった。すなわち中世陶器の使用に関しては、時代の流れということであり、京都の模倣ではないのである。

京都でも同様に中世陶器を使用するようになる。しかし平泉との決定的な違いが認められる。それは壺類などいわゆるフクロモノが、平泉には多いということである。京都では、寺院など宗教関連施設からしか見つからない。平泉の場合、市街地全体が大きな伽藍と考えられなくもないので、この辺は考慮しなければならないが、それでも尋常な量ではない。1995年の集計では、常滑窯製品壺類だけでも80個体以上発見されている(八重樫1995)。10年近く前のデータであることや、渥美製品も同数あったと仮定するならば、尋常な量ではないことがお判りいただけるだろう。この傾向は輸入陶磁器にも表れ、白磁壺類も非常に多い(八重樫1996)。

平泉の都市構造もかなり独自性を感じさせる。かつては平安京のような碁盤の目の都市であったと考えられていたが、発掘調査が進むに到って実態が判明してきている(八重樫1999 羽柴2002)。初代清衡段階では、中尊寺周辺と柳之御所遺跡ぐらゐしか開発されていない。都市を造り始めるのは、二代基衡である。金鶏山からの子午線を基軸とし、毛越寺の造営を開始した。その際、平安京同様の400尺を基準としている。平安京同様の正方位地割が、毛越寺近隣には広がっているのである。しかしすでに成立していた柳之御所遺

水瓶	四耳壺		短頸壺	広口瓶	小皿		山茶碗	片口鉢	三筋壺		甕		
	横耳	縦耳			無高台	高台付き			三本線以上	単線・複線	器高50cm以下	器高50cm以上	
1個体	1個体	0	2個体	2個体	7個体	8個体	14個体	30個体	1個体	8個体	20個体	26個体	柳之御所跡堀跡内区
2個体	0	1個体	5個体	4個体	6個体	1個体	6個体	25個体	2個体	33個体	12個体	32個体	外区
0	1個体	0	2個体	1個体	5個体	3個体	3個体	18個体	5個体	13個体	17個体	35個体	その他の遺跡

第3図 常滑窯製品推定最小個体数
(八重樫1995より転載)

跡へのアクセス道路は、地形の制約を受け正方位に設定することは不可能だった。柳之御所遺跡付近一帯の地割は、毛越寺付近とは基軸が異なってしまったのである。

『吾妻鏡』では、「館の事」のあとに「高屋の事」を記している(『吾妻鏡』文治五年九月十七日条)。館とは無量光院付近にあった平泉館のことで、柳之御所遺跡が最も有力視されている。高屋は観自在王院の南に建っていたと記載されており、比定される建物跡も同位置から昨年検出された(平泉町教委2002)。まさしく毛越寺付近と柳之御所遺跡近隣を指しているのである。この記事は、市街地の中心が2箇所あったことの表れと解釈されている(斉藤1992)。軸線の異なった二つの市街地は、『吾妻鏡』にも表れていたのである。

大まかに二つの軸線を持つ平泉市街地が、平安京のような碁盤の目のような一体の市街地に見えていたわけではないことが、この状況からも見て取れる。すなわち平安京と類似している部分もあるものの、平安京とは違うタイプの市街地と、「寺塔已下注文」(『吾妻鏡』文治五年九月十七日条)を提出した人間も判っていたし、当然造った基衡や三代秀衡(1122-1187)は理解していたのである。

3. まとめにかえて

平泉に見える北と南を整理してみたい。北としては鶯羽、水豹皮、細布、駿馬、不整形な堀または二重堀、内耳鉄鍋、琥珀、漆器などが挙げられる。南としては浄土庭園や寺院や仏像などの仏教文化、饗宴饗食儀礼、経塚、紫檀赤木、夜光貝、象牙、犀角、水牛の角、蜀江錦、手づくねかわらけ、輸入陶磁器、差歯下駄など。独自のものとしては砂金、陶磁器の壺嗜好、平泉の構造。

記録に見えるものは一部と推定されることから、平泉には多種多様の南北の交易品が集まったことが判る。平泉は東北の中心に位置するという立地(『吾妻鏡』文治五年九月十七日条)からも、南北の交易品が集まりやすかったのかもしれない。それらとともにある意味偶然に文化までもが搬入されたことは、十分考えられる。内耳鉄鍋などはその証拠である。ただし囲炉裏文化は、内耳鉄鍋とは異なり全国的に浸透していったものである。

この中で注目されるのは、不整形な堀、仏教文化、饗宴饗食儀礼、壺嗜好、平泉の構造である。不整

形な堀は、柳之御所遺跡にしか認められない。調査はしていないが中尊寺大長寿院を巡る堀も同様のものの可能性もある。柳之御所遺跡の堀は、清衡期に設けられたと考えられているし(羽柴2002)、大長寿院の堀も院に伴うものであるとすれば、柳之御所遺跡と同時期ということになる。以後の平泉において、このような堀は認められない。すなわち不整形な堀は、のちには引き継がれなかった事実から、清衡のものだったのである。

仏教文化と饗宴饗食儀礼は、清衡に限らず歴代当主が積極的に持ち込んだ。仏教文化は秀衡の無量光院建立によって完成したし、饗宴饗食儀礼は基衡の晩年の手づくねかわらけの搬入をもって、最高の域に達した。これらは交易品とともに副次的にもたらされた文化とは異なり、藤原氏が必要とみなし意図的に持ち込んだものである。仏教文化は藤原氏の政治理念のようなものであり、また民意を得るためには不可欠なものであった。饗宴饗食儀礼は上下関係の確認と合意形成の場で、当時の政治そのものである。つまり政治に関わる部分は、平安京から搬入したのである。

しかし藤原氏は搬入した饗宴饗食儀礼に、さらに陶磁器壺という新たな威信財を加えた(八重樫1997)。単なる模倣に止まらずに、実務的に政治形態をより発展させたといえよう。

平泉の構造も一部は平安京の模倣であったが、基本的には異なっていた。毛越寺近隣の正方位と400尺地割は模倣だったが、先に柳之御所遺跡が成立していたとすれば、その模倣が全体には不可能なことは、少なくとも判り得たものと推定される。つまり平泉全体に地割を展開することは不可能と判りつつも、あえて毛越寺近隣に造ったのである。おそらく南からの玄関口という立地から、平安京同様の地割と荘厳が必要だったのだろう。観自在王院の前に高屋を設けたのも、同様の意図があつてのことである。

藤原氏の力をもってすれば、先に柳之御所遺跡が成立していようが、平安京の地割を造ることは可能だったはずである。現実には鈴沢の池といわれる大低地の一部を埋め戻したり、沢を埋めたりしている。しかし自然に埋まり窪地状態の柳之御所遺跡の堀に、人為的に埋め戻された痕跡は認められない。防御性はなくなっていたが、囲郭施設としての意味が健在だったからとしか考えられないのである。

平泉文化の南と北を見てきたことにより、仏教文化と政治形態には平安京文化を積極的に取り込んでいたことが判明した。しかし以外の部分では疑問が生じている。平泉全体に正方位地割が展開していないこと、柳之御所遺跡の堀が埋め戻されていないことからである。はたして柳之御所遺跡に寝殿造りの建物は存在したのだろうか。感覚的であるが平泉にとって平安京文化は、重要な要素ではあるが、あくまで一側面に過ぎないのではないかと今でも考えている。

おわりに

平泉藤原氏の介在が認められないにもかかわらず、浄土庭園を有している遺跡が、東北で発見された(会津坂下町教委2002b)。平安京文化の東北への移入を考える上で、非常に興味深い。報告書の刊行が待たれる。

引用文献

会津坂下町教育委員会2002 a 年『陣が峯城跡の概要』

2002 b 年『薬王寺遺跡の概要』

赤羽 一郎1995年「中世陶器の流通」『中世の風景を読む』第3巻 新人物往来社

入間田宣夫2002年「北の平泉」『北の平泉、南の琉球』中央公論社

大平 聡1994年「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社

- 鎌田 勉1997年「岩手県内の経塚の検証2」『岩手考古学』第9号 岩手考古学会
- 菅野 成寛1994年「平泉出土の国産・輸入陶磁器と宋版一切経の舶載」『柳之御所跡発掘調査報告書』
平泉町教育委員会
- 北上市立博物館1999年『北の下駄』
- 久保 智康2000年「鴛鴦文銅象嵌鏡轡について」『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』(財)岩手県埋蔵文化財センター
- 国宝中尊寺金色堂保存修理委員会1968年『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』
- 後藤 秀一1994年「東北地方における初期貿易陶磁器の出土状況」『貿易陶磁研究』No14 日本貿易陶磁研究会
- (財)岩手県埋蔵文化財センター1995年『柳之御所跡』
- 斉藤 利男1992年『平泉—よみがえる中世都市—』岩波書店
- 中野 晴久1995年「中世常滑焼の生産地編年」『常滑焼と中世社会』小学館
- 羽柴 直人2001年「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」『岩手考古学』第13号 岩手考古学会
- 2002年「平泉の道路と都市構造の変遷」『平泉の世界』高志書院
- 平泉町教育委員会1995年『志羅山遺跡第35次発掘調査報告書』
- 1997年『志羅山遺跡第52次発掘調査報告書』
- 2002年『倉町遺跡第4次発掘調査現地説明会資料』
- 藤原 良章1988年「中世の食器・考」『列島の文化史』5
- 松本 建速1992年「柳之御所跡におけるかわらけ存在の意味」『紀要XII』(財)岩手県埋蔵文化財センター
- 八重樫忠郎1995年「奥州平泉にみる常滑焼」『常滑焼と中世社会』小学館
- 1996年「平泉出土の輸入陶磁」『貿易陶磁研究』No16 日本貿易陶磁研究会
- 1997年「輸入陶磁器からみた平泉」『貿易陶磁研究』No17 日本貿易陶磁研究会
- 1999年「平泉への道・平泉の道」『中世のみちと物流』山川出版社
- 2002a年「平泉藤原氏の支配領域」『平泉の世界』高志書院
- 2002b年「陶磁器が語ること」『白い国の詩』東北電力株式会社

考古学から見た東北北部における中世社会の確立

—環壕集落の終焉としての柳之御所遺跡

前 川 要

はじめに—この研究の目的

中世社会の始まりは文献史学においては、一般的に領主制と関連させて、11世紀後半であるとされている。政治的に見ても、院政や後三条親政期のいわゆる後期王朝国家が中世の成立と見る見方が大勢を占める。

考古学側で、この中世成立期をどのように捉えられるのか。遺跡から見ると、東北北部において古代から中世にいたる傑出したものは環壕集落（註1）であり、その衰退と中世の成立あるいは確立が大きく関わっていると推測される。また、遺物や生活レベルで見ると、土器・生活様式では、内黒土器・煮炊具である長胴甕・カマドを持った竪穴住居の消滅、平地式住居の成立など11世紀半ば頃に一つ中世成立期の変化が考えられる。環壕集落は、古代日本社会において唯一、壕と土塁をもつ遺跡であり、律令社会の多くの官衙・集落遺跡と比較して極めて特徴的な様相を見せる。

ちょうど、この前後の時期が平泉の成立・展開の時期に相当する。環壕集落の動向と中世平泉の展開が連動するのではないかというのが本研究の分析視角である。つまり東北北部における中世社会の展開期を考古学的資料によって考察していくことによって柳之御所遺跡を位置づけていくことこれがこの研究の目的である。

1. 古代末の環壕集落の機能と蝦夷の社会構造

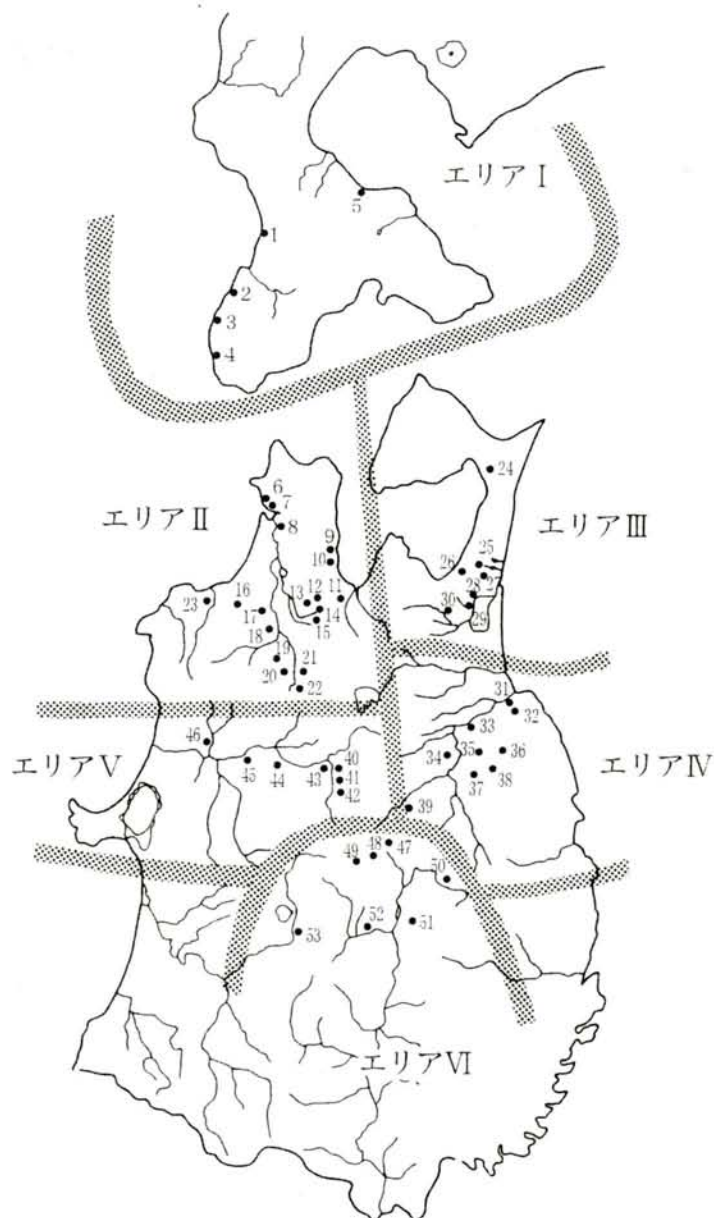
（1）環壕集落の機能—土塁と壕の機能

環壕集落のことは従来、多くの研究者によって防御性集落と呼称されている（註2）。性格の詳細については、三浦圭介は、防御性集落について初めて本格的に考察した。特に、津軽型と上北型に分類して、さらに地域別区分を提示した点（第1図参照）は大きく評価できる。出現の背景には王朝国家の「以夷制夷」という間接支配への転換など、北方政策の変化による社会不安を想定し、そして環壕集落は防御を目的とした防御性集落であるとしている（三浦1994・1995a・1995b・1995c）。工藤雅樹は、その出現の背景として、部族制社会の段階にあった蝦夷の内部抗争の激化を想定している（工藤雅樹1995）。また、斉藤利男や小口雅史も出現の背景や戦闘の相手に関して異なる点があるとはいえ、壕で集落を囲むことの基本的性格を、防御性を高めることに求めている（斉藤1999・小口1999、2000）。それらに対して、工藤清泰は、宗教的な結界説を提起して（工藤清泰1996）、また、大平聡も、他の部族に対して自己の存在とその支配領域を誇示しようとしたものではないかと推測した（大平1994）。

本研究では、青森県唐川城跡の発掘調査の成果から環壕集落の防御性機能は副次的なものと考えた。さらに、井出靖夫は、その機能を計量的に考察している（井出2002）。それによると、環壕集落における鉄鏃や武具の出現率は一般集落と比較してもあまり相違は多くない。関東地方や信濃の古代集落と比較しても明らかに高いとは言えない。消失家屋の比率も関東・北海道とはほぼ同様である。「高地性」という表現もエリアⅥとエリアⅡの一部のものにのみ適当と言わざるを得ない。以上のことから、環壕の機能を必ずしも防御と考えず、筆者と同様の立場を採っている。

それでは、何のための環壕であり土塁なのか。

本研究では、大平 聡の説を発展的に解釈して自己の存在とその支配領域を誇示しようとした象徴的



エリア I

- 1 小茂内遺跡
- 2 ワシリチャシ遺跡
- 3 原口遺跡
- 4 札前遺跡
- 5 尾白内遺跡

エリア II

- 6 墳(古)館
- 7 唐川城跡
- 8 中里城
- 9 蓬田大館遺跡
- 10 蓬田小館
- 11 三内遺跡
- 12 野尻(4)遺跡
- 13 高屋敷館遺跡

- 14 源常平遺跡

- 15 高館遺跡
- 16 大館森山館

- 17 小友館

- 18 中別所館

- 19 小栗山館遺跡

- 20 石川長者森遺跡

- 21 砂沢平遺跡

- 22 碓ヶ関村古館遺跡

- 23 種里城

エリア III

- 24 将木館

- 25 戸鎖館

- 26 明前館

- 27 鷹架沼堅穴遺跡

- 28 内沼蝦夷館

- 29 中志蝦夷館

- 30 内蛇沢蝦夷館

エリア IV

- 31 熊野堂遺跡

- 32 風張(1)遺跡

- 33 南部町蝦夷館

- 34 駒焼場遺跡

- 35 大日向Ⅱ遺跡

- 36 牛転ばし館遺跡

- 37 たてひら館遺跡

- 38 民田山館森遺跡

- 39 コアスカ館遺跡

エリア V

- 40 妻の神Ⅰ遺跡

- 41 下沢田遺跡

- 42 北の林Ⅰ遺跡

- 43 太田谷地館遺跡

- 44 横沢遺跡

- 45 脇神館遺跡

- 46 加代神館遺跡

エリア VI

- 47 暮坪遺跡

- 48 子飼沢山遺跡

- 49 三ッ森山遺跡

- 50 太布蝦夷森遺跡

- 51 千ヶ窪Ⅰ・Ⅱ遺跡

- 52 竹林遺跡

- 53 占館遺跡

第1図 環境集落布図(井出2001)

構築物と理解したい。青森県高屋敷館遺跡や唐川城跡の土塁や壕は、外土塁が基本であり、防御には不向きである。むしろ、支配領域を視覚的に示し、鉄生産技術をもった工人や可能性としては漆生産工人などを囲い込むための象徴的構築物ではなかったのか。河川の流域ごとに比較的大きな環壕集落を頂点にヒエラルヒッシュな首長制を採用して、壕を象徴的に示して自らの同一性＝アイデンティティー、いわば「蝦夷アイデンティティー」と言いうるような意識を共有する自立社会を形成した。これは河川の流域ごとで地域性があった可能性もある。例えば、外土塁を基本にする岩木川流域のエリアⅡの地域、柵列と壕を多用する南方の地域という形である。

勿論、土塁と壕の防御機能を否定するものではなく、抗争の際には機能したことも考えられる。しかし、本来的に防御用を意図するならば、決して外土塁にはしないはずである。つまり、外側の土塁上に登れば簡単に館内部が覗けることになる。よって、防御機能は副次的なものとする。

(2) 中心地集落としての機能

それでは、環壕集落にはどういった機能があったのであろうか。それは、地域の中で中心地機能を発揮していたと考える。この点については、既に鈴木靖民は、環壕集落を核とする諸集落のネットワークを想定している（鈴木1996）。しかし、その実態については不明である。この中心地機能の実態については、塚田直哉は高屋敷館遺跡についての分析を行い具体的に示している（塚田2002）。つまり、環壕内は、鉄関連遺構の存在や菰槌・堅杵の多量の出土により生業の一部を担っており、外部から搬入された物を消費するだけでなく、そこで生産した物を環壕外に提供してネットワークを形成したとしている。そして津軽地方の律令期に広がった生業のうち農業生産・鉄生産・木器生産が、環壕内で密接に関わりあうことから、これらの生業をより集約的にした生産経営形態を具備する集落と位置づけた（第2図）。

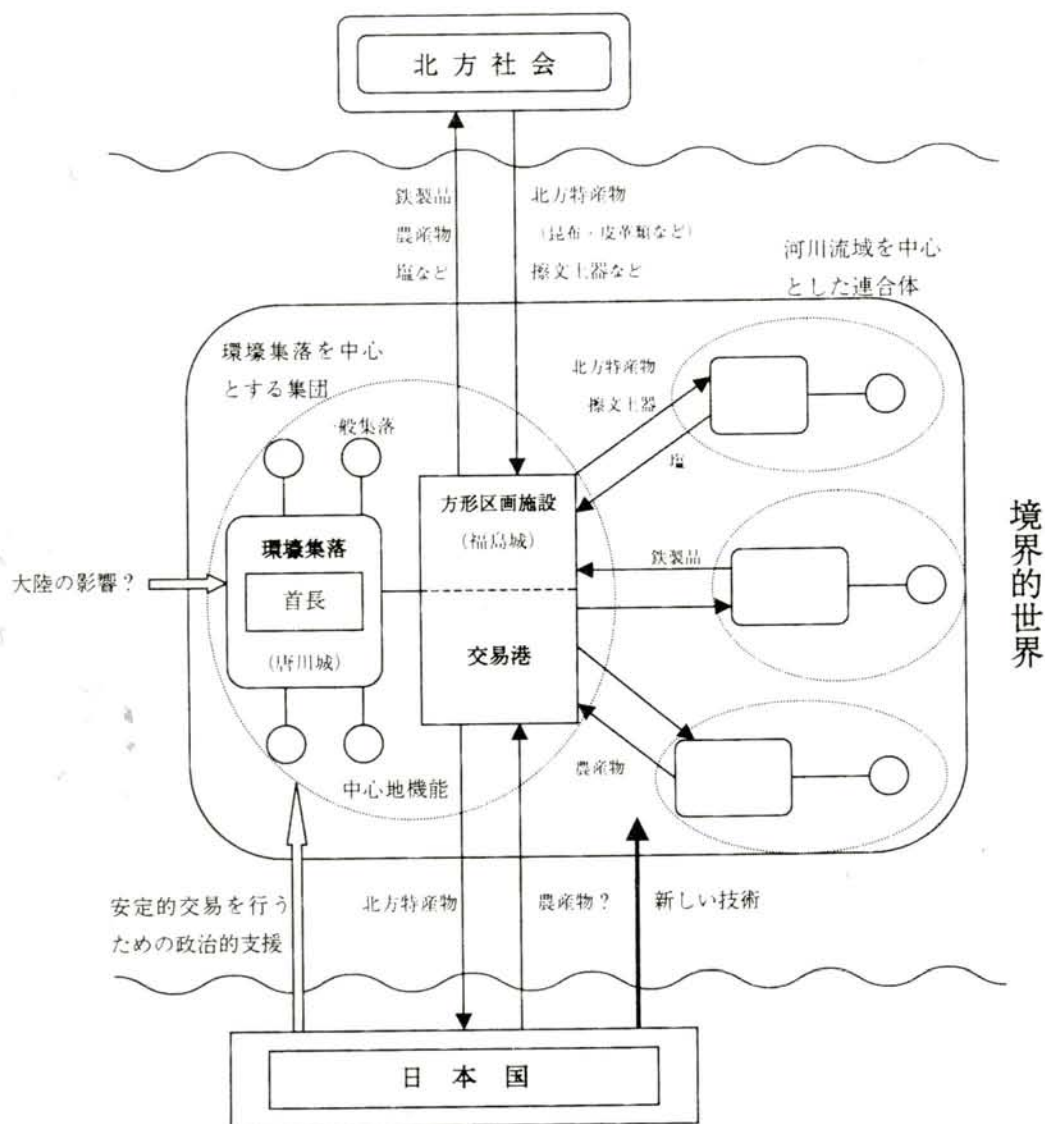
(3) 蝦夷の社会構造

工藤雅樹は、7世紀後半から12世紀までの蝦夷の抗争に関する文献資料を年代順に挙げ、蝦夷は本来的に他の集団とは対立抗争する関係にあるとし、東北北部から道南の一部におよぶ環壕集落の出現をこうした状況をふまえたものとしている（工藤雅樹2001）。しかしながら、10世紀後半から11世紀前半までの間、つまりちょうど環壕集落が盛行する時期に一致した形で抗争に関する文献資料が全くないのは不自然である。『三代実録』『日本紀略』のような政府の記録がこの間には現存しないのでこうした現象が生じている可能性もある。むしろ、「防御」を基本としたものならば、この時期は最も抗争が活発であって、都の日記や諸記録の端々に記載されていてもおかしくないはずである。その記載が少ないのは、通説とは全く逆に、抗争が少ない平和な時代で安定的に交易が行われたとは考えることはできないか。実は、考古学者の三浦圭介も、9世紀から10世紀前半の出土遺物の様相から文献史料に見られる戦闘性は見られないとし、さらに10世紀後半から11世紀前半の時期の平和性を認めている（三浦1996）。

唐川城跡発掘調査報告書では、蝦夷の社会構造を古代末期の部族制社会の最終段階として位置づけるよりもさらに積極的な解釈が可能であるとした（富山大学人文学部考古学研究室2002）。つまり、10世紀後半から11世紀前半までの平和で安定的な社会で、比較的大きな環壕集落を頂点にヒエラルヒッシュな首長制を採用して自立的な蝦夷アイデンティティーを示す壕を象徴的に構築した社会である。そしてこの社会における蝦夷アイデンティティーの経済基盤は、日本国と北方社会との境界の場にあって、交易であったことは言うまでもない。

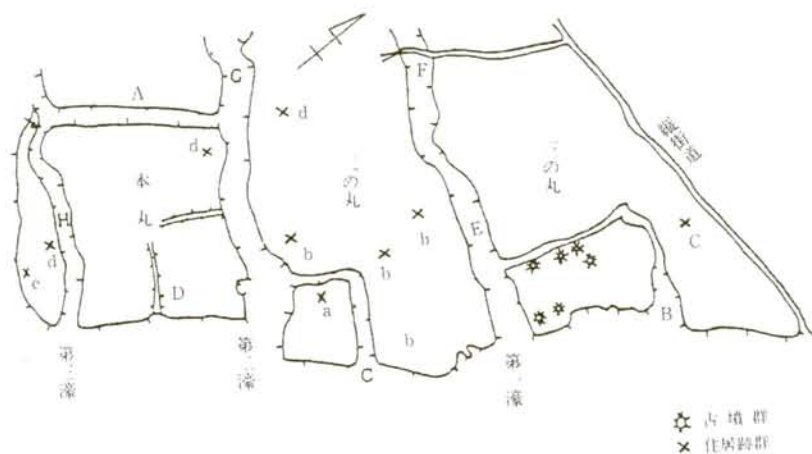
2. 環壕集落と安倍・清原氏の城柵遺跡と柳之御所遺跡の類似性

(1) 安倍・清原氏の城柵遺跡の構造および環壕集落との比較

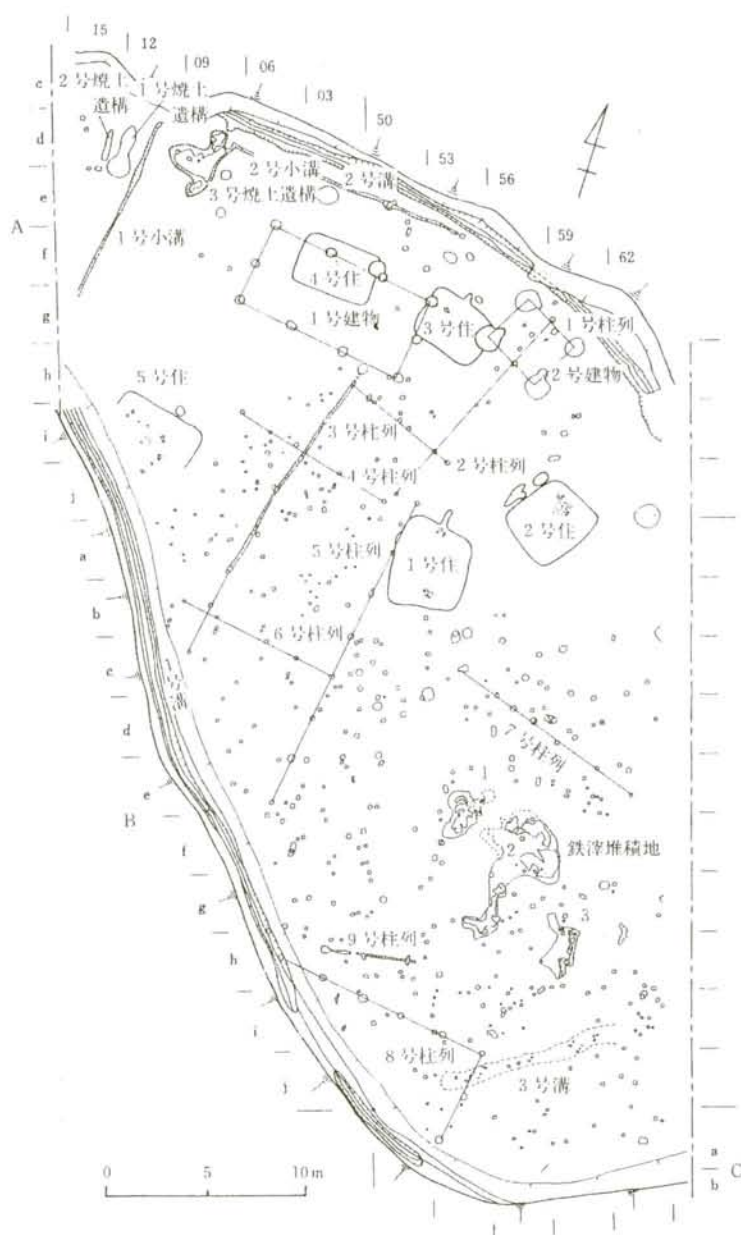


第2図 東北北部を中心とした日本海交易モデル (井出2001)

『陸奥話記』や『奥州後三年記』によると、11世紀に安倍氏が本拠地の衣川関と厨川柵などの12の柵を設けたことが記されている。また、清原氏一族の大鳥山太郎頼遠の拠点が大鳥山や、後三年合戦で登場する金沢柵・沼柵が存在したことも記されている。これらの柵の比定地は大半が不明瞭であり、広範囲の面積が発掘調査で確認された遺跡は岩手県鳥海柵跡（第3・4図）、秋田県大鳥山遺跡（第5図）のみである。それらは、一般集落遺跡とは異なることが判明しており、それぞれ文献にみえる安倍氏の鳥海柵と清原氏の大鳥山の可能性が高いと想定される。また、この2遺跡の遺物は近年の東北地方北部における土師器研究の年代観から11世紀に位置するものである。両遺跡の相違点もあるが共通点も多い。まず、立地は盆地の河岸段丘あるいは低丘陵上にあり、ともに沖積地を一望でき、沖積面との比高差は10～20メートル、険峻な地を選んではない。また全体の規模は500×400メートル前後である。そしてその範囲を複数の曲輪にわけ、区画施設として土塁・堀・柵木などを用いる。柵木などで区画された曲輪内部には、門や櫓・掘立柱建物・竪穴などが配置される。さらに竈をもつ竪穴住居はなく、地床炉の竪穴が分布するなどの共通点が指摘されている（八木1989）。なお、八木光則は、これらの柵が軍事拠



第3図 鳥海柵跡全体図 (岩手県教育委員会 1984)



第4図 鳥海A遺跡構配置図 (岩手県教育委員会 1984)

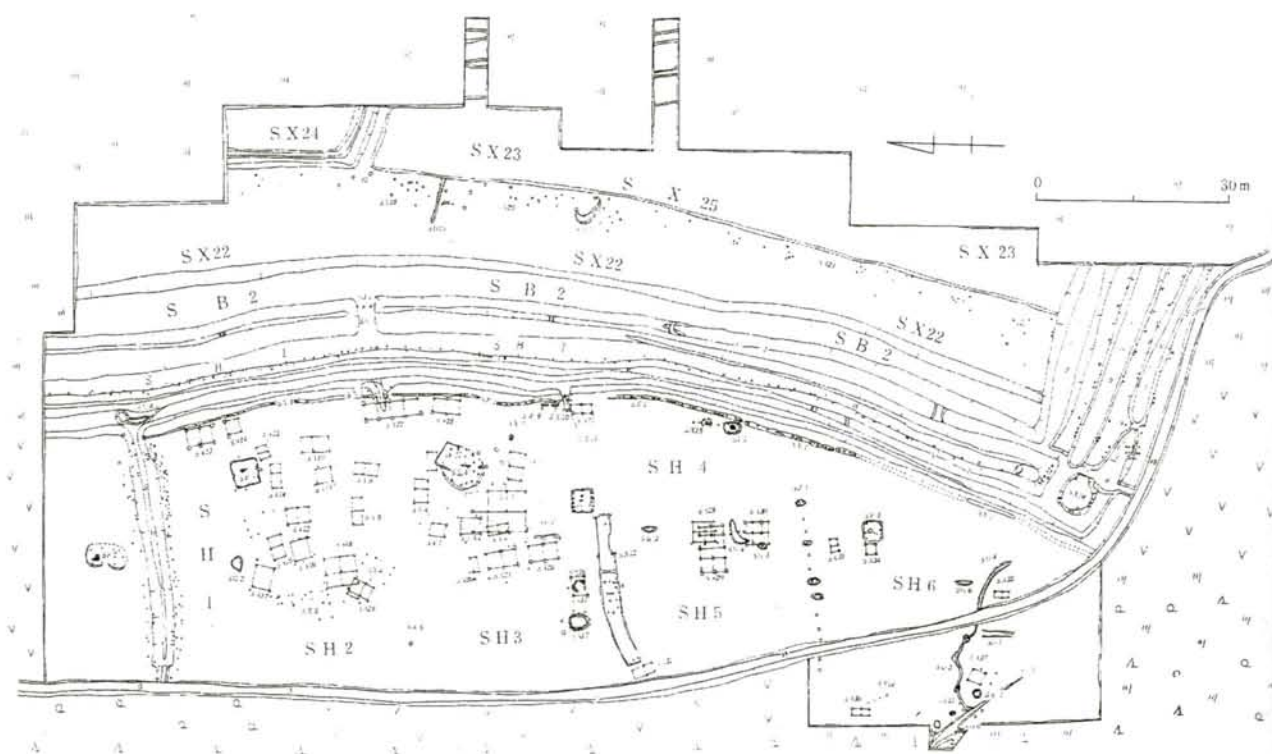
点とともに一定程度の行政施設であったともしている（八木2002）。

それでは、東北北部の環壕集落と、鳥海柵と大鳥山の柵は形態的・構造的・機能的に類似性はあるのか。まず、形態的に見ると、柵は、例えば鳥海柵で見れば、本丸・二の丸・三の丸と呼称されており、中世にまで使用されていたことが判明している。やや求心性が弱いものの郭で構成していく方法は唐川城と同様である。金沢柵でも土塁の年代を下げる意見もある（註3）が、唐川城の土塁成立時期が10世紀後半に成立が確実なので、同様に柵成立当初の土塁築造の可能性もあるのではないか。立地についても、段丘端に作られる場合が環壕集落でも見られる。構造的に見ると、鳥海柵で見れば、掘立柱建物・竪穴住居・小鍛冶遺構・柵列等環壕集落との類似性も考えられる。機能的には、唐川城のようなヒエラルヒーの頂点の集落では、政治性のみならず中心地機能が見られるが、柵の場合は、政治性は推測できるとしても現段階においては考古学的に中心地機能は不明である。

（2）安倍・清原氏の城柵遺跡と柳之御所遺跡との類似性

また、柳之御所遺跡と安倍・清原氏の城柵遺跡との類似性は、既に大石直正によって重要な指摘がなされている（大石1991・2001）。大石は八木光則の説（八木1989）を引用しながら、下記のように述べている。

…（前略）…『陸奥話記』に見える安倍氏の城柵は、みな北上川の支流北岸の河岸段丘上に段丘崖を利用して造られており、その立地条件は柳之御所跡によく似ている。一例として厨川の柵の場合を『陸奥話記』の記述にしたがって見ると、それは、西北は大沢、二面は河をへだて、河の岸は三丈余、河と柵との間にまた堀を掘る、というものであった。河と柵との間の堀というのが、柳之御所のまわりを囲む堀、西北の大沢が猫間ヶ淵にあたる。二面をへだてる河はいうまでもなく北上川に相当する。河の岸三丈余というのも、北上川と柳之御所跡がのっている台地面との比高差に



第5図 大鳥井山遺跡小吉山部分遺構配置図（横手市教育委員会 1979）

ほぼ一致している。筆者には柳之御所と厨川の柵の立地条件、形態はきわめてよく似ているように思えるが、いかがなものであろうか。だが類似しているのは、それだけではない。館の内部構造もまた類似したところがある。安倍貞任の弟、鳥海三郎宗任の城柵として知られている鳥海の柵は、岩手県金ヶ崎町の胆沢川北岸の段丘上にあつて、まずその立地条件が柳之御所跡に似ていることが注目されているのであるが、その内部は、八木氏の前記の論稿によれば、六つの曲輪にわかれていて、発掘調査の結果では、その内部に11世紀つまり安倍氏の時代に属する櫓状の建物、掘立柱建物、竪穴住居などが検出され、臨時の陣地ではなく、何らかの居住の施設であつたことが明らかにされている。という（大石2001、p.210,L11からp.211,L7）。

大石は、以上のように柳之御所遺跡と安倍・清原氏の城柵遺跡との類似性を論じており筆者も賛同する。また、大平 聡も壕の形状から、それらの関連性を論じている（大平1994）。

しかしながら、以上のような柳之御所跡の歴史的評価に対しては斉藤利男による異なる理解がある。まわりに大きな堀をめぐらしたこの柳之御所の形態は安倍氏の城柵ではなく、8・9世紀の律令国家の最前線に設けられた胆沢城などの城柵に類似するものであり、その点をこそ強調すべきであるとしている（斉藤1992）。

（3）小 結

これらのことから、年代的に見て東北部環壕集落が10世紀半ばに成立した後、やや南下して安倍・清原氏関連の城柵遺跡に影響を与え、そしてその最終形態を柳之御所遺跡と推定することを示した（註4）。さらに、環壕集落、安倍・清原氏の城柵、柳之御所における壕・土塁・柵は、蝦夷アイデンティティー表象のための構築物として把握できると考える。その象徴性は、中心地機能をより高めたであろう。中心地機能とは、ただ単に、物資のみの交易ではなく、情報の交流もあつたと考える。環壕集落の囲郭思想は、恐らく沿海州やサハリン島を含んだ北方アジア社会の中で醸成されたものであり（小嶋2002）、その大きな影響を受けて蝦夷アイデンティティーが形成され、それを最も顕著に象徴的に具現化するものが環壕集落・安倍・清原氏の城柵であつたと考えたい。

3. 柳之御所遺跡における近年の研究成果

（1）成立年代の遡上

近年示された羽柴直人が提示した土器編年とそれに基づいた遺構の変遷観（羽柴2001b）は、従来の柳之御所遺跡の評価を大きく変えた。そして、12世紀平泉の都市の変遷を示す前提として、時期区分を示した（羽柴2002）。それは、1期：1101年～1115年頃（清衡期の前期）、2期：1116年～1130年頃（清衡期の後期）、3期：1131年～1145年頃（基衡期の前期）、4期：1146年～1160年頃（基衡期の後期）、5期：1161年～1175年頃（秀衡期の前期）、6期：1176年～1189年（秀衡期の後期、泰衡期）というものである。

従来の定説では柳之御所の中心年代は、12世紀後半という理解であつたが52次調査井戸SE10出土土器を1期と捉え12世紀初頭まで遡らせることになった。そして、柳之御所遺跡の時期を大きく前後2時期に区分している。これらのことは、特に、従来藤原秀衡段階中心と考えられていた柳之御所内部が実は、清衡段階から継続して使用されていたことを示している。

（2）平泉における前後2時期区分

羽柴の論点のうち重要なことは、12世紀半ば頃の4期：基衡期の後期に、毛越寺・観自在王院の南側東西道路から派生する南北道路が成立し、既に土器で埋まって廃絶している柳之御所の壕を道路が超え、さらにもう一度壕を越えて西側へ抜けていくとしたことであつた。このことは、東西道路やそれに沿っ

た方形を呈した館（毛超寺・観自在王院・方形区画）などに見られるように3期から形成されつつあった都市計画が確立することを意味していた。さらに、当該期の画期については、4期から5期ごろに土器への認知にも大きな変革があったことを示したことがある（前川2002）。

以上から、安倍・清原の環壕集落の系統を引き継ぐ環壕集落の段階と、12世紀半ば頃4期になって環壕集落の堀の意義が消失して維持管理が行われず、周回道路が成立して大量の土器廃棄が実施される段階との大きく前後の2時期として把握することが可能となった。

4. 奥大道への平泉セットの広がりとその意義

（1）南津軽での事例

それでは、この平泉における前期から後期への様相の変化の歴史的背景は何であろうか。奥州藤原氏は北への指向性が強いといわれているが、ここでは、11世紀から12世紀の様相が明らかになっている南津軽の浪岡町周辺について若干検討したい。特に、浪岡町周辺は、奥大道が外が浜と日本海側へ行く道の分岐点であり重要な地点である。そして、青森県高屋敷館と浪岡城は近隣に位置し、遺跡の動向は密接に連動していることが予測される。

高屋敷館では、壕が12世紀初頭から半ば頃に意図的に埋められている。その直後、浪岡城跡の城域内に方形の館の形状を示す可能性がある浪岡館が成立している（工藤清泰2002a）（第6図）。ここでは、平泉から搬入された可能性のある京都系土師器、白磁四耳壺、白磁碗Ⅳ類が出土している。

（2）平泉セットの意義と広がり

これらのことから、津軽においては、環壕集落が廃絶した後12世紀半ば頃に八重樫忠郎のいう「平泉セット」が入っていくようすが分かる（八重樫2002）（第7図）。他にも蓬田大館遺跡（櫻井ほか1987）、中崎館遺跡（青森県教育委員会1990）や内真部遺跡（青森県教育委員会1994）などからも出土している。蓬田大館遺跡からは渥美甕と土師器が出土している。中崎館遺跡からは龍泉窯系青磁碗Ⅰ2類・Ⅰ4類と渥美甕と京都系土師器が出土している。京都系土師器は、12世紀第4四半期頃のものである。内真部遺跡からも京都系土師器が出土している。時期的には中崎館遺跡とほぼ同様である。八重樫は、手づくねかわらけ、白磁四耳壺、渥美刻画文壺、常滑三筋文壺を平泉セットと呼称し、宴会儀礼に使われたと考えた。当時の宴会は上下関係の確認と合意形成の場であったということを前提にして、その宴会の主催者は、より高級な壺を使うことにより、自らの権威を高めたとした。

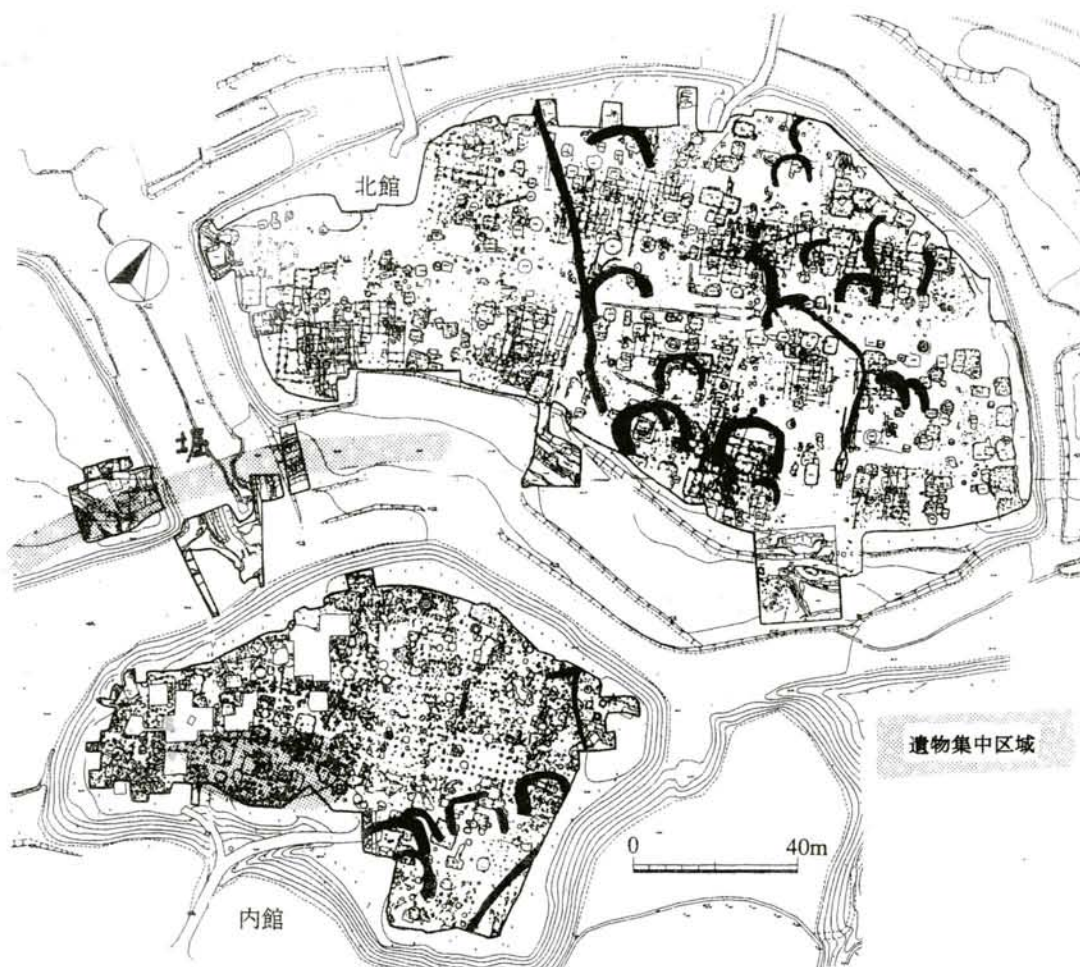
これが様相変化の歴史的背景解明の手がかりとなる。それでは、この平泉セットの広がり

の時期はいつであろうか。八重樫は、平泉セット（手づくね土器・東海産甕・壺・白磁四耳壺）の分布が、津軽外が浜まで広がる時期を、文献史料を根拠にそれまで清衡段階としていたものを、新たに4期以降とした（八重樫2002）。

結 語—都市平泉が成立する前提

（1）円形原理から方形原理へ—蝦夷アイデンティティーの払拭

柳之御所に見られる恐らく壕と土塁を持たないその形態は、東北地方北部の環壕集落と根本的に異なるという意見もあろう。しかしながら津軽や北方社会における、現村落における布掘柵を多く使った「カッチョ」の風景を見れば、畿内における屋敷を溝や壕で区画していく思想とは自ずと異なると思うであろう。柵という名称に見えるように、或いは遺跡から検出される柵遺構でも明らかなように、視覚的に相当効果のあったことが想像できる。勿論、土塁があってもその上に柵を築くのである。



第6図 浪岡城跡内館および北館における古代の遺構と12世紀後半の遺構（工藤清泰2002a）



第7図 平泉セット分布図（八重樫2002）

このように考えると、柳之御所は、東北地方北部の環壕集落に見られる蝦夷アイデンティティーの南方における一類型でありその最終形態と把握することが可能であろう。古代蝦夷社会は、河川の流域ごとに比較的大きな環壕集落を頂点にヒエラルヒッシュな首長制を採用して、円形原理（武末1998）である壕を象徴的に示して自らの同一性＝アイデンティティー、いわば「蝦夷アイデンティティー」と言いうるような意識を共有する自立社会を形成していた。堀の意味は、大平 聡の説（大平1994）を発展的に解釈して自己の存在とその支配領域を誇示しようとした象徴的構築物と理解することが可能である。

それでは、はたして堀が廃絶することの意義は、何であろうか。それは、円形原理である「蝦夷アイデンティティー」を払拭することである。まさしくこれが、方形原理と直線道路を基準とした都市平泉が成立できる前提であった。

（2）北方物資ネットワークと中世日本国の枠組みの再編

平泉における12世紀半ば頃における、この3期から4期への変換は、古代の環壕集落を中心とした北方物資の流通ネットワークの南端を組み込み再編して列島規模の中世流通ネットワークの北端へと転換する。そして、津軽外が浜まで威信財を使用した儀礼により道を決定して北方物資供給ルートを確認した。流通機構の極めて大きな再編であった。勿論、それよりも前代11世紀半ば頃に、土器様式の変化や平地式住居への変化に見られる生活様式の変化は存在し中世の成立と位置づけ可能である。しかしながら、平泉における3期から4期への様式変化こそが、北方物資ネットワークの再編期であり東北北部社会における中世の確立と評価できるであろう。

境界論という視点から目を南方に転じてみると近年、南西諸島では、カムイ焼という鹿児島県徳之島で焼かれた中世陶器が広範囲に出土して、日本の中世陶器の一類型として位置づけられることが判明してきた（吉岡2002）。そして、沖縄本島からは、12世紀前半ばから後半頃に畿内の影響を大きく受けた集落や墓が見つかった（前川2003）。これらのことから、従来文献史学から言われてきた外が浜から喜界が島という中世日本国の枠組み（村井1988）がさらに拡大する可能性が出てきた。それらの諸現象の時期も、平泉における12世紀半ば頃における3期から4期への時期とほぼ一致するのである。

おわりに―残された課題

ここまで、東北北部環壕集落が安倍・清原氏関連の城柵遺跡へ与えた影響を考え、そしてその最終形態として柳之御所遺跡を位置付け、それを前提として東北地方の中世の確立を12世紀半ば頃と考え、平泉の3期ないし4期とした。しかしながら、形態的・構造的・機能的について上記の関連性を考古学的に十分に証明したわけではない。また、津軽における編年研究における年代の問題がある。高屋敷館の橋脚の年輪年代と相対編年に若干の齟齬があるとも言われている。

以上の2点について、より実証的な観点から今後詳細に検討を進めていきたい。

〈註〉

- （1）本報告では、原則的に「環壕集落」という呼称を用いず、「環壕集落」という呼称を使用する。そして性格をアプリアリに示す「防御性」や「高地性」という表現も使用しない。
- （2）この節の研究史整理は、井出2002を参照した。
- （3）岡田2000では、柵に伴う土塁を中世城館に再利用された際のものと理解しているが、唐川城の成果から古代末の成立期の可能性も出てきている。
- （4）岡田2000では、本稿とは逆に柵から環壕集落への影響を考えているが、環壕集落の成立は10世紀

半ばであり、年代的に齟齬をきたす。むしろ環壕集落から柵への影響を考えたほうが整合的に理解できる。

〈参考文献〉(50音順)

- 青森県教育委員会 1990『中崎館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第129集。
青森県教育委員会 1994『内真部(4)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第158集。
青森県教育委員会 1998『高屋敷館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第243集。
井出靖夫 2002「北日本における古代環壕集落の性格とその背景—計量的分析からのアプローチ—」『津軽唐川城跡—古代環壕集落の調査—』富山大学人文学部考古学研究室。
岩手県教育委員会 1984『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書X』岩手県文化財調査報告書第59集。
岩手県教育委員会 2000『柳之御所遺跡—50次発掘調査概報—』岩手県文化財調査報告書第107集。
岩手県教育委員会 2001『柳之御所遺跡—52次発掘調査概報—』岩手県文化財報告書第111集。
大石直正 1991「平泉館の構造」『国史学』第143号。
大石直正 2001『奥州藤原氏の時代』吉川弘文館。
大平 聡 1994「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社。
岡田茂弘 2000「古代末の奥羽」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第15号。
小口雅史 1999「防御性集落の時代をどう見るか」『北の内海世界』山川出版社。
小口雅史 2000「エミシからエゾへ—北の防御性集落の時代再論—」『青森県史研究』第5号 青森県。
小野正敏 1993「中世みちのくの陶磁器と平泉」『日本史の中の柳之御所跡』吉川弘文館。
工藤清泰 1996「高屋敷館遺跡の歴史的意義」『青森県考古学会発表要旨』。
工藤清泰 2002a「浪岡における古代・中世の歴史景観」『北の歴史景観を読み解く』。
工藤清泰 2002b「環壕集落とは何か」『平泉の世界』高志書院。
工藤雅樹 1995「北日本の平安時代環壕集落・高地性集落」『考古学ジャーナル』No.387。
工藤雅樹 1998『古代蝦夷の考古学』吉川弘文館。
工藤雅樹 2000『古代蝦夷』吉川弘文館。
工藤雅樹 2001「東北地方の防御性集落とチャシ」『チャシと館の時代』北海道開拓記念館。
小嶋芳孝 2002「北日本の防御施設を持つ遺跡とロシア沿海地方の山城・平地城」『津軽唐川城跡—古代環壕集落の調査—』富山大学人文学部考古学研究室。
(財)岩手県埋蔵文化財センター 1995『柳之御所跡—第21・23・28・31・36・41次発掘調査—』岩手県埋蔵文化財調査報告書第228集。
斉藤利男 1992「よみがえる中世都市・平泉」『北の中世 史跡整備と歴史研究』日本エディタースクール出版部。
斉藤利男 1999「北緯40度以北の10~12世紀」『北の内海世界』山川出版社。
櫻井清彦・菊池徹夫 1987『蓬田大館遺跡』六興出版。
鈴木靖民 1996「古代蝦夷の世界と交流」『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流1、名著出版。
武末純一 1998「弥生環溝集落と都市」『古代史の論点』3、小学館。
羽柴直人 2001a「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」『岩手考古学』第13号、41~62頁。
羽柴直人 2001b「平泉を構成する地割」『都市・平泉—成立とその構成—』日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集。
羽柴直人 2002「平泉の道路と都市構造の変遷」『平泉の世界』高志書院。

- 塚田直哉 2002 「出土遺物から見た環濠集落の様相—唐川城跡と高屋敷館遺跡の比較から—」『津軽唐川城跡—古代環濠集落の調査—』富山大学人文学部考古学研究室。
- 富山大学人文学部考古学研究室 2002 『津軽唐川城跡—古代環濠集落の調査—』。
- 前川 要 2002 「平泉出土土器の認知考古学的研究」『平泉文化研究年報』第2号。
- 前川 要 2003 「南西諸島における畿内型中世集落成立の歴史的意義」『南東考古』No.22、沖縄考古学会（投稿中）。
- 三浦圭介 1994 「古代東北地方北部の生業に見る地域差」『北日本の考古学』吉川弘文館。
- 三浦圭介 1995 a 「第3章古代」『新編弘前市史』弘前市。
- 三浦圭介 1995 b 「青森県における古代末期の防禦性集落」『考古学ジャーナル』No.387。
- 三浦圭介 1995 c 「北奥・北海道地域における古代防御性集落の発生と展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』第64集 国立歴史民俗博物館。
- 村井章介 1988 『アジアの中の中世日本』校倉書房。
- 八重樫忠郎 2002 「平泉藤原氏の支配領域」『平泉の世界』高志書院。
- 八木光則 1989 「安倍・清原氏の城柵遺跡」『岩手考古学』第1号。
- 八木光則 2002 「奥六郡安倍氏から奥州藤原氏へ」『平泉の世界』高志書院。
- 横手市教育委員会 1978・1979・1980・1981・1982 『大鳥井山』I—V。
- 吉岡康暢 2002 「南島の中世陶器—中世初期環東アジア海域の陶芸交流—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第94集。
- 吉田 歆 2002 「白河・鳥羽・平泉」『平泉文化研究年報』第2号。

平泉文化研究年報第3号

平成15年3月31日発行

発 行	岩手県教育委員会 岩手県盛岡市内丸10-1
編 集	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
印 刷	川嶋印刷株式会社 岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原21